

【公開版】

日本原燃株式会社	
資料番号	濃縮個別 01 R4
提出年月日	令和 3 年 6 月 29 日

加工施設（ウラン濃縮）の設工認申請全体の 関係性、網羅性に係る補足説明資料

本資料は、【濃縮個別 01 R3】の改訂版（R4）である。

改訂内容は以下のとおり。

○添付 1 について以下の修正をした。

- ・添付 1-1 の設備リストについて、全社共通の方針を踏まえて、設工認申請対象設備を抽出するとの観点から、設備リストに記載する設備の再整理を行った。
- ・添付 1-1 の設備リストについて、系統構成を踏まえた設備記載順、記載方式の見直しを行った。
- ・添付 1-2 の事業変更許可申請書の本文「三. 変更の内容」と各設工認との関係を整理した表について、記載の適正化を行った。
- ・添付 1-3 の設備リスト記載の考え方について、【濃縮個別 28 R0】添付 2 の内容を反映した。

○添付 4 で示していた「今回の申請における主な変更点」について、各補足説明資料で説明を実施することから、記載を削除する。

※【濃縮個別 01 R3】から変更した部分を青字又は赤字（設備リスト）にて示す。

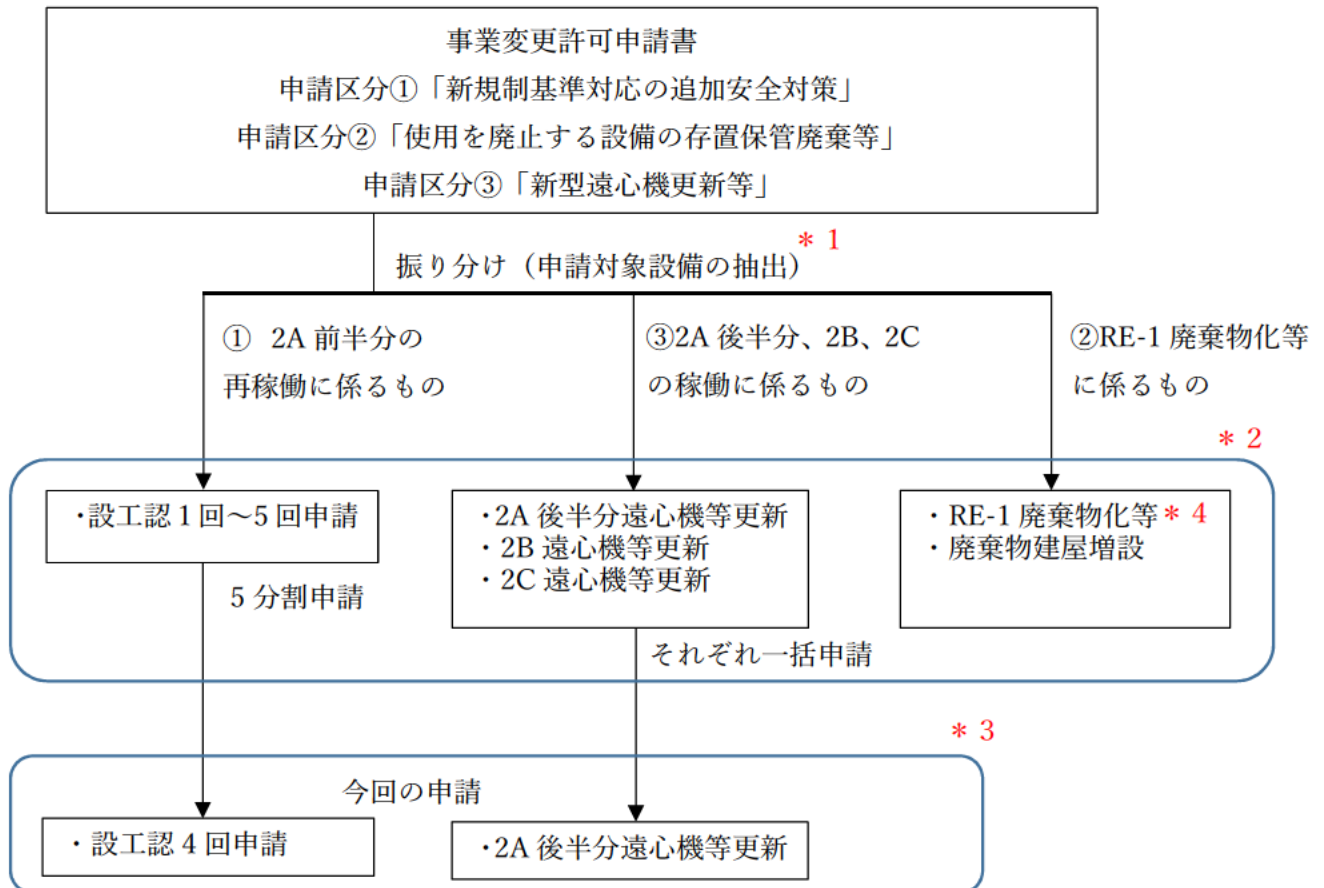
目 次

1. 申請の全体計画	1
添付 1 全体の設工認申請設備について	
添付 2 設工認申請設備の全体像について	
添付 3 各申請における設備の取合いについて	
添付 4 RE-1 廃棄物化の設工認の申請方針について	

1. 申請の全体計画

加工施設（ウラン濃縮）においては、事業変更許可申請書（平成 29 年 5 月 17 日付け原規規発第 1705174 号）に示す工事計画（申請区分①～③）に基づき、設工認を申請する計画としている。

今回は、①のうち設工認 4 回申請、③のうち 2A 後半分遠心機等更新の 2 件の設工認を申請しており、今回の設工認と全体の他の設工認との関係等を以下の体系図及び関連する説明資料（添付 1～4）により整理した。なお、今回は申請概要として他申請との関係性、設備の網羅性を示し、次回以降に具体的な設計内容を基に詳細の説明を実施する。



	資料名称	資料説明
* 1	添付 1 全体の設工認申請設備について	・申請区分①～③全体の設工認申請設備等を抽出したリスト等をまとめたもの
* 2	添付 2 設工認申請設備の全体像について	・申請区分①～③全体の設備をウラン濃縮工場の全体配置図上に示し、申請の全体像を示したもの
* 3	添付 3 各申請における設備の取合いについて	・今回の申請設備と 5 回申請、RE-1 廃棄物化等に係る設備との取り合いを明確化したもの
* 4	添付 4 RE-1 廃棄物化の設工認の申請方針について	・既存の設備・機器（RE-1 設備）の廃棄に係る考え方と設工認の手続きについて整理したもの

添付1 全体の設工認申請設備について

1. 全体の設工認申請対象設備について

(1) 設工認申請対象設備の抽出について

- 施設全体（申請区分①～③）に係る設工認申請対象設備を抽出したリスト（以下「設備リスト」）を添付1-1に示す。本リストは、全社の新共通06「本文（基本設計方針、仕様表等）、添付書類（計算書、説明書）、添付図面で記載すべき事項」及び新共通09「申請対象設備の選定」を踏まえて、事業変更許可申請書（本文、添付書類五）及び設計図書の色塗りにより抽出した設備の情報をもとに、設工認申請対象設備をリスト化したものである。
- 事業変更許可申請書の本文「三. 変更の内容」に記載の変更項目と各設工認との関係（申請区分①～③）を添付1-2に示す。なお、添付1-2に示した変更項目及び設工認申請区分との紐づけを示すNo.を、添付1-1の設備リストに示す。

(2) 設備リストの記載の考え方

- 再整理した設備リストの、機器名の記載順、主要配管等の記載方法、数量の考え方は以下のとおり。
 - ・機器名の記載順は、系統ごとに、「機器」→「配管」→「計器」→「インターロック」の順に記載し、インターロックの備考欄にて、検出器名及び検出器の他のインターロックとの共有有無を記載する。記載の考え方を添付1-3に示す。
 - ・主要配管及び排気ダクトの機器名について、リストが煩雑になり、全体を確認することが困難にならないよう、系統ごとにまとめて記載する。UF₆処理設備を例にすると、「①UF₆処理設備の発生槽から、2A中間室のカスケード設備とUF₆処理設備との取合い部」、「②2A中間室のカスケード設備とUF₆処理設備との取合い部からUF₆処理設備の製品回収槽及び廃品回収槽」、「③UF₆処理設備の発生槽、製品回収槽、廃品回収槽から2号発回均質室のUF₆処理設備と気体廃棄物の廃棄設備との取合い部又は均質ブレンディング設備との取合部」に区分される配管について、「主要配管（発生・供給系）」、「主要配管（製品系）」等とリスト上では記載する。
 - ・数量に関して、事業変更許可申請書との適合性、技術基準への適合性を説明する上で、複数台の機器を設置することによって安全機能を維持するため設工認申請において数量を明確にしなければならないものは、設備リストにおいて明確な数量を記載する。

設工認申請において数量を明確にしなければならないもの以外の設備・機器のうち、from to形式で細分化して記載を行う主要配管及びダクト、建物内各所に多数設置する自動火災報知設備、保安規定下の要領類で配備数を管理する放射線管理施設等は数量を“一式”と記載する。
 - ・数量を“一式”と記載する設備については、申請範囲、工事を行う範囲等が設工認申請書上で明確になるよう、設工認申請書の添付説明書、添付図面等で、系統、配置、当該設備に係わる設計方針等を明示する方針とする。主要配管に施工するカバー又はシートの施工範囲及び設工認申請書での示し方を添付1-4に示す。

本リストの記載内容の説明																						
施設区分	設備区分	系統	機器名	既設 / 新設	安重 / 非安重	常設 / 可撤	耐震クラス	耐震設計	数量	単位	既認可の有無 ◎：仕様表 ○：その他 -：無し	備考	事業変更許可申請書に基づく変更の内容			事業変更許可に基づく設工認申請区分						
													1: 新規基準への適合 2: 分離作業能力の削減等 3: 廃棄物建屋の増設 4: 貯蔵施設の変更 5: 廃棄の方法及び廃棄施設の変更 6: 2号カスケード設備の新型遠心機への更新等 7: ドライクリーニング装置の撤去	(1) 新規基準への適合に係る施設の変更 (①～⑤: 1～5回申請)	(2) 使用を廃止する設備の 存置保管廃棄等	(3) 新型遠心機更新等 (更新する375tSWU/y分) ①: RE-2A後半 ②: RE-2B, 2C						
		①																				
①事業変更許可申請書の本文、添付書類に記載のある設備・機器等を色塗りにより抽出し、網羅的に記載。				②抽出した設備について、既設又は新設、耐震クラス、数量等の許認可、設計情報を記載。				③既認可の設工認で仕様表対象としていれば「◎」、適合説明、図面等に記載があれば「○」、記載がなければ「-」を記載。				④機器に含まれる付属品の情報、申請対象外とする場合の理由等を記載。		⑤添付1-2に示す事業変更許可申請書の変更の内容の項目(No.1～7)のいずれに該当するかを記載。			⑥許可の申請区分「(1)新規基準の追加安全対策」、「(2)使用を廃止する設備の存置保管廃棄等」、「(3)新型遠心機更新等」のいずれに該当するか記載。 欄内の丸数字は以下に対応 ・(1)欄の①～⑤: 1～5回申請 ・(3)欄の①: RE-2A後半、②: RE-2B, 2C					

設工認申請対象設備リスト (1/24)

施設区分	設備区分	系統	機器名
ロ. 濃縮施設	カスケード設備	2Aカスケード系(前半)	遠心分離機 (RE-)
ロ. 濃縮施設	カスケード設備	2Aカスケード系(前半)	主要配管 (RE-)
ロ. 濃縮施設	カスケード設備	2Aカスケード系(前半)	カバー、シート (RE-)
ロ. 濃縮施設	カスケード設備	2Aカスケード系(後半)	遠心分離機 (RE-)
ロ. 濃縮施設	カスケード設備	2Aカスケード系(後半)	主要配管 (RE-)
ロ. 濃縮施設	カスケード設備	2Aカスケード系(後半)	カバー、シート (RE-)
ロ. 濃縮施設	カスケード設備	2Aカスケード系(後半)	金属胴遠心分離機、主要配管 (2A後半)
ロ. 濃縮施設	カスケード設備	2Aカスケード系(共通)	主要配管 (RE-2A)
ロ. 濃縮施設	カスケード設備	2Aカスケード系(共通)	カバー、シート (RE-2A共通)
ロ. 濃縮施設	カスケード設備	2Aカスケード系(共通)	(製品濃縮度)
ロ. 濃縮施設	カスケード設備	2Aカスケード系(共通)	(製品濃縮度)
ロ. 濃縮施設	カスケード設備	2Aカスケード系(共通)	製品濃縮度測定装置
ロ. 濃縮施設	カスケード設備	2Aカスケード系(共通)	地震計
ロ. 濃縮施設	カスケード設備	2Aカスケード系(共通)	地震計
ロ. 濃縮施設	カスケード設備	2Aカスケード系(共通)	圧力・流量及び濃縮度測定装置による濃縮度管理のインターロック(主要配管 (RE-2A))
ロ. 濃縮施設	カスケード設備	2Aカスケード系(共通)	地震発生時のカスケード排気のインターロック(主要配管 (RE-2A))
ロ. 濃縮施設	カスケード設備	2Aカスケード系(共通)	2A製品プースタポンプ
ロ. 濃縮施設	カスケード設備	2Bカスケード系	遠心分離機(RE-2B)
ロ. 濃縮施設	カスケード設備	2Bカスケード系	主要配管 (RE-2B)
ロ. 濃縮施設	カスケード設備	2Bカスケード系	カバー、シート (RE-2B)
ロ. 濃縮施設	カスケード設備	2Bカスケード系	(製品濃縮度)
ロ. 濃縮施設	カスケード設備	2Bカスケード系	(製品濃縮度)
ロ. 濃縮施設	カスケード設備	2Bカスケード系	(製品濃縮度)

既設/新設	安重/非安重	常設/可撤	耐震クラス	耐震設計	数量	単位	既認可の有無 ◎:仕様表 ○:その他 -:無し	備考	事業変更許可申請書に基づく変更の内容				事業変更許可に基づく設工認申請区分	番号
									1:新規基準への適合 2:分離作業能力の削減等 3:廃棄物建屋の増設 4:貯蔵施設の変更 5:廃棄の方法及び廃棄施設の変更 6:2号カスケード設備の新型遠心機への更新等 7:ドライクリーニング装置の撤去	(1) 新規基準への適合に係る施設の変更 (①~⑤:1~5回申請)	(2) 使用を廃止する設備の存置保管廃棄等	(3) 新型遠心機更新等 (更新する375tSWU/y分) ①:RE-2A後半 ②:RE-2B, 2C		
既設	非安重	常設	第2類	1G	■	機	◎	申請済み	1	③			1	
既設	非安重	常設	第2類	1G	一	式	◎	申請済み	1	③			2	
新設	非安重	常設	-	-	一	式	-	申請済み	1	③			3	
新設	非安重	常設	第2類	1G	■	機	-		6			①	4	
新設	非安重	常設	第2類	1G	一	式	-		6			①	5	
新設	非安重	常設	-	-	一	式	-	設置数全体を一式として取り扱う	6			①	6	
既設	非安重	常設	-	-	■、一	台、式	◎	撤去することを申請済み。	1, 6	③			7	
既設	非安重	常設	第2類	1G	一	式	◎		1	④			8	
新設	非安重	常設	-	-	一	式	-	設置数全体を一式として取り扱う	1	④			9	
既設	非安重	常設	第3類	第3類	2 (圧力計)	台	○		1	④			10	
既設	非安重	常設	第3類	第3類	2 (差圧計)	台	○		1	④			11	
既設	非安重	常設	第3類	第3類	2	台	○		1	④			12	
既設	非安重	常設	第3類	第3類	2	台	○		1	④			13	
新設	非安重	常設	第3類	第3類	6 (水平)	台	-	・第1類に用いる地震力を用いて耐震性を評価	1	④			14	
新設	非安重	常設	第3類	第3類	6 (鉛直)	台	-	・第1類に用いる地震力を用いて耐震性を評価	1	④			15	
既設	非安重	常設	第3類	第3類	一	式	○	主要配管 (RE-2A) に係るインターロック 検出器 ・ (製品濃縮度) (番号10、11) ・ (製品濃縮度) (番号12) ・製品濃縮度測定装置 (番号13) ※ ※当該検出器については、番号25、34のインターロックと共用	1	④			16	
新設	非安重	常設	第3類	第3類	4	組	-	主要配管 (RE-2A) に係るインターロック 検出器 ・地震計 (水平) (番号14) ※ ・地震計 (鉛直) (番号15) ※ ※当該検出器については、番号26、35等のインターロックと共用	1	④			17	
既設	非安重	常設	-	-	2	基	○	撤去。既認可の仕様表対象機器であるため、発電炉と同様に撤去することを仕様表で明確にする。	1	④			18	
新設	非安重	常設	第2類	1G	■	機	-		6			②	19	
新設	非安重	常設	第2類	1G	一	式	-		6			②	20	
新設	非安重	常設	-	-	一	式	-	設置数全体を一式として取り扱う	6			②	21	
既設	非安重	常設	第3類	第3類	2 (圧力計)	台	○		6			②	22	
既設	非安重	常設	第3類	第3類	2 (差圧計)	台	○		6			②	23	
既設	非安重	常設	第3類	第3類	2	台	○		6			②	24	

設工認申請対象設備リスト (2/24)

施設区分	設備区分	系統	機器名
ロ. 濃縮施設	カスケード設備	2Bカスケード系	圧力・流量及び濃縮度測定装置による濃縮度管理のインターロック(主要配管 (RE-2B))
ロ. 濃縮施設	カスケード設備	2Bカスケード系	地震発生時のカスケード排気のインターロック(主要配管 (RE-2B))
ロ. 濃縮施設	カスケード設備	2Bカスケード系	金属胴遠心分離機、主要配管 (2B)
ロ. 濃縮施設	カスケード設備	2Cカスケード系	遠心分離機(RE-2C)
ロ. 濃縮施設	カスケード設備	2Cカスケード系	主要配管 (RE-2C)
ロ. 濃縮施設	カスケード設備	2Cカスケード系	カバー、シート (RE-2C)
ロ. 濃縮施設	カスケード設備	2Cカスケード系	■ (製品濃縮度)
ロ. 濃縮施設	カスケード設備	2Cカスケード系	■ (製品濃縮度)
ロ. 濃縮施設	カスケード設備	2Cカスケード系	■ (製品濃縮度)
ロ. 濃縮施設	カスケード設備	2Cカスケード系	圧力・流量及び濃縮度測定装置による濃縮度管理のインターロック(主要配管 (RE-2C))
ロ. 濃縮施設	カスケード設備	2Cカスケード系	地震発生時のカスケード排気のインターロック(主要配管 (RE-2C))
ロ. 濃縮施設	カスケード設備	2Cカスケード系	金属胴遠心分離機、主要配管 (2C)
ロ. 濃縮施設	UF6処理設備	発生・供給系	2号発生槽
ロ. 濃縮施設	UF6処理設備	発生・供給系	2号圧力調整槽
ロ. 濃縮施設	UF6処理設備	発生・供給系	主要配管 (発生・供給系)
ロ. 濃縮施設	UF6処理設備	発生・供給系	原料シリンダ出口圧力計
ロ. 濃縮施設	UF6処理設備	発生・供給系	発生槽内温度計
ロ. 濃縮施設	UF6処理設備	発生・供給系	温水ユニット温度計
ロ. 濃縮施設	UF6処理設備	発生・供給系	圧力異常高又は温度異常高による加熱停止のインターロック (2号発生槽)

既設/新設	安重/非安重	常設/可搬	耐震クラス	耐震設計	数量	単位	既認可の有無 ◎:仕様表 ○:その他 -:無し	備考	事業変更許可申請書に基づく変更の内容				事業変更許可に基づく設工認申請区分	番号
									1:新規基準への適合	2:分離作業能力の削減等	3:廃棄物建屋の増設	4:貯蔵施設の変更		
既設	非安重	常設	第3類	第3類	1	式	○	主要配管 (RE-2B) に係るインターロック検出器 ・ ■ (製品濃縮度) (番号10, 11) ・ ■ (製品濃縮度) (番号12) ・ 製品濃縮度測定装置 (番号13) ※ ※当該検出器については、番号16、34等のインターロックと共用	6				②	25
新設	非安重	常設	第3類	第3類	4	組	-	主要配管 (RE-2B) に係るインターロック検出器 ・ 地震計 (水平) (番号14) ※ ・ 地震計 (鉛直) (番号15) ※ ※当該検出器については、番号17、35等のインターロックと共用	6				②	26
既設	非安重	常設	-	-	■、一	台、式	◎	撤去。既認可の仕様表対象機器であるため、発電炉と同様に撤去することを仕様表で明確にする。	6				②	27
新設	非安重	常設	第2類	1G	■	機	-		6				②	28
新設	非安重	常設	第2類	1G	一	式	-		6				②	29
新設	非安重	常設	-	-	一	式	-	設置数全体を一式として取り扱う	6				②	30
既設	非安重	常設	第3類	第3類	2 (圧力計)	台	○		6				②	31
既設	非安重	常設	第3類	第3類	2 (差圧計)	台	○		6				②	32
既設	非安重	常設	第3類	第3類	2	台	○		6				②	33
既設	非安重	常設	第3類	第3類	一	式	○	主要配管 (RE-2C) に係るインターロック検出器 ・ ■ (製品濃縮度) (番号10, 11) ・ ■ (製品濃縮度) (番号12) ・ 製品濃縮度測定装置 (番号13) ※ ※当該検出器については、番号16、25のインターロックと共用	6				②	34
新設	非安重	常設	第3類	第3類	4	組	-	主要配管 (RE-2C) に係るインターロック検出器 ・ 地震計 (水平) (番号14) ※ ・ 地震計 (鉛直) (番号15) ※ ※当該検出器については、番号17、26等のインターロックと共用	6				②	35
既設	非安重	常設	-	-	■、一	台、式	◎	撤去。既認可の仕様表対象機器であるため、発電炉と同様に撤去することを仕様表で明確にする。	6				②	36
既設	非安重	常設	第1類	1G	7	基	◎	子台車含む	1		④			37
既設	非安重	常設	第2類	1G	1	基	◎		1		④			38
既設	非安重	常設	第1類 第2類	1G	一	式	◎		1		④			39
既設	非安重	常設	第3類	第3類	7	台	○		1		④			40
既設	非安重	常設	第3類	第3類	7	台	○		1		④			41
既設	非安重	常設	第3類	第3類	2	台	-		1		④			42
既設	非安重	常設	第3類	第3類	7	式	○	2号発生槽に係るインターロック検出器 ・ 原料シリンダ出口圧力計 (番号40) ・ 発生槽内温度計 (番号41)	1		④			43

設工認申請対象設備リスト (3/24)

施設区分	設備区分	系統	機器名
ロ. 濃縮施設	UF6処理設備	発生・供給系	地震発生時の加熱停止のインターロック (2号発生槽)
ロ. 濃縮施設	UF6処理設備	発生・供給系	温水ユニット温度高高による加熱停止のインターロック (2号発生槽)
ロ. 濃縮施設	UF6処理設備	製品系	2号製品コールドトラップ
ロ. 濃縮施設	UF6処理設備	製品系	2号製品回収槽
ロ. 濃縮施設	UF6処理設備	製品系	主要配管 (製品系)
ロ. 濃縮施設	UF6処理設備	製品系	製品コールドトラップ入口圧力計
ロ. 濃縮施設	UF6処理設備	製品系	製品コールドトラップ内温度計
ロ. 濃縮施設	UF6処理設備	製品系	製品ガス移送ヘッダ圧力計
ロ. 濃縮施設	UF6処理設備	製品系	製品回収槽シリンダ重量計
ロ. 濃縮施設	UF6処理設備	製品系	圧力異常高又は温度異常高による加熱停止のインターロック (2号製品コールドトラップ)
ロ. 濃縮施設	UF6処理設備	製品系	地震発生時の加熱停止のインターロック (2号製品コールドトラップ)
ロ. 濃縮施設	UF6処理設備	製品系	製品ガス移送ヘッダ配管圧力異常上昇によるガス移送停止のインターロック (2号製品コールドトラップ)
ロ. 濃縮施設	UF6処理設備	製品系	重量異常高による過充填防止のインターロック (2号製品回収槽)
ロ. 濃縮施設	UF6処理設備	廃品系	2A廃品コールドトラップ
ロ. 濃縮施設	UF6処理設備	廃品系	2B廃品コールドトラップ
ロ. 濃縮施設	UF6処理設備	廃品系	2C廃品コールドトラップ
ロ. 濃縮施設	UF6処理設備	廃品系	2号廃品回収槽

既設 / 新設	安重 / 非安重	常設 / 可撤	耐震クラス	耐震設計	数量	単位	既認可の有無 ◎:仕様表 ○:その他 -:無し	備考	事業変更許可申請書に基づく変更の内容			事業変更許可に基づく設工認申請区分			番号
									1:新規基準への適合 2:分離作業能力の削減等 3:廃棄物建屋の増設 4:貯蔵施設の変更 5:廃棄の方法及び廃棄施設の変更 6:2号カスケード設備の新型遠心機への更新等 7:ドライクリーニング装置の撤去	(1) 新規基準への適合に係る施設の変更 (①~⑤:1~5回申請)	(2) 使用を廃止する設備の 存置保管廃棄等	(3) 新型遠心機更新等 (更新する375tSWU/y分) ①:RE-2A後半 ②:RE-2B, 2C			
新設	非安重	常設	第3類	第3類	4	組	-	2号発生槽に係るインターロック 検出器 ・地震計 (水平) (番号14) ※ ・地震計 (鉛直) (番号15) ※ ※当該検出器については、番号17、26等のインターロックと共用	1	④				44	
既設	非安重	常設	第3類	第3類	2	式	-	2号発生槽に係るインターロック 検出器 ・温水ユニット温度計 (番号42)	1	④				45	
既設	非安重	常設	第1類	1G	4	基	◎		1	④				46	
既設	非安重	常設	第1類	1G	4	基	◎	子台車含む	1	④				47	
既設	非安重	常設	第1類 第2類	1G	一	式	◎		1	④				48	
既設	非安重	常設	第3類	第3類	4	台	○		1	④				49	
既設	非安重	常設	第3類	第3類	4	台	○		1	④				50	
既設	非安重	常設	第3類	第3類	2	台	-		1	④				51	
既設	非安重	常設	第3類	第3類	4	台	○		1	④				52	
既設	非安重	常設	第3類	第3類	4	式	○	2号製品コールドトラップに係るインターロック 検出器 ・製品コールドトラップ入口圧力計 (番号49) ・製品コールドトラップ内温度計 (番号50)	1	④				53	
既設	非安重	常設	第3類	第3類	4	組	-	主要配管 (2号製品コールドトラップ) に係るインターロック 検出器 ・地震計 (水平) (番号14) ※ ・地震計 (鉛直) (番号15) ※ ※当該検出器については、番号17、26等のインターロックと共用	1	④				54	
既設	非安重	常設	第3類	第3類	2	式	-	2号製品コールドトラップに係るインターロック 検出器 ・製品ガス移送ヘッダ圧力計 (番号51)	1	④				55	
既設	非安重	常設	第3類	第3類	4	式	○	2号製品回収槽に係るインターロック 検出器 ・製品回収槽シリンダ重量計 (番号52)	1	④				56	
既設	非安重	常設	第1類	1G	4	基	◎		1	④				57	
既設	非安重	常設	第1類	1G	4	基	◎		6				②	58	
既設	非安重	常設	第1類	1G	4	基	◎		6				②	59	
既設	非安重	常設	第1類	1G	14	基	◎	子台車含む	1	④				60	

設工認申請対象設備リスト (4/24)

施設区分	設備区分	系統	機器名
ロ. 濃縮施設	UF6処理設備	廃品系	主要配管 (廃品系)
ロ. 濃縮施設	UF6処理設備	廃品系	2A廃品コールドトラップ入口圧力計
ロ. 濃縮施設	UF6処理設備	廃品系	2A廃品コールドトラップ内温度計
ロ. 濃縮施設	UF6処理設備	廃品系	廃品ガス移送ヘッダ圧力計
ロ. 濃縮施設	UF6処理設備	廃品系	2B廃品コールドトラップ入口圧力計
ロ. 濃縮施設	UF6処理設備	廃品系	2B廃品コールドトラップ内温度計
ロ. 濃縮施設	UF6処理設備	廃品系	廃品ガス移送ヘッダ圧力計(2B)
ロ. 濃縮施設	UF6処理設備	廃品系	2C廃品コールドトラップ入口圧力計
ロ. 濃縮施設	UF6処理設備	廃品系	2C廃品コールドトラップ内温度計
ロ. 濃縮施設	UF6処理設備	廃品系	廃品ガス移送ヘッダ圧力計(2C)
ロ. 濃縮施設	UF6処理設備	廃品系	廃品回収槽シリンダ重量計
ロ. 濃縮施設	UF6処理設備	廃品系	廃品回収槽シリンダ重量計(2B)
ロ. 濃縮施設	UF6処理設備	廃品系	廃品回収槽シリンダ重量計(2C)
ロ. 濃縮施設	UF6処理設備	廃品系	圧力異常高又は温度異常高による加熱停止のインターロック (2A廃品コールドトラップ)
ロ. 濃縮施設	UF6処理設備	廃品系	地震発生時の加熱停止のインターロック (2A廃品コールドトラップ)
ロ. 濃縮施設	UF6処理設備	廃品系	廃品ガス移送ヘッダ配管圧力異常上昇によるガス移送停止のインターロック (2A廃品コールドトラップ)
ロ. 濃縮施設	UF6処理設備	廃品系	圧力異常高又は温度異常高による加熱停止のインターロック (2B廃品コールドトラップ)
ロ. 濃縮施設	UF6処理設備	廃品系	地震発生時の加熱停止のインターロック (2B廃品コールドトラップ)

既設/新設	安重/非安重	常設/可撤	耐震クラス	耐震設計	数量	単位	既認可の有無 ◎:仕様表 ○:その他 -:無し	備考	事業変更許可申請書に基づく変更の内容			事業変更許可に基づく設工認申請区分			番号
									1:新規基準への適合 2:分離作業能力の削減等 3:廃棄物建屋の増設 4:貯蔵施設の変更 5:廃棄の方法及び廃棄施設の変更 6:2号カスケード設備の新型遠心機への更新等 7:ドライクリーニング装置の撤去	(1) 新規基準への適合に係る施設の変更 (①~⑤:1~5回申請)	(2) 使用を廃止する設備の 存置保管廃棄等	(3) 新型遠心機更新等 (更新する375tSWU/y分) ①:RE-2A後半 ②:RE-2B, 2C			
既設	非安重	常設	第1類 第2類	1G	1	式	◎		1	④				61	
既設	非安重	常設	第3類	第3類	4	台			1	④				62	
既設	非安重	常設	第3類	第3類	4	台	○		1	④				63	
既設	非安重	常設	第3類	第3類	2	台	-		1	④				64	
既設	非安重	常設	第3類	第3類	4	台	○		6				②	65	
既設	非安重	常設	第3類	第3類	4	台	○		6				②	66	
既設	非安重	常設	第3類	第3類	2	台	-		6				②	67	
既設	非安重	常設	第3類	第3類	4	台	○		6				②	68	
既設	非安重	常設	第3類	第3類	4	台	○		6				②	69	
既設	非安重	常設	第3類	第3類	2	台	-		6				②	70	
既設	非安重	常設	第3類	第3類	8	台	○		1	④				71	
既設	非安重	常設	第3類	第3類	3	台	○		6				②	72	
既設	非安重	常設	第3類	第3類	3	台	○		6				②	73	
既設	非安重	常設	第3類	第3類	4	式	○	2A廃品コールドトラップに係るインターロック 検出器 ・2A廃品コールドトラップ入口圧力計 (番号62) ・2A廃品コールドトラップ内温度計 (番号63)	1	④				74	
既設	非安重	常設	第3類	第3類	4	組	-	主要配管 (2A廃品コールドトラップ) に係るインターロック 検出器 ・地震計 (水平) (番号14) ※ ・地震計 (鉛直) (番号15) ※ ※当該検出器については、番号17、26等のインターロックと共用	1	④				75	
既設	非安重	常設	第3類	第3類	2	式	-	2A廃品コールドトラップに係るインターロック 検出器 ・廃品ガス移送ヘッダ圧力計 (番号64)	1	④				76	
既設	非安重	常設	第3類	第3類	4	式	○	2B廃品コールドトラップに係るインターロック 検出器 ・2B廃品コールドトラップ入口圧力計 (番号65) ・2B廃品コールドトラップ内温度計 (番号66)	6				②	77	
既設	非安重	常設	第3類	第3類	4	組	-	主要配管 (2B廃品コールドトラップ) に係るインターロック 検出器 ・地震計 (水平) (番号14) ※ ・地震計 (鉛直) (番号15) ※ ※当該検出器については、番号17、26等のインターロックと共用	6				②	78	

設工認申請対象設備リスト (5/24)

施設区分	設備区分	系統	機器名
ロ. 濃縮施設	UF6処理設備	廃品系	廃品ガス移送ヘッダ配管圧力異常上昇によるガス移送停止のインターロック (2B廃品コールドトラップ)
ロ. 濃縮施設	UF6処理設備	廃品系	圧力異常高又は温度異常高による加熱停止のインターロック (2C廃品コールドトラップ)
ロ. 濃縮施設	UF6処理設備	廃品系	地震発生時の加熱停止のインターロック (2C廃品コールドトラップ)
ロ. 濃縮施設	UF6処理設備	廃品系	廃品ガス移送ヘッダ配管圧力異常上昇によるガス移送停止のインターロック (2C廃品コールドトラップ)
ロ. 濃縮施設	UF6処理設備	廃品系	重量異常高による過充填防止のインターロック (2号廃品回収槽)
ロ. 濃縮施設	UF6処理設備	廃品系	重量異常高による過充填防止のインターロック (2号廃品回収槽) (2B)
ロ. 濃縮施設	UF6処理設備	廃品系	重量異常高による過充填防止のインターロック (2号廃品回収槽) (2C)
ロ. 濃縮施設	UF6処理設備	廃品系	廃品回収槽回収停止による待機槽回収開始インターロック (2号廃品回収槽)
ロ. 濃縮施設	UF6処理設備	捕集排気系	2号捕集排気系ケミカルトラップ (NaF)
ロ. 濃縮施設	UF6処理設備	捕集排気系	2号捕集排気系ケミカルトラップ (Al ₂ O ₃)
ロ. 濃縮施設	UF6処理設備	捕集排気系	2号捕集排気系ロータリポンプ
ロ. 濃縮施設	UF6処理設備	捕集排気系	主要配管 (捕集排気系)
ロ. 濃縮施設	UF6処理設備	捕集排気系	ロータリポンプ停止に伴う入口弁閉のインターロック (2号捕集排気系ロータリポンプ)
ロ. 濃縮施設	UF6処理設備	カスケード排気系 (CS系)	2Aカスケード排気系プースタポンプ (CS系)
ロ. 濃縮施設	UF6処理設備	カスケード排気系 (CS系)	2Aカスケード排気系ケミカルトラップ (NaF) (CS系)
ロ. 濃縮施設	UF6処理設備	カスケード排気系 (CS系)	2Aカスケード排気系ケミカルトラップ (Al ₂ O ₃) (CS系)
ロ. 濃縮施設	UF6処理設備	カスケード排気系 (CS系)	2Aカスケード排気系ロータリポンプ (CS系)
ロ. 濃縮施設	UF6処理設備	カスケード排気系 (CS系)	2Bカスケード排気系プースタポンプ (CS系)
ロ. 濃縮施設	UF6処理設備	カスケード排気系 (CS系)	2Bカスケード排気系ケミカルトラップ (NaF) (CS系)
ロ. 濃縮施設	UF6処理設備	カスケード排気系 (CS系)	2Bカスケード排気系ケミカルトラップ (Al ₂ O ₃) (CS系)

既設/新設	安重/非安重	常設/可撤	耐震クラス	耐震設計	数量	単位	既認可の有無 ◎:仕様表 ○:その他 -:無し	備考	事業変更許可申請書に基づく変更の内容	事業変更許可に基づく設工認申請区分			番号
									1:新規基準への適合 2:分離作業能力の削減等 3:廃棄物建屋の増設 4:貯蔵施設の変更 5:廃棄の方法及び廃棄施設の変更 6:2号カスケード設備の新型遠心機への更新等 7:ドライクリーニング装置の撤去	(1) 新規基準への適合に係る施設の変更 (①~⑤:1~5回申請)	(2) 使用を廃止する設備の 存置保管廃棄等	(3) 新型遠心機更新等 (更新する375tSWU/y分) ①:RE-2A後半 ②:RE-2B, 2C	
既設	非安重	常設	第3類	第3類	2	式	-	2B廃品コールドトラップに係るインターロック 検出器 ・廃品ガス移送ヘッダ圧力計 (番号67)	6			②	79
既設	非安重	常設	第3類	第3類	4	式	○	2C廃品コールドトラップに係るインターロック 検出器 ・2C廃品コールドトラップ入口圧力計 (番号68) ・2C廃品コールドトラップ内温度計 (番号69)	6			②	80
既設	非安重	常設	第3類	第3類	4	組	-	主要配管 (2C廃品コールドトラップ) に係るインターロック 検出器 ・地震計 (水平) (番号14) ※ ・地震計 (鉛直) (番号15) ※ ※当該検出器については、番号17、26等のインターロックと共用	6			②	81
既設	非安重	常設	第3類	第3類	2	式	-	2C廃品コールドトラップに係るインターロック 検出器 ・廃品ガス移送ヘッダ圧力計 (番号70)	6			②	82
既設	非安重	常設	第3類	第3類	8	式	○	2号廃品回収槽に係るインターロック 検出器 ・シリンダ重量計 (番号71)	1	④			83
既設	非安重	常設	第3類	第3類	3	式	○	2号廃品回収槽に係るインターロック 検出器 ・シリンダ重量計 (番号72)	6			②	84
既設	非安重	常設	第3類	第3類	3	式	○	2号廃品回収槽に係るインターロック 検出器 ・シリンダ重量計 (番号73)	6			②	85
既設	非安重	常設	第3類	第3類	3	式	-	2号廃品回収槽に係るインターロック 検出器 -	1, 6	④		②	86
既設	非安重	常設	第1類	1G	2	基	◎	ウラン検出器含む	1	④			87
既設	非安重	常設	第1類	第1類	2	基	◎		1	④			88
既設	非安重	常設	第3類	第3類	2	基	◎		1	④			89
既設	非安重	常設	第1類	1G	1	式	◎		1	④			90
既設	非安重	常設	第3類	第3類	2	式	○	2号捕集排気系ロータリポンプに係るインターロック 検出器 -	1	④			91
既設	非安重	常設	第1類	1G	1	基	◎		1	④			92
既設	非安重	常設	第1類	1G	2	基	◎	ウラン検出器含む	1	④			93
既設	非安重	常設	第1類	第1類	2	基	◎		1	④			94
既設	非安重	常設	第3類	第3類	1	基	◎		1	④			95
既設	非安重	常設	第1類	1G	1	基	◎		6			②	96
既設	非安重	常設	第1類	1G	2	基	◎	ウラン検出器含む	6			②	97
既設	非安重	常設	第1類	第1類	3	基	◎		6			②	98

設工認申請対象設備リスト (6/24)

施設区分	設備区分	系統	機器名
ロ. 濃縮施設	UF6処理設備	カスケード排気系 (CS系)	2Cカスケード排気系ブースタポンプ (CS系)
ロ. 濃縮施設	UF6処理設備	カスケード排気系 (CS系)	2Cカスケード排気系ケミカルトラップ (NaF) (CS系)
ロ. 濃縮施設	UF6処理設備	カスケード排気系 (CS系)	2Cカスケード排気系ケミカルトラップ (Al ₂ O ₃) (CS系)
ロ. 濃縮施設	UF6処理設備	カスケード排気系 (CS系)	2Bカスケード排気系ロータリポンプ (CS系)
ロ. 濃縮施設	UF6処理設備	カスケード排気系 (CS系)	2Cカスケード排気系ロータリポンプ (CS系)
ロ. 濃縮施設	UF6処理設備	カスケード排気系 (CS系)	主要配管 (カスケード排気系 (CS系))
ロ. 濃縮施設	UF6処理設備	カスケード排気系 (CS系)	主要配管 (カスケード排気系 (CS系)) (RE-2B、2C)
ロ. 濃縮施設	UF6処理設備	カスケード排気系 (CS系)	ロータリポンプ停止に伴う入口弁閉のインターロック (2Aカスケード排気系ロータリポンプ (CS系))
ロ. 濃縮施設	UF6処理設備	カスケード排気系 (CS系)	ロータリポンプ停止に伴う入口弁閉のインターロック (2Bカスケード排気系ロータリポンプ (CS系))
ロ. 濃縮施設	UF6処理設備	カスケード排気系 (CS系)	ロータリポンプ停止に伴う入口弁閉のインターロック (2Cカスケード排気系ロータリポンプ (CS系))
ロ. 濃縮施設	UF6処理設備	カスケード排気系 (CB系)	2号カスケード排気系ブースタポンプ (CB系)
ロ. 濃縮施設	UF6処理設備	カスケード排気系 (CB系)	2号カスケード排気系ケミカルトラップ (NaF) (CB系)
ロ. 濃縮施設	UF6処理設備	カスケード排気系 (CB系)	2号カスケード排気系ケミカルトラップ (Al ₂ O ₃) (CB系)
ロ. 濃縮施設	UF6処理設備	カスケード排気系 (CB系)	2号カスケード排気系ロータリポンプ (CB系)

既設 / 新設	安重 / 非安重	常設 / 可撤	耐震クラス	耐震設計	数量	単位	既認可の有無 ◎:仕様表 ○:その他 -:無し	備考	事業変更許可申請書に基づく変更の内容	事業変更許可に基づく設工認申請区分			番号
									1:新規基準への適合 2:分離作業能力の削減等 3:廃棄物建屋の増設 4:貯蔵施設の変更 5:廃棄の方法及び廃棄施設の変更 6:2号カスケード設備の新型遠心機への更新等 7:ドライクリーニング装置の撤去	(1) 新規基準への適合に係る施設の変更 (①~⑤:1~5回申請)	(2) 使用を廃止する設備の存置保管廃棄等	(3) 新型遠心機更新等 (更新する375tSWU/年分) ①: RE-2A後半 ②: RE-2B、2C	
既設	非安重	常設	第1類	1G	1	基	◎		6			②	99
既設	非安重	常設	第1類	1G	2	基	◎	ウラン検出器含む	6			②	100
既設	非安重	常設	第1類	第1類	3	基	◎		6			②	101
既設	非安重	常設	第3類	第3類	1	基	◎		6			②	102
既設	非安重	常設	第3類	第3類	1	基	◎		6			②	103
既設	非安重	常設	第1類	1G	—	式	◎		1	④			104
既設	非安重	常設	第1,2類	1G	—	式	◎		6			②	105
既設	非安重	常設	第3類	第3類	1	式	○	2Aカスケード排気系ロータリポンプ (CS系) に係るインターロック検出器	1	④			106
既設	非安重	常設	第3類	第3類	1	式	○	2Bカスケード排気系ロータリポンプ (CS系) に係るインターロック検出器	6			②	107
既設	非安重	常設	第3類	第3類	1	式	○	2Cカスケード排気系ロータリポンプ (CS系) に係るインターロック検出器	6			②	108
既設	非安重	常設	第1類	1G	1	基	◎		1	④			109
既設	非安重	常設	第1類	1G	2	基	◎	ウラン検出器含む	1	④			110
既設	非安重	常設	第1類	第1類	2	基	◎		1	④			111
既設	非安重	常設	第3類	第3類	1	基	◎		1	④			112

設工認申請対象設備リスト (7/24)

施設区分	設備区分	系統	機器名
ロ. 濃縮施設	UF6処理設備	カスケード排気系 (CB系)	主要配管 (カスケード排気系 (CB系))
ロ. 濃縮施設	UF6処理設備	カスケード排気系 (CB系)	ロータリポンプ停止に伴う入口弁閉のインターロック (2号カスケード排気系ロータリポンプ (CB系))
ロ. 濃縮施設	UF6処理設備	一般バージ系	2号一般バージ系コールドトラップ
ロ. 濃縮施設	UF6処理設備	一般バージ系	2号一般バージ系ブースタポンプ
ロ. 濃縮施設	UF6処理設備	一般バージ系	2号一般バージ系ケミカルトラップ (NaF)
ロ. 濃縮施設	UF6処理設備	一般バージ系	2号一般バージ系ケミカルトラップ (Al ₂ O ₃)
ロ. 濃縮施設	UF6処理設備	一般バージ系	2号一般バージ系ロータリポンプ
ロ. 濃縮施設	UF6処理設備	一般バージ系	主要配管 (一般バージ系 (原料回収系))
ロ. 濃縮施設	UF6処理設備	一般バージ系	主要配管 (一般バージ系 (バージ系))
ロ. 濃縮施設	UF6処理設備	一般バージ系	2号一般バージ系コールドトラップ入口圧力計
ロ. 濃縮施設	UF6処理設備	一般バージ系	2号一般バージ系コールドトラップ内温度計
ロ. 濃縮施設	UF6処理設備	一般バージ系	圧力異常高又は温度異常高による加熱停止のインターロック (2号一般バージ系コールドトラップ)
ロ. 濃縮施設	UF6処理設備	一般バージ系	地震発生時の加熱停止のインターロック (2号一般バージ系コールドトラップ)
ロ. 濃縮施設	UF6処理設備	一般バージ系	回収側槽類圧力異常上昇によるガス移送停止のインターロック (2号一般バージ系コールドトラップ)

既設 / 新設	安重 / 非安重	常設 / 可搬	耐震クラス	耐震設計	数量	単位	既認可の有無 ◎:仕様表 ○:その他 -:無し	備考	事業変更許可申請書に基づく変更の内容				事業変更許可に基づく設工認申請区分	番号
									1:新規基準への適合 2:分離作業能力の削減等 3:廃棄物建屋の増設 4:貯蔵施設の変更 5:廃棄の方法及び廃棄施設の変更 6:2号カスケード設備の新型遠心機への更新等 7:ドライクリーニング装置の撤去	(1) 新規基準への適合に係る施設の変更 (①~⑤:1~5回申請)	(2) 使用を廃止する設備の存置保管廃棄等	(3) 新型遠心機更新等 (更新する375tSWU/y分) ①:RE-2A後半 ②:RE-2B, 2C		
既設	非安重	常設	第1類	1G	1	式	◎		1	④			113	
既設	非安重	常設	第3類	第3類	1	式	○	2号カスケード排気系ロータリポンプ (CB系) に係るインターロック 検出器 -	1	④			114	
既設	非安重	常設	第1類	1G	3	基	◎		1	④			115	
既設	非安重	常設	第2類	1G	4	基	◎		1	④			116	
既設	非安重	常設	第1類	1G	4	基	◎	ウラン検出器含む	1	④			117	
既設	非安重	常設	第1類	第1類	4	基	◎		1	④			118	
既設	非安重	常設	第3類	第3類	4	基	◎		1	④			119	
既設	非安重	常設	第1類 第2類	1G	1	式	◎		1	④			120	
既設	非安重	常設	第1類 第2類	1G	1	式	◎		1	④			121	
既設	非安重	常設	第3類	第3類	3	台	○		1	④			122	
既設	非安重	常設	第3類	第3類	3	台	○		1	④			123	
既設	非安重	常設	第3類	第3類	3	式	○	2C廃品コールドトラップに係るインターロック 検出器 ・2号一般バージ系コールドトラップ入口圧力計 (番号122) ・2号一般バージ系コールドトラップ内温度計 (番号123)	1	④			124	
既設	非安重	常設	第3類	第3類	4	組	-	主要配管 (2号一般バージ系コールドトラップ) に係るインターロック 検出器 ・地震計 (水平) (番号14) ※ ・地震計 (鉛直) (番号15) ※ ※当該検出器については、番号17、26等のインターロックと共用	1	④			125	
既設	非安重	常設	第3類	第3類	2	式	-	2号一般バージ系コールドトラップに係るインターロックに係るインターロック 検出器 ・原料シリンダ槽入口圧力計 (番号148) ・均質槽入口圧力計 (番号142)	1	⑤			126	

設工認申請対象設備リスト (8/24)

施設区分	設備区分	系統	機器名
ロ. 濃縮施設	UF6処理設備	一般バージ系	ロータリポンプ停止に伴う入口弁閉のインターロック (2号一般バージ系ロータリポンプ)
ロ. 濃縮施設	UF6処理設備	(各系統共通)	カバー、シート
ロ. 濃縮施設	UF6処理設備	(各系統共通)	カバー、シート(RE-2B、2C)
ロ. 濃縮施設	均質・ブレンディング設備	均質・ブレンディング系	2号均質槽
ロ. 濃縮施設	均質・ブレンディング設備	均質・ブレンディング系	2号製品シリンダ槽
ロ. 濃縮施設	均質・ブレンディング設備	均質・ブレンディング系	2号原料シリンダ槽
ロ. 濃縮施設	均質・ブレンディング設備	均質・ブレンディング系	2号サンプル小分け装置
ロ. 濃縮施設	均質・ブレンディング設備	均質・ブレンディング系	2号工程用モニタ
ロ. 濃縮施設	均質・ブレンディング設備	均質・ブレンディング系	2号局所排気装置
ロ. 濃縮施設	均質・ブレンディング設備	均質・ブレンディング系	中間製品容器
ロ. 濃縮施設	均質・ブレンディング設備	均質・ブレンディング系	主要配管 (均質・ブレンディング系)
ロ. 濃縮施設	均質・ブレンディング設備	均質・ブレンディング系	防護カバー
ロ. 濃縮施設	均質・ブレンディング設備	均質・ブレンディング系	減圧槽内圧力計
ロ. 濃縮施設	均質・ブレンディング設備	均質・ブレンディング系	入口配管温度計(減圧槽)
ロ. 濃縮施設	均質・ブレンディング設備	均質・ブレンディング系	均質槽内圧力計
ロ. 濃縮施設	均質・ブレンディング設備	均質・ブレンディング系	中間製品容器内圧力計(均質槽入口圧力計)
ロ. 濃縮施設	均質・ブレンディング設備	均質・ブレンディング系	均質槽内温度計
ロ. 濃縮施設	均質・ブレンディング設備	均質・ブレンディング系	均質槽シリンダ重量計
ロ. 濃縮施設	均質・ブレンディング設備	均質・ブレンディング系	製品シリンダ内圧力計(製品シリンダ槽入口圧力計)
ロ. 濃縮施設	均質・ブレンディング設備	均質・ブレンディング系	製品シリンダ槽内温度計
ロ. 濃縮施設	均質・ブレンディング設備	均質・ブレンディング系	製品シリンダ槽シリンダ重量計
ロ. 濃縮施設	均質・ブレンディング設備	均質・ブレンディング系	原料シリンダ/廃品シリンダ内圧力計(原料シリンダ槽入口圧力計)
ロ. 濃縮施設	均質・ブレンディング設備	均質・ブレンディング系	原料シリンダ槽内温度計
ロ. 濃縮施設	均質・ブレンディング設備	均質・ブレンディング系	原料シリンダ槽シリンダ重量計
ロ. 濃縮施設	均質・ブレンディング設備	均質・ブレンディング系	サンプルシリンダ内圧力計
ロ. 濃縮施設	均質・ブレンディング設備	均質・ブレンディング系	加熱箱温度計
ロ. 濃縮施設	均質・ブレンディング設備	均質・ブレンディング系	工程用モニタHF濃度高によるUF ₆ 漏えい拡大防止のインターロック (緊急遮断弁閉, 加熱停止) (2号均質槽)
ロ. 濃縮施設	均質・ブレンディング設備	均質・ブレンディング系	減圧槽故障による均質槽加熱停止インターロック (2号均質槽)

既設/新設	安重/非安重	常設/可撤	耐震クラス	耐震設計	数量	単位	既認可の有無 ◎:仕様表 ○:その他 -:無し	備考	事業変更許可申請書に基づく変更の内容			事業変更許可に基づく設工認申請区分			番号
									1:新規基準への適合 2:分離作業能力の削減等 3:廃棄物建屋の増設 4:貯蔵施設の変更 5:廃棄の方法及び廃棄施設の変更 6:2号カスケード設備の新型遠心機への更新等 7:ドライクリーニング装置の撤去	(1) 新規基準への適合に係る施設の変更 (①~⑤:1~5回申請)	(2) 使用を廃止する設備の 存置保管廃棄等	(3) 新型遠心機更新等 (更新する375tSWU/y分) ①:RE-2A後半 ②:RE-2B, 2C			
既設	非安重	常設	第3類	第3類	4	式	○	2号一般バージ系ロータリポンプに係るインターロック 検出器	1	④				127	
新設	非安重	常設	-	-	1	式	-	設置数全体を一式として取り扱う	1	④				128	
新設	非安重	常設	-	-	1	式	-	設置数全体を一式として取り扱う	6				②	129	
既設	非安重	常設	第1類	1G	6	基	◎	防護カバー、子台車含む	1	⑤				130	
既設	非安重	常設	第1類	1G	6	基	◎	子台車含む	1	⑤				131	
既設	非安重	常設	第1類	1G	1	基	◎	子台車含む	1	⑤				132	
既設	非安重	常設	第2類	1G	1	基	◎	フード含む	1	⑤				133	
既設	非安重	常設	第1類	1G	2	基	◎		1	⑤				134	
既設	非安重	常設	第3類	第3類	1	基	◎		1	⑤				135	
既設	非安重	可撤	-	-	45	本	◎		1	⑤				136	
既設	非安重	常設	第1,2類	1G	1	式	◎	配管カバー含む	1	⑤				137	
新設	非安重	常設	-	-	1	式	-	設置数全体を一式として取り扱う	1	⑤				138	
既設	非安重	常設	第3類	第3類	1	台	-		1	⑤				139	
既設	非安重	常設	第3類	第3類	2	台	-		1	⑤				140	
既設	非安重	常設	第3類	第3類	6	台	○		1	⑤				141	
既設	非安重	常設	第3類	第3類	12	台	○		1	⑤				142	
既設	非安重	常設	第3類	第3類	6	台	○		1	⑤				143	
既設	非安重	常設	第3類	第3類	6	台	○		1	⑤				144	
新設	非安重	常設	第3類	第3類	1	台	-		1	⑤				145	
既設	非安重	常設	第3類	第3類	1	台	○		1	⑤				146	
既設	非安重	常設	第3類	第3類	6	台	○		1	⑤				147	
既設	非安重	常設	第3類	第3類	1	台	○		1	⑤				148	
既設	非安重	常設	第3類	第3類	1	台	○		1	⑤				149	
既設	非安重	常設	第3類	第3類	1	台	○		1	⑤				150	
既設	非安重	常設	第3類	第3類	1	台	○		1	⑤				151	
既設	非安重	常設	第3類	第3類	1	台	○		1	⑤				150	
既設	非安重	常設	第3類	第3類	1	式	○	2号均質槽に係るインターロック 検出器 ・2号工程用モニタ (番号134) ※ ※当該検出器については、番号171、175等のインターロックと共用	1	⑤				153	
既設	非安重	常設	第3類	第3類	1	式	-	2号均質槽に係るインターロック 検出器 ・減圧槽内圧力計 (番号139) ・入口配管温度計 (番号140)	1	⑤				154	

設工認申請対象設備リスト (9/24)

施設区分	設備区分	系統	機器名
ロ. 濃縮施設	均質・ブレンディング設備	均質・ブレンディング系	2号局所排風機2台停止による加熱停止のインターロック (2号均質槽)
ロ. 濃縮施設	均質・ブレンディング設備	均質・ブレンディング系	均質槽槽内圧力異常高による運転停止のインターロック (2号均質槽)
ロ. 濃縮施設	均質・ブレンディング設備	均質・ブレンディング系	圧力異常高又は温度異常高による加熱停止のインターロック (液化) (2号均質槽)
ロ. 濃縮施設	均質・ブレンディング設備	均質・ブレンディング系	圧力異常高又は温度異常高による加熱停止のインターロック (大気圧未満で取扱う場合) (2号均質槽)
ロ. 濃縮施設	均質・ブレンディング設備	均質・ブレンディング系	UF ₆ シリンダ類交換時の誤操作防止のインターロック (2号均質槽)
ロ. 濃縮施設	均質・ブレンディング設備	均質・ブレンディング系	地震発生時のUF ₆ 漏えい防止インターロック (緊急遮断弁閉、加熱停止) (2号均質槽)
ロ. 濃縮施設	均質・ブレンディング設備	均質・ブレンディング系	重量異常高による過充填防止のインターロック (2号均質槽)
ロ. 濃縮施設	均質・ブレンディング設備	均質・ブレンディング系	回収側槽類圧力異常上昇によるガス移送停止のインターロック (2号均質槽)
ロ. 濃縮施設	均質・ブレンディング設備	均質・ブレンディング系	圧力異常高又は温度異常高による加熱停止のインターロック (2号製品シリンダ槽)
ロ. 濃縮施設	均質・ブレンディング設備	均質・ブレンディング系	地震発生時の加熱停止のインターロック (2号製品シリンダ槽)
ロ. 濃縮施設	均質・ブレンディング設備	均質・ブレンディング系	重量異常高による過充填防止のインターロック (2号製品シリンダ槽)
ロ. 濃縮施設	均質・ブレンディング設備	均質・ブレンディング系	回収側槽類圧力異常上昇によるガス移送停止のインターロック (2号製品シリンダ槽)
ロ. 濃縮施設	均質・ブレンディング設備	均質・ブレンディング系	圧力異常高又は温度異常高による加熱停止のインターロック (2号原料シリンダ槽)
ロ. 濃縮施設	均質・ブレンディング設備	均質・ブレンディング系	地震発生時の加熱停止のインターロック (2号原料シリンダ槽)

既設/新設	安重/非安重	常設/可撤	耐震クラス	耐震設計	数量	単位	既認可の有無 ◎:仕様表 ○:その他 -:無し	備考	事業変更許可申請書に基づく変更の内容			事業変更許可に基づく設工認申請区分			番号
									1:新規基準への適合 2:分離作業能力の削減等 3:廃棄物建屋の増設 4:貯蔵施設の変更 5:廃棄の方法及び廃棄施設の変更 6:2号カスケード設備の新型遠心機への更新等 7:ドライクリーニング装置の撤去	(1) 新規基準への適合に係る施設の変更 (①~⑤:1~5回申請)	(2) 使用を廃止する設備の存置保管廃棄等	(3) 新型遠心機更新等 (更新する375tSWU/y分) ①:RE-2A後半 ②:RE-2B, 2C			
既設	非安重	常設	第3類	第3類	1	式	-	2号均質槽に係るインターロック 検出器 2号局所排風機(番号274)	1	⑤				155	
既設	非安重	常設	第3類	第3類	6	式	○	2号均質槽に係るインターロック 検出器 均質槽内圧力計(番号141)	1	⑤				156	
既設	非安重	常設	第3類	第3類	6	式	○	2号均質槽に係るインターロック 検出器 中間製品容器内圧力計(番号142) 均質槽内温度計(番号143)	1	⑤				157	
既設	非安重	常設	第3類	第3類	6	式	-	2号均質槽に係るインターロック 検出器 中間製品容器内圧力計(番号142) 均質槽内温度計(番号143)	1	⑤				158	
既設	非安重	常設	第3類	第3類	1	式	○		1	⑤				159	
新設	非安重	常設	第3類	第3類	4	組	-	2号均質槽に係るインターロック 検出器 地震計(水平)(番号14)※ 地震計(鉛直)(番号15)※ ※当該検出器については、番号17、26等のインターロックと共用	1	⑤				160	
既設	非安重	常設	第3類	第3類	2	式	○	2号均質槽に係るインターロック 検出器 均質槽シリンダ重量計(番号144)	1	⑤				161	
新設	非安重	常設	第3類	第3類	2	式	-	2号均質槽に係るインターロック 検出器 製品シリンダ槽入口圧力計(番号145) 均質槽入口圧力計(番号142)	1	⑤				162	
既設	非安重	常設	第3類	第3類	1	式	○	2号製品シリンダ槽に係るインターロック 検出器 製品シリンダ内圧力計(番号145) 製品シリンダ槽内温度計(番号146)	1	⑤				163	
新設	非安重	常設	第3類	第3類	4	組	-	主要配管(2号製品シリンダ槽)に係るインターロック 検出器 地震計(水平)(番号14)※ 地震計(鉛直)(番号15)※ ※当該検出器については、番号17、26等のインターロックと共用	1	⑤				164	
既設	非安重	常設	第3類	第3類	6	式	○	2号製品シリンダ槽に係るインターロック 検出器 製品シリンダ槽シリンダ重量計(番号147)	1	⑤				165	
新設	非安重	常設	第3類	第3類	6	式	-	2号製品シリンダ槽に係るインターロック 検出器 均質槽入口圧力計(番号142) 製品シリンダ槽入口圧力計(番号145)	1	⑤				166	
既設	非安重	常設	第3類	第3類	1	式	○	2号原料シリンダ槽に係るインターロック 検出器 原料シリンダ/廃品シリンダ内圧力計(番号148) 原料シリンダ槽内温度計(番号149)	1	⑤				167	
新設	非安重	常設	第3類	第3類	4	組	-	2号原料シリンダ槽に係るインターロック 検出器 地震計(水平)(番号14)※ 地震計(鉛直)(番号15)※ ※当該検出器については、番号17、26等のインターロックと共用	1	⑤				168	

設工認申請対象設備リスト (10/24)

施設区分	設備区分	系統	機器名
ロ. 濃縮施設	均質・ブレンディング設備	均質・ブレンディング系	重量異常高による過充填防止のインターロック (2号原料シリンダ槽)
ロ. 濃縮施設	均質・ブレンディング設備	均質・ブレンディング系	回収側槽類圧力異常上昇によるガス移送停止のインターロック (2号原料シリンダ槽)
ロ. 濃縮施設	均質・ブレンディング設備	均質・ブレンディング系	工程用モニタHF濃度高によるUF ₆ 漏れい拡大防止のインターロック (加熱停止) (2号サンプル小分け装置)
ロ. 濃縮施設	均質・ブレンディング設備	均質・ブレンディング系	2号局所排風機2台停止による加熱停止のインターロック (2号サンプル小分け装置)
ロ. 濃縮施設	均質・ブレンディング設備	均質・ブレンディング系	サンプルシリンダ圧力異常高又は小分け装置温度異常高による加熱停止のインターロック (2号サンプル小分け装置)
ロ. 濃縮施設	均質・ブレンディング設備	均質・ブレンディング系	地震発生時の加熱停止のインターロック (2号サンプル小分け装置)
ロ. 濃縮施設	均質・ブレンディング設備	均質・ブレンディング系	工程用モニタHF濃度高によるUF ₆ 漏れい拡大防止のインターロック (2号工程用モニタ)
ロ. 濃縮施設	均質・ブレンディング設備	均質・ブレンディング系	工程用モニタHF濃度高によるUF ₆ 漏れい拡大防止のインターロック (タンバ閉によるUF ₆ 閉じ込め) (2号局所排気装置)
ロ. 濃縮施設	均質・ブレンディング設備	均質・ブレンディング系	地震発生時のUF ₆ 漏れい防止インターロック (タンバ閉によるUF ₆ 閉じ込め) (2号局所排気装置)
ロ. 濃縮施設	均質・ブレンディング設備	均質バージ系	2号均質バージ系コールドトラップ
ロ. 濃縮施設	均質・ブレンディング設備	均質バージ系	2号減圧槽
ロ. 濃縮施設	均質・ブレンディング設備	均質バージ系	2号均質バージ系ケミカルトラップ (NaF)
ロ. 濃縮施設	均質・ブレンディング設備	均質バージ系	2号均質バージ系ケミカルトラップ (Al ₂ O ₃)
ロ. 濃縮施設	均質・ブレンディング設備	均質バージ系	2号均質バージ系ブースタポンプ
ロ. 濃縮施設	均質・ブレンディング設備	均質バージ系	2号均質バージ系ロータリポンプ
ロ. 濃縮施設	均質・ブレンディング設備	均質バージ系	主要配管 (均質バージ系)
ロ. 濃縮施設	均質・ブレンディング設備	均質バージ系	均質バージ系コールドトラップ内圧力計
ロ. 濃縮施設	均質・ブレンディング設備	均質バージ系	均質バージ系コールドトラップ内温度計

既設 / 新設	安重 / 非安重	常設 / 可搬	耐震クラス	耐震設計	数量	単位	既認可の有無 ◎: 仕様表 ○: その他 -: 無し	備考	事業変更許可申請書に基づく変更の内容			事業変更許可に基づく設工認申請区分			番号
									1: 新規基準への適合 2: 分離作業能力の削減等 3: 廃棄物建屋の増設 4: 貯蔵施設の変更 5: 廃棄の方法及び廃棄施設の変更 6: 2号カスケード設備の新型遠心機への更新等 7: ドライクリーニング装置の撤去	(1) 新規基準への適合に係る施設の変更 (①~⑤: 1~5回申請)	(2) 使用を廃止する設備の存置保管廃棄等	(3) 新型遠心機更新等 (更新する375tSWU/y分) ①: RE-2A後半 ②: RE-2B, 2C			
既設	非安重	常設	第3類	第3類	1	式	○	2号原料シリンダ槽に係るインターロック 検出器 ・原料シリンダ槽シリンダ重量計 (番号150)	1	⑤				169	
新設	非安重	常設	第3類	第3類	1	式	-	2号原料シリンダ槽に係るインターロック 検出器 ・均質槽入口圧力計 (番号142)	1	⑤				170	
既設	非安重	常設	第3類	第3類	1	式	-	2号サンプル小分け装置に係るインターロック 検出器 ・2号工程用モニタ (番号134) ※ ※当該検出器については、番号153、175等のインターロックと共用	1	⑤				171	
既設	非安重	常設	第3類	第3類	1	式	-	2号サンプル小分け装置に係るインターロック 検出器	1	⑤				172	
既設	非安重	常設	第3類	第3類	1	式	○	2号サンプル小分け装置に係るインターロック 検出器 ・サンプルシリンダ内圧力計 (番号151) ・加熱箱温度計 (番号152)	1	⑤				173	
新設	非安重	常設	第3類	第3類	4	組	-	主要配管 (2号サンプル小分け装置) に係るインターロック 検出器 ・地震計 (水平) (番号14) ※ ・地震計 (鉛直) (番号15) ※ ※当該検出器については、番号17、26等のインターロックと共用	1	⑤				174	
既設	非安重	常設	第3類	第3類	1	式	-	2号工程用モニタに係るインターロック 検出器 ・2号工程用モニタ (番号134) ※ ※当該検出器については、番号153、171等のインターロックと共用	1	⑤				175	
既設	非安重	常設	第3類	第3類	1	式	-	2号局所排気装置に係るインターロック 検出器 ・2号工程用モニタ (番号134) ※ ※当該検出器については、番号153、171等のインターロックと共用	1	⑤				176	
新設	非安重	常設	第3類	第3類	4	組	-	主要配管 (2号局所排気装置) に係るインターロック 検出器 ・地震計 (水平) (番号14) ※ ・地震計 (鉛直) (番号15) ※ ※当該検出器については、番号17、26等のインターロックと共用	1	⑤				177	
既設	非安重	常設	第1類	1G	2	基	◎		1	⑤				178	
既設	非安重	常設	第1類	1G	1	基	◎		1	⑤				179	
既設	非安重	常設	第1類	1G	4	基	◎	ウラン検出器含む	1	⑤				180	
既設	非安重	常設	第1類	第1類	4	基	◎		1	⑤				181	
既設	非安重	常設	第1類	1G	2	基	◎		1	⑤				182	
既設	非安重	常設	第3類	第3類	4	基	◎		1	⑤				183	
既設	非安重	常設	第1,2類	1G	一	式	◎	配管カバー含む	1	⑤				184	
既設	非安重	常設	第3類	第3類	2	台	○		1	⑤				185	
既設	非安重	常設	第3類	第3類	2	台	○		1	⑤				186	

設工認申請対象設備リスト (11/24)

施設区分	設備区分	系統	機器名
ロ. 濃縮施設	均質・ブレンディング設備	均質バージ系	圧力異常高又は温度異常高による加熱停止のインターロック (2号均質バージ系コールドトラップ)
ロ. 濃縮施設	均質・ブレンディング設備	均質バージ系	地震発生時の加熱停止のインターロック (2号均質バージ系コールドトラップ)
ロ. 濃縮施設	均質・ブレンディング設備	均質バージ系	回収側槽類圧力異常上昇によるガス移送停止のインターロック (2号均質バージ系コールドトラップ)
ロ. 濃縮施設	均質・ブレンディング設備	均質バージ系	減圧槽故障による均質槽加熱停止インターロック (2号減圧槽)
ロ. 濃縮施設	均質・ブレンディング設備	均質バージ系	ロータリポンプ停止に伴う入口弁閉のインターロック (2号均質バージ系ロータリポンプ)
ロ. 濃縮施設	均質・ブレンディング設備	(各系統共通)	カバー、シート
ロ. 濃縮施設	高周波電源設備	新型遠心機駆動用	■■■■ 高周波インバータ装置
ロ. 濃縮施設	高周波電源設備	新型遠心機駆動用	■■■■ 高周波インバータ装置
ロ. 濃縮施設	高周波電源設備	新型遠心機駆動用	■■■■ 高周波インバータ装置
ロ. 濃縮施設	高周波電源設備	新型遠心機駆動用	2B高周波インバータ装置
ロ. 濃縮施設	高周波電源設備	新型遠心機駆動用	2C高周波インバータ装置
ロ. 濃縮施設	高周波電源設備	新型遠心機駆動用	遠心機過回転防止機能 (■■■■ 高周波インバータ装置)
ロ. 濃縮施設	高周波電源設備	新型遠心機駆動用	■■■■ 高周波インバータ装置) 遠心機過回転防止機能
ロ. 濃縮施設	高周波電源設備	新型遠心機駆動用	■■■■ 高周波インバータ装置) 遠心機過回転防止機能
ロ. 濃縮施設	高周波電源設備	新型遠心機駆動用	遠心機過回転防止機能 (2B高周波インバータ装置)
ロ. 濃縮施設	高周波電源設備	新型遠心機駆動用	遠心機過回転防止機能 (2C高周波インバータ装置)
ロ. 濃縮施設	高周波電源設備	金属銅遠心機駆動用	金属銅用 高周波インバータ装置
ハ. 核燃料物質の貯蔵施設	貯蔵設備	-	原料シリンダ (ANSI又はISO規格 48Y)

既設/新設	安重/非安重	常設/可撤	耐震クラス	耐震設計	数量	単位	既認可の有無 ◎:仕様表 ○:その他 -:無し	備考	事業変更許可申請書に基づく変更の内容			事業変更許可に基づく設工認申請区分			番号
									1:新規基準への適合 2:分離作業能力の削減等 3:廃棄物建屋の増設 4:貯蔵施設の変更 5:廃棄の方法及び廃棄施設の変更 6:2号カスケード設備の新型遠心機への更新等 7:ドライクリーニング装置の撤去	(1) 新規基準への適合に係る施設の変更 (①~⑤:1~5回申請)	(2) 使用を廃止する設備の 存置保管廃棄等	(3) 新型遠心機更新等 (更新する375tSWU/y分) ①:RE-2A後半 ②:RE-2B, 2C			
既設	非安重	常設	第3類	第3類	2	式	○	2号均質バージ系コールドトラップに係るインターロック 検出器 ・均質バージ系コールドトラップ内圧力計 (番号185) ・均質バージ系コールドトラップ内温度計 (番号186)	1	⑤				187	
新設	非安重	常設	第3類	第3類	4	組	-	2号均質バージ系コールドトラップに係るインターロック 検出器 ・地震計 (水平) (番号14) ※ ・地震計 (鉛直) (番号15) ※ ※当該検出器については、番号17、26等のインターロックと共用	1	⑤				188	
新設	非安重	常設	第3類	第3類	1	式	-	2号均質バージ系コールドトラップに係るインターロック 検出器 ・均質槽入口圧力計 (番号142)	1	⑤				189	
既設	非安重	常設	第3類	第3類	1	式	-	2号減圧槽に係るインターロック 検出器 ・減圧槽内圧力計 (番号139) ・入口配管温度計 (番号140)	1	⑤				190	
既設	非安重	常設	第3類	第3類	4	式	○	2号均質バージ系ロータリポンプに係るインターロック 検出器	1	⑤				191	
新設	非安重	常設	-	-	1	式	-	設置数全体を一式として取り扱う	1	⑤				192	
既設	非安重	常設	第3類	第3類	■■■■	台	◎	申請済み	1	③				193	
新設	非安重	常設	第3類	第3類	■■■■	台	-		6				①	194	
新設	非安重	常設	第3類	第3類	■■■■	台	-		6				①	195	
新設	非安重	常設	第3類	第3類	■■■■	台	-		6				②	196	
新設	非安重	常設	第3類	第3類	■■■■	台	-		6				②	197	
既設	非安重	常設	第3類	第3類	■■■■	式	○	■■■■ 高周波インバータ装置に係るインターロック 検出器 ・■■■■ 高周波インバータ装置 (番号193)	1	③				198-1	
新設	非安重	常設	第3類	第3類	■■■■	式	-	■■■■ 高周波インバータ装置に係るインターロック 検出器 ・■■■■ 高周波インバータ装置 (番号194)	6				①	198-2	
新設	非安重	常設	第3類	第3類	■■■■	式	-	■■■■ 高周波インバータ装置に係るインターロック 検出器 ・■■■■ 高周波インバータ装置 (番号195)	6				①	198-3	
新設	非安重	常設	第3類	第3類	■■■■	式	○	2B高周波インバータ装置に係るインターロック 検出器 ・2B高周波インバータ装置 (番号196)	6				②	199	
新設	非安重	常設	第3類	第3類	■■■■	式	○	2C高周波インバータ装置に係るインターロック 検出器 ・2C高周波インバータ装置 (番号197)	6				②	200	
既設	非安重	常設	-	-	■■■■	台	◎	撤去。申請済み	1	③				201	
既設	非安重	可撤	-	-	228	本	◎		1	⑤				202	

設工認申請対象設備リスト (12/24)

施設区分	設備区分	系統	機器名
へ、核燃料物質の貯蔵施設	貯蔵設備	-	製品シリンダ (ANSI又はISO規格 30B)
へ、核燃料物質の貯蔵施設	貯蔵設備	-	廃品シリンダ (ANSI又はISO規格 30B)
へ、核燃料物質の貯蔵施設	貯蔵設備	-	廃品シリンダ (ANSI又はISO規格 48Y)
へ、核燃料物質の貯蔵施設	貯蔵設備	-	付着ウラン回収容器
へ、核燃料物質の貯蔵施設	貯蔵設備	-	付着ウラン回収容器
へ、核燃料物質の貯蔵施設	貯蔵設備	-	原料シリンダ置台 (充填)
へ、核燃料物質の貯蔵施設	貯蔵設備	-	製品シリンダ置台 (充填)
へ、核燃料物質の貯蔵施設	貯蔵設備	-	廃品シリンダ置台 (充填)
へ、核燃料物質の貯蔵施設	貯蔵設備	-	中間製品容器置台
へ、核燃料物質の貯蔵施設	貯蔵設備	-	付着ウラン回収容器置台
へ、核燃料物質の貯蔵施設	貯蔵設備	-	付着ウラン回収容器置台
へ、核燃料物質の貯蔵施設	搬送設備	-	天井走行クレーン A
へ、核燃料物質の貯蔵施設	搬送設備	-	天井走行クレーン B
へ、核燃料物質の貯蔵施設	搬送設備	-	天井走行クレーン C
へ、核燃料物質の貯蔵施設	搬送設備	-	天井走行クレーン D
へ、核燃料物質の貯蔵施設	搬送設備	-	天井走行クレーン E
へ、核燃料物質の貯蔵施設	搬送設備	-	天井走行クレーン G
へ、核燃料物質の貯蔵施設	搬送設備	-	天井走行クレーン H
へ、核燃料物質の貯蔵施設	搬送設備	-	天井走行クレーン I
へ、核燃料物質の貯蔵施設	搬送設備	-	天井走行クレーン J
へ、核燃料物質の貯蔵施設	搬送設備	-	天井走行クレーン K
へ、核燃料物質の貯蔵施設	搬送設備	-	天井走行クレーン L
へ、核燃料物質の貯蔵施設	搬送設備	-	天井走行クレーン M

既設/新設	安重/非安重	常設/可搬	耐震クラス	耐震設計	数量	単位	既認可の有無 ◎:仕様表 ○:その他 -:無し	備考	事業変更許可申請書に基づく変更の内容				事業変更許可に基づく設工認申請区分			番号
									1:新規基準への適合等 2:分離作業能力の削減等 3:廃棄物建屋の増設 4:貯蔵施設の変更 5:廃棄の方法及び廃棄施設の変更 6:2号カスケード設備の新型遠心機への更新等 7:ドライクリーニング装置の撤去	(1) 新規基準への適合に係る施設の変更 (①~⑤:1~5回申請)	(2) 使用を廃止する設備の 存置保管廃棄等	(3) 新型遠心機更新等 (更新する375tSWU/y分) ①:RE-2A後半 ②:RE-2B, 2C				
既設	非安重	可搬	-	-	300	本	◎		1	⑤				203		
既設	非安重	可搬	-	-			◎		1	⑤				204		
既設	非安重	可搬	-	-	1222	本	◎	中間サドル含む	1	⑤				205		
既設	非安重	可搬	-	-	21	本	◎		1, 4	⑤				206		
新設	非安重	可搬	-	-	15	本	-		4		○			207		
既設	非安重	常設	第1類	第1類	228	組	◎		1	⑤				208		
既設	非安重	常設	第1類	第1類	300	組	◎		1, 4	⑤				209		
既設	非安重	常設	第1類	第1類	750	組	◎		1	⑤				210		
既設	非安重	常設	第1類	第1類	46	組	◎		1	⑤				211		
既設	非安重	常設	第1類	第1類	21	組	◎		1	⑤				212		
新設	非安重	常設	第1類	第1類	15	組	-	許可に基づき、製品シリンダ置台300組のうち12組を付着ウラン回収容器置台と兼用することも申請。	4		○			213		
既設	非安重	常設	第1類	1G	1	基	◎	吊り具含む 天井走行クレーン Aに係るインターロック ・吊り上げ高さインターロック (1.2m) ・停電時のシリンダ保持機能	1	⑤				214		
既設	非安重	常設	第1類	1G	1	基	◎	吊り具含む 天井走行クレーン Bに係るインターロック ・吊り上げ高さインターロック (1.2m) ・停電時のシリンダ保持機能	1	⑤				215		
既設	非安重	常設	第1類	1G	1	基	◎	吊り具含む 天井走行クレーン Cに係るインターロック ・吊り上げ高さインターロック (1.2m) ・停電時のシリンダ保持機能	1	⑤				216		
既設	非安重	常設	第1類	1G	1	基	◎	吊り具含む 天井走行クレーン Dに係るインターロック ・吊り上げ高さインターロック (1.2m) ・停電時のシリンダ保持機能	1	⑤				217		
既設	非安重	常設	第1類	1G	1	基	◎	吊り具含む 天井走行クレーン Eに係るインターロック ・吊り上げ高さインターロック (1.2m) ・停電時のシリンダ保持機能	1	⑤				218		
既設	非安重	常設	第1類	1G	1	基	◎	吊り具含む 天井走行クレーン Gに係るインターロック ・吊り上げ高さインターロック (1.2m) ・停電時のシリンダ保持機能	1	⑤				219		
既設	非安重	常設	第1類	1G	1	基	◎	吊り具含む 天井走行クレーン Hに係るインターロック ・吊り上げ高さインターロック (1.85m) ・停電時のシリンダ保持機能	1	⑤				220		
既設	非安重	常設	第1類	1G	1	基	◎	吊り具含む 天井走行クレーン Iに係るインターロック ・吊り上げ高さインターロック (1.85m) ・停電時のシリンダ保持機能	1	⑤				221		
既設	非安重	常設	第1類	1G	1	基	◎	吊り具含む 天井走行クレーン Jに係るインターロック ・吊り上げ高さインターロック (1.85m) ・停電時のシリンダ保持機能	1	⑤				222		
既設	非安重	常設	第1類	1G	1	基	◎	吊り具含む 天井走行クレーン Kに係るインターロック ・吊り上げ高さインターロック (1.85m) ・停電時のシリンダ保持機能	1	⑤				223		
既設	非安重	常設	第1類	1G	1	基	◎	吊り具含む 天井走行クレーン Lに係るインターロック ・吊り上げ高さインターロック (1.85m) ・停電時のシリンダ保持機能	1	⑤				224		
既設	非安重	常設	第1類	1G	1	基	◎	吊り具含む 天井走行クレーン Mに係るインターロック ・吊り上げ高さインターロック (1.85m) ・停電時のシリンダ保持機能	1	⑤				225		

設工認申請対象設備リスト (13/24)

施設区分	設備区分	系統	機器名
へ、核燃料物質の貯蔵施設	搬送設備	-	天井走行クレーン N
へ、核燃料物質の貯蔵施設	搬送設備	-	天井走行クレーン O
へ、核燃料物質の貯蔵施設	搬送設備	-	天井走行クレーン P
へ、核燃料物質の貯蔵施設	搬送設備	-	均質室天井走行クレーン
へ、核燃料物質の貯蔵施設	搬送設備	-	2号発回均質室天井走行クレーン
へ、核燃料物質の貯蔵施設	搬送設備	-	シリンダ搬出入台車
へ、核燃料物質の貯蔵施設	搬送設備	-	シリンダ搬送台車
ト、放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄設備	1号中間室系	1AB中間室系送風機
ト、放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄設備	1号中間室系	1CD中間室系送風機
ト、放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄設備	1号中間室系	1号中間室系排風機
ト、放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄設備	1号中間室系	1号中間室系排気フィルタユニット
ト、放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄設備	1号中間室系	1号給気ダクト
ト、放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄設備	1号中間室系	1号排気ダクト
ト、放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄設備	1号中間室系	負圧計 (第1種管理区域)
ト、放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄設備	1号中間室系	第1種管理区域の排気機能維持 (1号中間室系排風機)
ト、放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄設備	1号発生回収室系	1号発生回収室系送風機
ト、放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄設備	1号発生回収室系	1号発生回収室系還気送風機
ト、放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄設備	1号発生回収室系	管理廃水処理室送風機
ト、放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄設備	1号発生回収室系	1号発生回収室系排風機
ト、放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄設備	1号発生回収室系	1号発生回収室系排気フィルタユニット
ト、放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄設備	1号発生回収室系	1号発生回収室系還気フィルタユニット
ト、放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄設備	1号発生回収室系	1号給気ダクト

既設/新設	安重/非安重	常設/可搬	耐震クラス	耐震設計	数量	単位	既認可の有無 ◎:仕様表 ○:その他 -:無し	備考	事業変更許可申請書に基づく変更の内容			事業変更許可に基づく設工認申請区分			番号
									1:新規基準への適合 2:分離作業能力の削減等 3:廃棄物建屋の増設 4:貯蔵施設の変更 5:廃棄の方法及び廃棄施設の変更 6:2号カスケード設備の新型遠心機への更新等 7:ドライクリーニング装置の撤去	(1) 新規基準への適合に係る施設の変更 (①~⑤:1~5回申請)	(2) 使用を廃止する設備の存置保管廃棄等	(3) 新型遠心機更新等 (更新する375tSWU/y分) ①:RE-2A後半 ②:RE-2B, 2C			
既設	非安重	常設	第1類	1G	1	基	◎	吊り具含む 天井走行クレーン Nに係るインターロック ・吊り上げ高さインターロック (1.85m) ・停電時のシリンダ保持機能	1	⑤				226	
既設	非安重	常設	第1類	1G	1	基	◎	吊り具含む 天井走行クレーン Oに係るインターロック ・吊り上げ高さインターロック (1.85m) ・停電時のシリンダ保持機能	1	⑤				227	
既設	非安重	常設	第1類	1G	1	基	◎	吊り具含む 天井走行クレーン Pに係るインターロック ・吊り上げ高さインターロック (1.85m) ・停電時のシリンダ保持機能	1	⑤				228	
既設	非安重	常設	第1類	1G	1	基	◎	吊り具含む 均質室天井走行クレーンに係るインターロック ・吊り上げ高さインターロック (1.2m) ・停電時のシリンダ保持機能	1	⑤				229	
既設	非安重	常設	第1類	1G	1	基	◎	吊り具含む 2号発回均質室天井走行クレーンに係るインターロック ・吊り上げ高さインターロック (1.2m) ・停電時のシリンダ保持機能	1	⑤				230	
既設	非安重	常設	第1類	第1類	1	台	◎	走行レール、ターンテーブル含む	1	⑤				231	
既設	非安重	常設	第1類	第1類	5	台	◎	走行レール、ターンテーブル含む	1	⑤				232	
既設	非安重	常設	第3類	第3類	2 (内予備1)	基	-		1	④				233	
既設	非安重	常設	第3類	第3類	2 (内予備1)	基	-		1	④				234	
既設	非安重	常設	第3類	第3類	3 (内予備1)	基	◎		1	④				235	
既設	非安重	常設	第3類	第3類	12 (内予備1)	基	◎		1	④				236	
既設	非安重	常設	第1類	第1類	1	式	-	ダンバ含む 設置場所 ・1AB高周波電源室 ・1CD高周波電源室	1	④				237	
既設	非安重	常設	第1類	第1類	1	式	◎	ダンバ含む 設置場所 ・排気室	1	④				238	
既設	非安重	常設	第3類	第3類	5	台			1	④				239	
既設	非安重	常設	第3類	第3類	1	式	○	1号中間室系排風機に係るインターロック 検出器 ・負圧計 (第1種管理区域) (番号239)	1	④				240	
既設	非安重	常設	第3類	第3類	2 (内予備1)	基	-		1	④				241	
既設	非安重	常設	第3類	第3類	2 (内予備1)	基	◎		1	④				242	
既設	非安重	常設	第3類	第3類	2 (内予備1)	基	-		1	④				243	
既設	非安重	常設	第3類	第3類	2 (内予備1)	基	◎		1	④				244	
既設	非安重	常設	第3類	第3類	13 (内予備1)	基	◎		1	④				245	
既設	非安重	常設	第3類	第3類	16 (内予備1)	基	◎		1	④				246	
既設	非安重	常設	第1類	第1類	1	式	-	ダンバ含む 設置場所 ・給気室 ・排気室 ・更衣エリア ・渡り廊下 ・前室 ・放射能測定室	1	④				247	

設工認申請対象設備リスト (14/24)

施設区分	設備区分	系統	機器名
ト. 放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄設備	1号発生回収室系	1号還気ダクト
ト. 放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄設備	1号発生回収室系	1号排気ダクト
ト. 放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄設備	1号発生回収室系	負圧計 (第1種管理区域)
ト. 放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄設備	1号発生回収室系	第1種管理区域の排気機能維持 (1号発生回収室系排風機)
ト. 放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄設備	1号均質室系	1号均質室系送風機
ト. 放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄設備	1号均質室系	1号均質室系還気送風機
ト. 放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄設備	1号均質室系	分析室送風機
ト. 放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄設備	1号均質室系	1号均質室系排風機
ト. 放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄設備	1号均質室系	1号均質室系排気フィルタユニット
ト. 放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄設備	1号均質室系	1号均質室系還気フィルタユニット
ト. 放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄設備	1号均質室系	1号給気ダクト
ト. 放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄設備	1号均質室系	1号還気ダクト
ト. 放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄設備	1号均質室系	1号排気ダクト
ト. 放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄設備	1号均質室系	負圧計 (第1種管理区域)
ト. 放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄設備	1号均質室系	第1種管理区域の排気機能維持 (1号均質室系排風機)
ト. 放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄設備	2号発回均質棟系	2号発回均質棟系送風機
ト. 放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄設備	2号発回均質棟系	2号発回均質棟系排風機
ト. 放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄設備	2号発回均質棟系	2号発回均質棟系排気フィルタユニット
ト. 放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄設備	2号発回均質棟系	2号給気ダクト

既設/新設	安重/非安重	常設/可撤	耐震クラス	耐震設計	数量	単位	既認可の有無 ◎:仕様表 ○:その他 -:無し	備考	事業変更許可申請書に基づく変更の内容				事業変更許可に基づく設工認申請区分	番号
									1:新規基準への適合 2:分離作業能力の削減等 3:廃棄物建屋の増設 4:貯蔵施設の変更 5:廃棄の方法及び廃棄施設の変更 6:2号カスケード設備の新型遠心機への更新等 7:ドライクリーニング装置の撤去	(1) 新規基準への適合に係る施設の変更 (①~⑤:1~5回申請)	(2) 使用を廃止する設備の存置保管廃棄等	(3) 新型遠心機更新等 (更新する375tSWU/y分) ①:RE-2A後半 ②:RE-2B, 2C		
既設	非安重	常設	第1類	第1類	1	式	◎	ダンバ含む 設置場所 ・排気室 ・給気室	1	④			248	
既設	非安重	常設	第1類	第1類	1	式	◎	ダンバ含む 設置場所 ・排気室	1	④			249	
既設	非安重	常設	第3類	第3類	7	台	○		1	④			250	
既設	非安重	常設	第3類	第3類	1	式	○	1号発生回収室系排風機に係るインターロック 検出器 ・負圧計 (第1種管理区域) (番号250)	1	④			251	
既設	非安重	常設	第3類	第3類	2 (内予備1)	基	-		1	④			252	
既設	非安重	常設	第2類	第2類	2 (内予備1)	基	◎		1	④			253	
既設	非安重	常設	第3類	第3類	2 (内予備1)	基	-		1	④			254	
既設	非安重	常設	第1類	第1類	2 (内予備1)	基	◎		1	④			255	
既設	非安重	常設	第1類	第1類	14 (内予備1)	基	◎		1	④			256	
既設	非安重	常設	第2類	第2類	13 (内予備1)	基	◎		1	④			257	
既設	非安重	常設	第1類	第1類	1	式	-	ダンバ含む 設置場所 ・1号均質室 ・モニタエリア ・更衣エリア ・分析室	1	④			258	
既設	非安重	常設	第1,2類	第1,2類	1	式	◎	ダンバ含む 設置場所 ・1号均質室 ・分析室 ・搬送通路 ・排気室 ・給気室	1	④			259	
既設	非安重	常設	第1,2類	第1,2類	1	式	◎	ダンバ含む 設置場所 ・均質室 ・分析室 ・搬送通路 ・排気室	1	④			260	
既設	非安重	常設	第3類	第3類	8	台	○		1	④			261	
既設	非安重	常設	第3類	第3類	1	式	○	1号均質室系排風機に係るインターロック 検出器 ・負圧計 (第1種管理区域) (番号261)	1	④			262	
既設	非安重	常設	第3類	第3類	2 (内予備1)	基	-		1	④			263	
既設	非安重	常設	第1類	第1類	2 (内予備1)	基	◎		1	④			264	
既設	非安重	常設	第1類	第1類	13 (内予備1)	基	◎		1	④			265	
既設	非安重	常設	第1類	第1類	1	式	-	ダンバ含む 設置場所 ・給気室 ・ホット予備品室1 ・廃棄物前処理室 ・カスケード室前室 ・2号第2高周波電源室 ・搬送通路	1	④			266	

設工認申請対象設備リスト (15/24)

施設区分	設備区分	系統	機器名
ト. 放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄設備	2号発回均質棟系	2号排気ダクト
ト. 放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄設備	2号発回均質棟系	負圧計 (第1種管理区域)
ト. 放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄設備	2号発回均質棟系	第1種管理区域の排気機能維持 (2号発回均質棟系排風機)
ト. 放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄設備	1号局所排気系	1号局所排風機
ト. 放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄設備	1号局所排気系	1号局所排気フィルタユニット
ト. 放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄設備	1号局所排気系	1号局所排気装置
ト. 放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄設備	1号局所排気系	1号局所排気ダクト
ト. 放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄設備	2号局所排気系	2号局所排風機
ト. 放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄設備	2号局所排気系	2号局所排気フィルタユニット
ト. 放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄設備	2号局所排気系	2号局所排気ダクト
ト. 放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄設備	2号局所排気系	2号局所排風機2台停止による加熱停止のインターロック (2号局所排風機)
ト. 放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄設備	-	IF ₂ ボンベ (保管廃棄用)
ト. 放射性廃棄物の廃棄施設	液体廃棄物の廃棄設備	管理廃水処理設備	洗缶廃水貯槽
ト. 放射性廃棄物の廃棄施設	液体廃棄物の廃棄設備	管理廃水処理設備	凝集槽
ト. 放射性廃棄物の廃棄施設	液体廃棄物の廃棄設備	管理廃水処理設備	管理廃水処理脱水機
ト. 放射性廃棄物の廃棄施設	液体廃棄物の廃棄設備	管理廃水処理設備	脱ろろ液タンク
ト. 放射性廃棄物の廃棄施設	液体廃棄物の廃棄設備	管理廃水処理設備	分析廃水ビット
ト. 放射性廃棄物の廃棄施設	液体廃棄物の廃棄設備	管理廃水処理設備	第1 廃水調整ビット
ト. 放射性廃棄物の廃棄施設	液体廃棄物の廃棄設備	管理廃水処理設備	第1 反応タンク
ト. 放射性廃棄物の廃棄施設	液体廃棄物の廃棄設備	管理廃水処理設備	第2 反応タンク
ト. 放射性廃棄物の廃棄施設	液体廃棄物の廃棄設備	管理廃水処理設備	凝集沈殿槽
ト. 放射性廃棄物の廃棄施設	液体廃棄物の廃棄設備	管理廃水処理設備	汚泥タンク
ト. 放射性廃棄物の廃棄施設	液体廃棄物の廃棄設備	管理廃水処理設備	凝沈処理水ビット
ト. 放射性廃棄物の廃棄施設	液体廃棄物の廃棄設備	管理廃水処理設備	砂ろ過塔
ト. 放射性廃棄物の廃棄施設	液体廃棄物の廃棄設備	管理廃水処理設備	管理廃水処理第1 活性炭吸着塔
ト. 放射性廃棄物の廃棄施設	液体廃棄物の廃棄設備	管理廃水処理設備	マイクロフィルタ

既設 / 新設	安重 / 非安重	常設 / 可撤	耐震クラス	耐震設計	数量	単位	既認可の有無 ◎:仕様表 ○:その他 -:無し	備考	事業変更許可申請書に基づく変更の内容			事業変更許可に基づく設工認申請区分			番号
									1:新規基準への適合 2:分離作業能力の削減等 3:廃棄物建屋の増設 4:貯蔵施設の変更 5:廃棄の方法及び廃棄施設の変更 6:2号カスケード設備の新型遠心機への更新等 7:ドライクリーニング装置の撤去	(1) 新規基準への適合に係る施設の変更 (①~⑤:1~5回申請)	(2) 使用を廃止する設備の 存置保管廃棄等	(3) 新型遠心機更新等 (更新する375tSWU/y分) ①:RE-2A後半 ②:RE-2B, 2C			
既設	非安重	常設	第1,2類	第1,2類	1	式	◎	ダンバ含む 設置場所 ・2号発回均質室 ・2A~2C中間室 ・A~C付着ウラン回収廃棄物室 ・搬入室 ・搬送通路 ・排気室	1	④				267	
既設	非安重	常設	第3類	第3類	8	台	○		1	④				268	
既設	非安重	常設	第3類	第3類	1	式	○	2号発回均質棟系排風機に係るインターロック 検出器 ・負圧計 (第1種管理区域) (番号268)	1	④				269	
既設	非安重	常設	第3類	第3類	2 (内予備1)	基	◎		1	④				270	
既設	非安重	常設	第3類	第3類	2 (内予備1)	基	◎		1	④				271	
既設	非安重	常設	第3類	第3類	1	基	◎		1	④				272	
既設	非安重	常設	第1類	第1類	1	式	◎	ダンバ含む 設置場所 ・排気室	1	④				273	
既設	非安重	常設	第3類	第3類	2 (内予備1)	基	◎		1	④				274	
既設	非安重	常設	第3類	第3類	2 (内予備1)	基	◎		1	④				275	
既設	非安重	常設	第1類	第1類	1	式	◎	ダンバ含む 設置場所 ・2号発回均質室 ・搬送通路 ・排気室	1	④				276	
既設	非安重	常設	第3類	第3類	1	式	-	2号局所排風機に係るインターロック 検出器 2号局所排風機(番号274) 本インターロックは均質・ブレンディング設備の停止に係るインターロックであるため、第5回申請にて申請するインターロックに含める。	1	⑤				277	
既設	非安重	可撤	-	-	27	本	◎		2		○			278	
既設	非安重	常設	第2類	1G	4	基	◎		1	⑤				279	
既設	非安重	常設	第2類	1G	1	基	◎		1	⑤				280	
既設	非安重	常設	第2類	1G	1	基	◎		1	⑤				281	
既設	非安重	常設	第2類	1G	1	基	◎		1	⑤				282	
既設	非安重	常設	第3類	第3類	1	基	◎		1	⑤				283	
既設	非安重	常設	第3類	第3類	2	基	◎	連通管含む	1	⑤				284	
既設	非安重	常設	第3類	第3類	1	基	◎		1	⑤				285	
既設	非安重	常設	第3類	第3類	1	基	◎		1	⑤				286	
既設	非安重	常設	第3類	第3類	1	基	◎		1	⑤				287	
既設	非安重	常設	第3類	第3類	1	基	◎		1	⑤				288	
既設	非安重	常設	第3類	第3類	1	基	◎	連通管含む	1	⑤				289	
既設	非安重	常設	第3類	第3類	1	基	◎		1	⑤				290	
既設	非安重	常設	第3類	第3類	1	基	◎		1	⑤				291	
既設	非安重	常設	第3類	第3類	1	基	◎		1	⑤				292	

設工認申請対象設備リスト (16/24)

施設区分	設備区分	系統	機器名
ト. 放射性廃棄物の廃棄施設	液体廃棄物の廃棄設備	管理廃水処理設備	ろ過器循環タンク
ト. 放射性廃棄物の廃棄施設	液体廃棄物の廃棄設備	管理廃水処理設備	ろ過器
ト. 放射性廃棄物の廃棄施設	液体廃棄物の廃棄設備	管理廃水処理設備	ろ過器逆洗タンク
ト. 放射性廃棄物の廃棄施設	液体廃棄物の廃棄設備	管理廃水処理設備	ろ過水pH調整タンク
ト. 放射性廃棄物の廃棄施設	液体廃棄物の廃棄設備	管理廃水処理設備	ろ過器処理水タンク
ト. 放射性廃棄物の廃棄施設	液体廃棄物の廃棄設備	管理廃水処理設備	弗素吸着塔
ト. 放射性廃棄物の廃棄施設	液体廃棄物の廃棄設備	管理廃水処理設備	ウラン吸着塔
ト. 放射性廃棄物の廃棄施設	液体廃棄物の廃棄設備	管理廃水処理設備	イオン交換樹脂塔
ト. 放射性廃棄物の廃棄施設	液体廃棄物の廃棄設備	管理廃水処理設備	中和タンク
ト. 放射性廃棄物の廃棄施設	液体廃棄物の廃棄設備	管理廃水処理設備	第1 処理水ビット
ト. 放射性廃棄物の廃棄施設	液体廃棄物の廃棄設備	管理廃水処理設備	再生廃液ビット
ト. 放射性廃棄物の廃棄施設	液体廃棄物の廃棄設備	管理廃水処理設備	手洗廃水ビット
ト. 放射性廃棄物の廃棄施設	液体廃棄物の廃棄設備	管理廃水処理設備	第2 廃水調整ビット
ト. 放射性廃棄物の廃棄施設	液体廃棄物の廃棄設備	管理廃水処理設備	管理廃水処理第2 活性吸着塔
ト. 放射性廃棄物の廃棄施設	液体廃棄物の廃棄設備	管理廃水処理設備	第2 処理水ビット
ト. 放射性廃棄物の廃棄施設	液体廃棄物の廃棄設備	管理廃水処理設備	凝集槽送水ポンプ
ト. 放射性廃棄物の廃棄施設	液体廃棄物の廃棄設備	管理廃水処理設備	脱水機凝集液ポンプ
ト. 放射性廃棄物の廃棄施設	液体廃棄物の廃棄設備	管理廃水処理設備	脱ろ液ポンプ
ト. 放射性廃棄物の廃棄施設	液体廃棄物の廃棄設備	管理廃水処理設備	分析廃水ポンプ
ト. 放射性廃棄物の廃棄施設	液体廃棄物の廃棄設備	管理廃水処理設備	第1 反応タンク送水ポンプ
ト. 放射性廃棄物の廃棄施設	液体廃棄物の廃棄設備	管理廃水処理設備	管理廃水処理脱水機送泥ポンプ
ト. 放射性廃棄物の廃棄施設	液体廃棄物の廃棄設備	管理廃水処理設備	砂ろ過塔送水ポンプ
ト. 放射性廃棄物の廃棄施設	液体廃棄物の廃棄設備	管理廃水処理設備	ろ過器送水ポンプ
ト. 放射性廃棄物の廃棄施設	液体廃棄物の廃棄設備	管理廃水処理設備	ろ過器逆洗ポンプ
ト. 放射性廃棄物の廃棄施設	液体廃棄物の廃棄設備	管理廃水処理設備	弗素吸着塔送水ポンプ
ト. 放射性廃棄物の廃棄施設	液体廃棄物の廃棄設備	管理廃水処理設備	第1 処理水ポンプ
ト. 放射性廃棄物の廃棄施設	液体廃棄物の廃棄設備	管理廃水処理設備	再生廃液ポンプ
ト. 放射性廃棄物の廃棄施設	液体廃棄物の廃棄設備	管理廃水処理設備	吸着塔送水ポンプ
ト. 放射性廃棄物の廃棄施設	液体廃棄物の廃棄設備	管理廃水処理設備	第2 処理水ポンプ
ト. 放射性廃棄物の廃棄施設	液体廃棄物の廃棄設備	管理廃水処理設備	2号発回均質室廃水ビット1
ト. 放射性廃棄物の廃棄施設	液体廃棄物の廃棄設備	管理廃水処理設備	2号発回均質室廃水ビット2
ト. 放射性廃棄物の廃棄施設	液体廃棄物の廃棄設備	管理廃水処理設備	2号発回均質室廃水ビット3
ト. 放射性廃棄物の廃棄施設	液体廃棄物の廃棄設備	管理廃水処理設備	2号発回均質室廃水ビット4
ト. 放射性廃棄物の廃棄施設	液体廃棄物の廃棄設備	管理廃水処理設備	主要放射性廃水配管(高放射性廃水系)

既設/新設	安重/非安重	常設/可撤	耐震クラス	耐震設計	数量	単位	既認可の有無 ◎:仕様表 ○:その他 -:無し	備考	事業変更許可申請書に基づく変更の内容			事業変更許可に基づく設工認申請区分			番号
									1:新規基準への適合 2:分離作業能力の削減等 3:廃棄物建屋の増設 4:貯蔵施設の変更 5:廃棄の方法及び廃棄施設の変更 6:2号カスケード設備の新型遠心機への更新等 7:ドライクリーニング装置の撤去	(1) 新規基準への適合に係る施設の変更 (①~⑤:1~5回申請)	(2) 使用を廃止する設備の 存置保管廃棄等	(3) 新型遠心機更新等 (更新する375tSWU/y分) ①:RE-2A後半 ②:RE-2B, 2C			
既設	非安重	常設	第3類	第3類	1	基	◎		1	⑤				293	
既設	非安重	常設	第3類	第3類	1	基	◎		1	⑤				294	
既設	非安重	常設	第3類	第3類	1	基	◎		1	⑤				295	
既設	非安重	常設	第3類	第3類	1	基	◎		1	⑤				296	
既設	非安重	常設	第3類	第3類	1	基	◎		1	⑤				297	
既設	非安重	常設	第3類	第3類	1	基	◎		1	⑤				298	
既設	非安重	常設	第3類	第3類	1	基	◎		1	⑤				299	
既設	非安重	常設	第3類	第3類	2	基	◎		1	⑤				300	
既設	非安重	常設	第3類	第3類	1	基	◎		1	⑤				301	
既設	非安重	常設	第3類	第3類	1	基	◎	連通管含む	1	⑤				302	
既設	非安重	常設	第3類	第3類	1	基	◎	同上	1	⑤				303	
既設	非安重	常設	第3類	第3類	1	基	◎		1	⑤				304	
既設	非安重	常設	第3類	第3類	1	基	◎	連通管含む	1	⑤				305	
既設	非安重	常設	第3類	第3類	2	基	◎		1	⑤				306	
既設	非安重	常設	第3類	第3類	2	基	◎	連通管含む	1	⑤				307	
既設	非安重	常設	第2類	1G	1	基	◎		1	⑤				308	
既設	非安重	常設	第2類	1G	1	基	◎		1	⑤				309	
既設	非安重	常設	第3類	第3類	1	基	◎		1	⑤				310	
既設	非安重	常設	第3類	第3類	2	基	◎		1	⑤				311	
既設	非安重	常設	第3類	第3類	2	基	◎		1	⑤				312	
既設	非安重	常設	第3類	第3類	1	基	◎		1	⑤				313	
既設	非安重	常設	第3類	第3類	1	基	◎		1	⑤				314	
既設	非安重	常設	第3類	第3類	1	基	◎		1	⑤				315	
既設	非安重	常設	第3類	第3類	1	基	◎		1	⑤				316	
既設	非安重	常設	第3類	第3類	1	基	◎		1	⑤				317	
既設	非安重	常設	第3類	第3類	1	基	◎		1	⑤				318	
既設	非安重	常設	第3類	第3類	1	基	◎		1	⑤				319	
既設	非安重	常設	第3類	第3類	2	基	◎		1	⑤				320	
既設	非安重	常設	第3類	第3類	2	基	◎		1	⑤				321	
既設	非安重	常設	第3類	第3類	1	基	◎		1	⑤				322	
既設	非安重	常設	第3類	第3類	1	基	◎		1	⑤				323	
既設	非安重	常設	第3類	第3類	1	基	◎		1	⑤				324	
既設	非安重	常設	第3類	第3類	1	基	◎		1	⑤				325	
既設	非安重	常設	第2類	1G	一	式	◎		1	⑤				326	

設工認申請対象設備リスト (17/24)

施設区分	設備区分	系統	機器名
ト. 放射性廃棄物の廃棄施設	液体廃棄物の廃棄設備	管理廃水処理設備	主要放射性廃水配管 (上記以外)
ト. 放射性廃棄物の廃棄施設	液体廃棄物の廃棄設備	管理廃水処理設備	液体廃棄物保管廃棄区画
ト. 放射性廃棄物の廃棄施設	液体廃棄物の廃棄設備	管理廃水処理設備	堰
ト. 放射性廃棄物の廃棄施設	液体廃棄物の廃棄設備	管理廃水処理設備	凝集槽液位計
ト. 放射性廃棄物の廃棄施設	液体廃棄物の廃棄設備	管理廃水処理設備	脱水ろ液タンク液位計
ト. 放射性廃棄物の廃棄施設	液体廃棄物の廃棄設備	管理廃水処理設備	分析廃水ビット液位スイッチ
ト. 放射性廃棄物の廃棄施設	液体廃棄物の廃棄設備	管理廃水処理設備	第1 廃水調整ビット液位計
ト. 放射性廃棄物の廃棄施設	液体廃棄物の廃棄設備	管理廃水処理設備	汚泥タンク液位計
ト. 放射性廃棄物の廃棄施設	液体廃棄物の廃棄設備	管理廃水処理設備	受入れ停止による漏えい防止機能 (凝集槽)
ト. 放射性廃棄物の廃棄施設	液体廃棄物の廃棄設備	管理廃水処理設備	受入れ停止による漏えい防止機能 (脱水ろ液タンク)
ト. 放射性廃棄物の廃棄施設	液体廃棄物の廃棄設備	管理廃水処理設備	漏えい防止機能 (廃水液面異常高警報) (分析廃水ビット)
ト. 放射性廃棄物の廃棄施設	液体廃棄物の廃棄設備	管理廃水処理設備	漏えい防止機能 (廃水液面異常高警報) (第1 廃水調整ビット)
ト. 放射性廃棄物の廃棄施設	液体廃棄物の廃棄設備	管理廃水処理設備	受入れ停止による漏えい防止機能 (汚泥タンク)
ト. 放射性廃棄物の廃棄施設	液体廃棄物の廃棄設備	管理廃水処理設備	ホットランドリー室廃水タンク
ト. 放射性廃棄物の廃棄施設	液体廃棄物の廃棄設備	管理廃水処理設備	ホットランドリー室廃水送水ポンプ
ト. 放射性廃棄物の廃棄施設	液体廃棄物の廃棄設備	管理廃水処理設備	堰
ト. 放射性廃棄物の廃棄施設	液体廃棄物の廃棄設備	-	IF ₂ ポンプ置台
ト. 放射性廃棄物の廃棄施設	固体廃棄物の廃棄設備	-	固体廃棄物保管廃棄区画
ト. 放射性廃棄物の廃棄施設	固体廃棄物の廃棄設備	-	固体廃棄物保管廃棄区画 (新設; Bウラン濃縮廃棄物建屋)
ト. 放射性廃棄物の廃棄施設	固体廃棄物の廃棄設備	-	固体廃棄物保管廃棄区画 (RE-1設備存置保管廃棄)
ト. 放射性廃棄物の廃棄施設	固体廃棄物の廃棄設備	-	固体廃棄物保管廃棄区画 (金属屑選心機の一時的な保管廃棄場所)
ト. 放射性廃棄物の廃棄施設	固体廃棄物の廃棄設備	IF ₂ 発生・供給系	IF ₂ ポンプ発生槽
ト. 放射性廃棄物の廃棄施設	固体廃棄物の廃棄設備	IF ₂ 発生・供給系	IF ₂ 圧力調整槽
ト. 放射性廃棄物の廃棄施設	固体廃棄物の廃棄設備	回収系	回収系混合ガスコールドトラップ
ト. 放射性廃棄物の廃棄施設	固体廃棄物の廃棄設備	回収系	回収系IF ₂ コールドトラップ
ト. 放射性廃棄物の廃棄施設	固体廃棄物の廃棄設備	回収系	IF ₂ 回収系ポンベ回収槽
ト. 放射性廃棄物の廃棄施設	固体廃棄物の廃棄設備	回収系	回収系UF6回収槽
ト. 放射性廃棄物の廃棄施設	固体廃棄物の廃棄設備	回収系	回収系ケミカルトラップ (NaF)
ト. 放射性廃棄物の廃棄施設	固体廃棄物の廃棄設備	回収系	IF ₂ 回収系ポンベ回収槽

既設 / 新設	安重 / 非安重	常設 / 可撤	耐震クラス	耐震設計	数量	単位	既認可の有無 ◎: 仕様表 ○: その他 -: 無し	備考	事業変更許可申請書に基づく変更の内容	事業変更許可に基づく設工認申請区分			番号
									1: 新規基準への適合 2: 分離作業能力の削減等 3: 廃棄物建屋の増設 4: 貯蔵施設の変更 5: 廃棄の方法及び廃棄施設の変更 6: 2号カスケード設備の新型選心機への更新等 7: ドライクリーニング装置の撤去	(1) 新規基準への適合に係る施設の変更 (①~⑤: 1~5回申請)	(2) 使用を廃止する設備の存置保管廃棄等	(3) 新型選心機更新等 (更新する375tSWU/y分) ①: RE-2A後半 ②: RE-2B, 2C	
既設	非安重	常設	第3類	第3類	1	式	◎		1	⑤			327
既設	非安重	常設	-	-	1	区画	◎		1	⑤			328
既設	非安重	常設	第2類	第2類	1	式	○		1	⑤			329
既設	非安重	常設	第3類	第3類	2	台	○		1	⑤			330
既設	非安重	常設	第3類	第3類	2	台	○		1	⑤			331
既設	非安重	常設	第3類	第3類	2	台	○		1	⑤			332
既設	非安重	常設	第3類	第3類	2	台	○		1	⑤			333
既設	非安重	常設	第3類	第3類	2	台	○		1	⑤			334
既設	非安重	常設	第3類	第3類	1	式	○	凝集槽に係るインターロック 検出器 ・凝集槽液位計 (番号330)	1	⑤			335
既設	非安重	常設	第3類	第3類	1	式	○	脱水ろ液タンクに係るインターロック 検出器 ・脱水ろ液タンク液位計 (番号331)	1	⑤			336
既設	非安重	常設	第3類	第3類	1	式	○	分析廃水ビットに係るインターロック 検出器 ・分析廃水ビット液位スイッチ (番号332)	1	⑤			337
既設	非安重	常設	第3類	第3類	2	式	○	第1 廃水調整ビットに係るインターロック 検出器 ・第1 廃水調整ビット液位計 (番号333)	1	⑤			338
既設	非安重	常設	第3類	第3類	1	式	○	汚泥タンクに係るインターロック 検出器 ・汚泥タンク液位計 (番号334)	1	⑤			339
既設	非安重	常設	-	-	1	基	◎	撤去。既認可の仕様表対象機器を撤去するため、発電炉と同様に仕様表により撤去することを明確化する。	1	⑤			340
既設	非安重	常設	-	-	1	基	◎	同上	1	⑤			341
既設	非安重	常設	-	-	1	式	◎	既認可の仕様表対象機器を保管廃棄するため、仕様表により保管廃棄することを明確化する。	1	⑤			342
既設	非安重	常設	-	-	215	基	◎	ドレンパン含む	2		○		343
既設	非安重	常設	-	-	5	区画	○		1, 5	⑤			344
新設	非安重	常設	-	-	2	区画	-		2		○		345
新設	非安重	常設	-	-	11	区画	-		2		○		346
既設	非安重	常設	-	-	1	区画	○	既認可の保管廃棄区画の解除	1	⑤			347
既設	非安重	常設	第3類	第3類	2	基	◎		2		○		348
既設	非安重	常設	第3類	第3類	1	基	◎		2		○		349
既設	非安重	常設	第1類	1G	3	基	◎		2		○		350
既設	非安重	常設	第1類	1G	3	基	◎		2		○		351
既設	非安重	常設	第3類	第3類	1	基	◎		2		○		352
既設	非安重	常設	第1類	1G	1	基	◎	搬送台車含む	2		○		353
既設	非安重	常設	第1類	1G	1	基	◎	ウラン検出器含む	2		○		354
既設	非安重	常設	第3類	第3類	1	基	-		2		○		355

設工認申請対象設備リスト (18/24)

施設区分	設備区分	系統	機器名
ト、放射性廃棄物の廃棄施設	固体廃棄物の廃棄設備	回収系	主要配管
ト、放射性廃棄物の廃棄施設	固体廃棄物の廃棄設備	回収系	主要配管 (RE-1回収用 増設分)
ト、放射性廃棄物の廃棄施設	固体廃棄物の廃棄設備	回収系	主要配管 (RE-2回収用) (回収用)
ト、放射性廃棄物の廃棄施設	固体廃棄物の廃棄設備	回収系	回収系混合ガスコールドトラップ内圧力計
ト、放射性廃棄物の廃棄施設	固体廃棄物の廃棄設備	回収系	回収系混合ガスコールドトラップ内温度計
ト、放射性廃棄物の廃棄施設	固体廃棄物の廃棄設備	回収系	回収系IF ₇ コールドトラップ内圧力計
ト、放射性廃棄物の廃棄施設	固体廃棄物の廃棄設備	回収系	付着ウラン回収容器内圧力計
ト、放射性廃棄物の廃棄施設	固体廃棄物の廃棄設備	回収系	回収系UF ₆ 回収槽内温度計
ト、放射性廃棄物の廃棄施設	固体廃棄物の廃棄設備	回収系	UF ₆ 回収槽シリンダ重量計
ト、放射性廃棄物の廃棄施設	固体廃棄物の廃棄設備	回収系	圧力異常高又は内温度異常高による加熱停止のインターロック (回収系混合ガスコールドトラップ)
ト、放射性廃棄物の廃棄施設	固体廃棄物の廃棄設備	回収系	地震発生時の加熱停止のインターロック (回収系混合ガスコールドトラップ)
ト、放射性廃棄物の廃棄施設	固体廃棄物の廃棄設備	回収系	圧力異常高により冷却運転に切り替えるインターロック (回収系IF ₇ コールドトラップ)
ト、放射性廃棄物の廃棄施設	固体廃棄物の廃棄設備	回収系	圧力異常高又は内温度異常高による加熱停止のインターロック (回収系UF ₆ 回収槽)
ト、放射性廃棄物の廃棄施設	固体廃棄物の廃棄設備	回収系	地震発生時の加熱停止のインターロック (回収系UF ₆ 回収槽)
ト、放射性廃棄物の廃棄施設	固体廃棄物の廃棄設備	回収系	重量異常高による過充填防止のインターロック (回収系UF ₆ 回収槽)
ト、放射性廃棄物の廃棄施設	固体廃棄物の廃棄設備	IF ₇ 循環系	IF ₇ 循環コンプレッサ
ト、放射性廃棄物の廃棄施設	固体廃棄物の廃棄設備	排気系	排気系ケミカルトラップ (NaF)
ト、放射性廃棄物の廃棄施設	固体廃棄物の廃棄設備	排気系	排気系ケミカルトラップ (Al ₂ O ₃)
ト、放射性廃棄物の廃棄施設	固体廃棄物の廃棄設備	排気系	排気系ロータリポンプ
ト、放射性廃棄物の廃棄施設	固体廃棄物の廃棄設備	排気系	主要配管
ト、放射性廃棄物の廃棄施設	固体廃棄物の廃棄設備	バージ系	バージ系IF ₇ コールドトラップ
ト、放射性廃棄物の廃棄施設	固体廃棄物の廃棄設備	バージ系	バージ系ケミカルトラップ (NaF)
ト、放射性廃棄物の廃棄施設	固体廃棄物の廃棄設備	バージ系	バージ系第1段ケミカルトラップ (Al ₂ O ₃)
ト、放射性廃棄物の廃棄施設	固体廃棄物の廃棄設備	バージ系	バージ系第2段ケミカルトラップ (Al ₂ O ₃)

既設/新設	安重/非安重	常設/可撤	耐震クラス	耐震設計	数量	単位	既認可の有無 ◎:仕様表 ○:その他 -:無し	備考	事業変更許可申請書に基づく変更の内容	事業変更許可に基づく設工認申請区分			番号
									1:新規制基準への適合 2:分離作業能力の削減等 3:廃棄物建屋の増設 4:貯蔵施設の変更 5:廃棄の方法及び廃棄施設の変更 6:2号カスケード設備の新型遠心機への更新等 7:ドライクリーニング装置の撤去	(1) 新規制基準への適合に係る施設の変更 (①~⑤:1~5回申請)	(2) 使用を廃止する設備の 存置保管廃棄等	(3) 新型遠心機更新等 (更新する375tSWU/y分) ①:RE-2A後半 ②:RE-2B, 2C	
既設	非安重	常設	第1,2類	1G	—	式	◎		2		○		356
新設	非安重	常設	第2類	1G	—	式	◎		2		○		357
既設	非安重	常設	-	-	—	式	◎	撤去。既認可の仕様表対象機器を撤去するため、発電炉と同様に仕様表により撤去することを明確化する。	1	⑤			358
既設	非安重	常設	第3類	第3類	3	台			2		○		359
既設	非安重	常設	第3類	第3類	3	台			2		○		360
既設	非安重	常設	第3類	第3類	3	台			2		○		361
既設	非安重	常設	第3類	第3類	1	台			2		○		362
既設	非安重	常設	第3類	第3類	1	台			2		○		363
既設	非安重	常設	第3類	第3類	1	台			2		○		364
既設	非安重	常設	第3類	第3類	3	式	○	回収系混合ガスコールドトラップに係るインターロック 検出器 ・回収系混合ガスコールドトラップ内圧力計 (番号359) ・回収系混合ガスコールドトラップ内温度計 (番号360)	2		○		365
新設	非安重	常設	第3類	第3類	4	組	-	主要配管 (回収系混合ガスコールドトラップ) に係るインターロック 検出器 ・地震計 (水平) (番号14) ※ ・地震計 (鉛直) (番号15) ※ ※当該検出器については、番号17、26等のインターロックと共用	2		○		366
既設	非安重	常設	第3類	第3類	3	式	○	回収系IF ₇ コールドトラップに係るインターロック 検出器 ・回収系IF ₇ コールドトラップ内圧力計 (番号361)	2		○		367
既設	非安重	常設	第3類	第3類	1	式	○	回収系UF ₆ 回収槽に係るインターロック 検出器 ・付着ウラン回収容器内圧力計 (番号362) ・回収系UF ₆ 回収槽内温度計 (番号363)	2		○		368
新設	非安重	常設	第3類	第3類	4	式	-	主要配管 (回収系UF ₆ 回収槽) に係るインターロック 検出器 ・地震計 (水平) (番号14) ※ ・地震計 (鉛直) (番号15) ※ ※当該検出器については、番号17、26等のインターロックと共用	2		○		369
既設	非安重	常設	第3類	第3類	1	式	○	回収系UF ₆ 回収槽に係るインターロック 検出器 ・UF ₆ 回収槽シリンダ重量計 (番号364)	2		○		370
既設	非安重	常設	第3類	第3類	2	基	◎		2		○		371
既設	非安重	常設	第1類	1G	1	基	◎	ウラン検出器含む	2		○		372
既設	非安重	常設	第3類	第3類	1	基	◎	冷却用ジャケット含む	2		○		373
既設	非安重	常設	第3類	第3類	1	基	-		2		○		374
既設	非安重	常設	第1類	1G	—	式	◎		2		○		375
既設	非安重	常設	第1類	1G	1	基	◎		2		○		376
既設	非安重	常設	第1類	1G	2	基	◎	ウラン検出器含む	2		○		377
既設	非安重	常設	第3類	第3類	2	基	◎	冷却用ジャケット含む	2		○		378
既設	非安重	常設	第3類	第3類	2	基	◎	同上	2		○		379

設工認申請対象設備リスト (19/24)

施設区分	設備区分	系統	機器名
ト. 放射性廃棄物の廃棄施設	固体廃棄物の廃棄設備	バージ系	バージ系ブーストポンプ
ト. 放射性廃棄物の廃棄施設	固体廃棄物の廃棄設備	バージ系	バージ系ロータリポンプ
ト. 放射性廃棄物の廃棄施設	固体廃棄物の廃棄設備	バージ系	主要配管
ト. 放射性廃棄物の廃棄施設	固体廃棄物の廃棄設備	バージ系	バージ系IF ₇ コールドトラップ内圧力計
ト. 放射性廃棄物の廃棄施設	固体廃棄物の廃棄設備	バージ系	圧力異常高により冷却運転に切り替えるインターロック (バージ系IF ₇ コールドトラップ)
ト. 放射性廃棄物の廃棄施設	固体廃棄物の廃棄設備	(各系統共通)	カバー、シート
チ. 放射線管理施設	放射線監視・測定設備	-	排気用HFモニタA
チ. 放射線管理施設	放射線監視・測定設備	-	排気用HFモニタB
チ. 放射線管理施設	放射線監視・測定設備	-	発生回収室換気用モニタ
チ. 放射線管理施設	放射線監視・測定設備	-	均質室換気用モニタ
チ. 放射線管理施設	放射線監視・測定設備	-	エアスニッフア
チ. 放射線管理施設	放射線監視・測定設備	-	サーベイメータ
チ. 放射線管理施設	放射線監視・測定設備	-	積算線量計(屋内用)
チ. 放射線管理施設	放射線監視・測定設備	-	積算線量計(屋外用)
チ. 放射線管理施設	放射線監視・測定設備	-	ダストサンプラ (屋内用)
チ. 放射線管理施設	放射線監視・測定設備	-	ダストサンプラ (屋外用)
チ. 放射線管理施設	放射線監視・測定設備	-	可搬式HF検知警報装置
チ. 放射線管理施設	放射線監視・測定設備	-	HFセンサ
チ. 放射線管理施設	放射線監視・測定設備	-	HFセンサ (RE-2B, 2C)
チ. 放射線管理施設	放射線監視・測定設備	-	排気用モニタA
チ. 放射線管理施設	放射線監視・測定設備	-	排気用モニタB
チ. 放射線管理施設	放射線監視・測定設備	-	モニタリングポスト
チ. 放射線管理施設	放射線監視・測定設備	-	放射能測定装置
チ. 放射線管理施設	放射線監視・測定設備	-	個人線量計
チ. 放射線管理施設	放射線監視・測定設備	-	ゲート
チ. 放射線管理施設	放射線監視・測定設備	-	退出モニタ
チ. 放射線管理施設	放射線監視・測定設備	-	サーベイメータ
チ. 放射線管理施設	放射線監視・測定設備	-	シャワー
チ. 放射線管理施設	放射線監視・測定設備	-	放射線防護具類
チ. 放射線管理施設	放射線監視・測定設備	-	臨界警報装置 (γ線検出器)
チ. 放射線管理施設	放射線監視・測定設備	-	放射能測定装置
チ. 放射線管理施設	放射線監視・測定設備	-	放射能測定装置
チ. 放射線管理施設	放射線監視・測定設備	-	気象観測機器

既設/新設	安重/非安重	常設/可搬	耐震クラス	耐震設計	数量	単位	既認可の有無 ◎:仕様表 ○:その他 -:無し	備考	事業変更許可に基づく変更の内容			事業変更許可に基づく設工認申請区分			番号
									1:新規基準への適合 2:分離作業能力の削減等 3:廃棄物建屋の増設 4:貯蔵施設の変更 5:廃棄の方法及び廃棄施設の変更 6:2号カスケード設備の新型遠心機への更新等 7:ドライクリーニング装置の撤去	(1) 新規基準への適合に係る施設の変更 (①~⑤:1~5回申請)	(2) 使用を廃止する設備の存置保管廃棄等	(3) 新型遠心機更新等 (更新する375tSWU/y分) ①:RE-2A後半 ②:RE-2B, 2C			
既設	非安重	常設	第1類	1G	2	基	◎		2		○			380	
既設	非安重	常設	第3類	第3類	2	基	-		2		○			381	
既設	非安重	常設	第1,2類	1G	—	式	◎		2		○			382	
既設	非安重	常設	第3類	第3類	1	台	○		2		○			383	
既設	非安重	常設	第3類	第3類	1	式	○	バージ系IF ₇ コールドトラップに係るインターロック 検出器 ・バージ系IF ₇ コールドトラップ内圧力計 (番号383)	2		○			384	
新設	非安重	常設	-	-	—	式	-	設置数全体を一式として取り扱う	2		○			385	
既設	非安重	常設	第2類	第2類	1	台	◎		1	④				386	
既設	非安重	常設	第2類	第2類	1	台	◎		1	④				387	
既設	非安重	常設	第2類	第2類	1	台	◎		1	④				388	
既設	非安重	常設	第2類	第2類	1	台	◎		1	④				389	
既設	非安重	常設	第3類	第3類	—	式	◎	既設の個数をまとめて一式として取り扱う	1	④				390	
既設	非安重	可搬	-	-	—	式	-	既設の個数をまとめて一式として取り扱う	1	④				391	
既設	非安重	常設	-	-	—	式	-	既設の個数をまとめて一式として取り扱う	1	④				392	
既設	非安重	常設	-	-	—	式	-		1	④				393	
既設	非安重	可搬	-	-	—	式	-		1	④				394	
既設	非安重	可搬	-	-	—	式	-		1	④				395	
既設	非安重	可搬	-	-	—	式	-	既設の個数をまとめて一式として取り扱う	1	④				396	
新設	非安重	常設	①第1類 ②第2類	①1G ②第2類	①25 ②5	台	-		1	⑤				397	
新設	非安重	常設	①第1類 ②第2類	①1G ②第2類	①10 ②4	台	-		6		②			398	
既設	非安重	常設	第1類	第1類	1	台	◎		1	⑤				399	
既設	非安重	常設	第1類	第1類	1	台	◎		1	⑤				400	
既設	非安重	常設	第3類	第3類	3	台	-		1	④				401	
既設	非安重	常設	-	-	—	式	-	既設の個数をまとめて一式として取り扱う	1	④				402	
既設	非安重	可搬	-	-	—	式	-	既設の個数をまとめて一式として取り扱う	1	④				403	
既設	非安重	常設	-	-	—	式	-	既設の個数をまとめて一式として取り扱う	1	④				404	
既設	非安重	常設	-	-	—	式	-	既設の個数をまとめて一式として取り扱う	1	④				405	
既設	非安重	可搬	-	-	—	式	-	設工認の設備リストでは、放射線監視・測定設備のサーベイメータを一つにまとめて記載する。	1	④				406	
既設	非安重	常設	-	-	—	式	-	既設の個数をまとめて一式として取り扱う	1	④				407	
既設	非安重	可搬	-	-	—	式	-	既設の個数をまとめて一式として取り扱う	1	④				408	
既設	非安重	常設	-	-	—	式	○	規則要求(臨界)に該当しないため、設置していることのみを基本設計方針に記載する。	1	④				409	
既設	非安重	常設	-	-	—	式	-	設工認の設備リストでは放射能測定装置を一つにまとめて記載する。	1	④				410	
既設	非安重	常設	-	-	—	式	-	同上	1	④				411	
既設	非安重	常設	-	-	—	式	-		1	④				412	

設工認申請対象設備リスト (20/24)

施設区分	設備区分	系統	機器名
チ.放射線管理施設	放射線監視・測定設備	-	放射能観測車
リ.その他の加工施設	非常用設備	-	自動火災報知設備
リ.その他の加工施設	非常用設備	-	自動火災報知設備(均質槽防護カバー内の感知器の新設)
リ.その他の加工施設	非常用設備	-	自動火災報知設備(RE-2B、2Cの感知器の新設)
リ.その他の加工施設	非常用設備	-	自動火災報知設備(新設:Bウラン濃縮廃棄物建屋)
リ.その他の加工施設	非常用設備	-	温度センサ
リ.その他の加工施設	非常用設備	-	温度センサ(RE-2B、2C)
リ.その他の加工施設	非常用設備	-	消火器
リ.その他の加工施設	非常用設備	-	消火器(新設:Bウラン濃縮廃棄物建屋)
リ.その他の加工施設	非常用設備	-	消火設備
リ.その他の加工施設	非常用設備	-	屋外消火栓設備
リ.その他の加工施設	非常用設備	-	遠隔消火設備
リ.その他の加工施設	非常用設備	-	遠隔消火設備(RE-2B、2C)
リ.その他の加工施設	非常用設備	-	火災防護板
リ.その他の加工施設	非常用設備	-	防火水槽
リ.その他の加工施設	非常用設備	-	防火壁
リ.その他の加工施設	非常用設備	-	防火扉
リ.その他の加工施設	非常用設備	-	防火シャッター
リ.その他の加工施設	非常用設備	非常用電源系	ディーゼル発電機
リ.その他の加工施設	非常用設備	非常用電源系	1号無停電電源装置(A-1、A-2、B-1、B-2)
リ.その他の加工施設	非常用設備	非常用電源系	2号無停電電源装置(A-1、A-2)
リ.その他の加工施設	非常用設備	非常用電源系	2号無停電電源装置(B-1、B-2)
リ.その他の加工施設	非常用設備	非常用電源系	2号無停電電源装置(C-1、C-2)
リ.その他の加工施設	非常用設備	非常用電源系	直流電源設備(直流110V蓄電池盤)
リ.その他の加工施設	非常用設備	非常用電源系	直流電源設備(直流110V充電器盤)
リ.その他の加工施設	非常用設備	非常用電源系	1号直流電源設備(蓄電池盤)
リ.その他の加工施設	非常用設備	非常用電源系	1号直流電源設備(充電器盤)
リ.その他の加工施設	非常用設備	非常用電源系	2号直流電源設備(蓄電池盤)
リ.その他の加工施設	非常用設備	非常用電源系	2号直流電源設備(充電器盤)
リ.その他の加工施設	核燃料物質の検査設備	-	質量分析装置
リ.その他の加工施設	核燃料物質の検査設備	-	高周波プラズマ発光分光分析装置
リ.その他の加工施設	核燃料物質の検査設備	-	スクラパ付きドラフトチェンバ
リ.その他の加工施設	核燃料物質の検査設備	-	カリフォルニア型フード
リ.その他の加工施設	核燃料物質の検査設備	-	サンプル保管戸棚

既設/新設	安重/非安重	常設/可撤	耐震クラス	耐震設計	数量	単位	既認可の有無 ◎:仕様表 ○:その他 -:無し	備考	事業変更許可申請書に基づく変更の内容			事業変更許可に基づく設工認申請区分			番号
									1:新規基準への適合 2:分離作業能力の削減等 3:廃棄物建屋の増設 4:貯蔵施設の変更 5:廃棄の方法及び廃棄施設の変更 6:2号カスケード設備の新型遠心機への更新等 7:ドライクリーニング装置の撤去	(1)新規基準への適合に係る施設の変更 (①~⑤:1~5回申請)	(2)使用を廃止する設備の 存置保管廃棄等	(3)新型遠心機更新等 (更新する375tSWU/y分) ①:RE-2A後半 ②:RE-2B、2C			
既設	非安重	可撤	-	-	1	式	-		1	④			413		
既設	非安重	常設	第3類	第3類	1	式	◎	申請済み	1	③			414		
新設	非安重	常設	第3類	第3類	1	式	-	警報機能等が対象となるが、発電炉において要目表対象としていないため、基本設計方針とする。	1	⑤			415		
新設	非安重	常設	第3類	第3類	1	式	-	同上	6			②	416		
新設	非安重	常設	第3類	第3類	1	式	-	同上	2		○		417		
新設	非安重	常設	第1類	1G	22	台	-	設置個数をまとめて一式として取り扱う	1	⑤			418		
新設	非安重	常設	第1類	1G	8	台	-	設置個数をまとめて一式として取り扱う	6			②	419		
既設	非安重	可撤	-	-	1	式	◎	既設の個数をまとめて一式として取り扱う	1	④			420		
新設	非安重	可撤	-	-	1	式	-	設置個数をまとめて一式として取り扱う	2		○		421		
既設	非安重	常設	-	-	1	式	◎	既設の個数をまとめて一式として取り扱う	1	④			422		
既設	非安重	常設	-	-	1	式	◎	既設の個数をまとめて一式として取り扱う	1	④			423		
新設	非安重	常設	第3類	第3類	1	式	-	設置個数をまとめて一式として取り扱う	1	⑤			424		
新設	非安重	常設	第3類	第3類	1	式	-	設置個数をまとめて一式として取り扱う	6			②	425		
新設	非安重	常設	-	-	1	式	-	冷凍機ユニットに貼り付ける石膏ボードであり、設備ではない。	1	④			426		
既設	非安重	常設	第3類	第3類	1	式	-	設置個数をまとめて一式として取り扱う。	1	④			427		
既設	非安重	常設	第3類	第3類	1	式	○		1	①、②、③			428		
既設	非安重	常設	第3類	第3類	1	式	○	既設の個数をまとめて一式として取り扱う	1	①、②、③			429		
既設	非安重	常設	第3類	第3類	1	式	○	既設の個数をまとめて一式として取り扱う	1	①、②、③			430		
既設	非安重	常設	第2類	第2類	2	基	◎	申請済み	1	②			431		
既設	非安重	常設	第2類	第2類	4	台	◎		1	④			432		
既設	非安重	常設	第2類	第2類	2	台	◎		1	④			433		
既設	非安重	常設	第2類	第2類	2	台	◎		1	④			434		
新設	非安重	常設	第2類	第2類	2	台	◎		1	④			435		
既設	非安重	常設	第2類	第2類	2	台	◎		1	④			436		
既設	非安重	常設	第2類	第2類	3	台	◎		1	④			437		
既設	非安重	常設	-	-	2	台	◎	撤去。本機器が撤去され直流電源設備(蓄電池盤)に機能が統合される。統合されることを仕様表で示す。	1	④			438		
既設	非安重	常設	-	-	2	台	◎	撤去。本機器が撤去され直流電源設備(充電器盤)に機能が統合される。統合されることを仕様表で示す。	1	④			439		
既設	非安重	常設	-	-	2	台	◎	撤去。本機器が撤去され直流電源設備(蓄電池盤)に機能が統合される。統合されることを仕様表で示す。	1	④			440		
既設	非安重	常設	-	-	2	台	◎	撤去本機器が撤去され直流電源設備(充電器盤)に機能が統合される。統合されることを仕様表で示す。	1	④			441		
既設	非安重	常設	第3類	第3類	2	台	○	申請済み	1	①			442		
既設	非安重	常設	第3類	第3類	1	台	○	同上	1	①			443		
既設	非安重	常設	第2類	第2類	14	台	◎	同上	1	①			444		
既設	非安重	常設	第2類	第2類	1	台	◎	同上	1	①			445		
既設	非安重	常設	第2類	第2類	1	台	◎		1	⑤			446		

設工認申請対象設備リスト (21/24)

施設区分	設備区分	系統	機器名
リ. その他の加工施設	核燃料物質の検査設備	-	主要分析ダクト
リ. その他の加工施設	核燃料物質の検査設備	-	発光分光装置
リ. その他の加工施設	核燃料物質の検査設備	-	高周波プラズマ質量分析装置
リ. その他の加工施設	核燃料物質の検査設備	-	赤外分光分析装置
リ. その他の加工施設	核燃料物質の検査設備	-	分析室流し台
リ. その他の加工施設	核燃料物質の計量設備	-	秤量計
リ. その他の加工施設	洗缶設備	洗缶設備	洗缶架台
リ. その他の加工施設	除染設備	除染設備	除染ハウス
リ. その他の加工施設	除染設備	除染設備	除染排気処理装置
リ. その他の加工施設	除染設備	除染設備	除染排風機
リ. その他の加工施設	除染設備	除染設備	主要除染ダクト
リ. その他の加工施設	除染設備	除染設備	ドライクリーニング装置
リ. その他の加工施設	通信連絡設備	通信連絡設備	ページング装置
リ. その他の加工施設	通信連絡設備	通信連絡設備	所内携帯電話
リ. その他の加工施設	通信連絡設備	通信連絡設備	業務用無線設備
リ. その他の加工施設	通信連絡設備	通信連絡設備	緊急時電話回線
リ. その他の加工施設	通信連絡設備	通信連絡設備	ファクシミリ装置
リ. その他の加工施設	通信連絡設備	通信連絡設備	携帯電話
リ. その他の加工施設	通信連絡設備	通信連絡設備	衛星電話
リ. その他の加工施設	緊急時対策所	緊急時対策所等	緊急時対策所 (事業部対策本部室)
リ. その他の加工施設	中央制御室	緊急時対策所等	中央制御室
リ. その他の加工施設	安全避難通路等設備	安全避難通路等設備	可搬式照明
リ. その他の加工施設	安全避難通路等設備	安全避難通路等設備	誘導灯
リ. その他の加工施設	安全避難通路等設備	安全避難通路等設備	非常用照明
リ. その他の加工施設	溢水防護設備	溢水防護設備	遮断弁
リ. その他の加工施設	溢水防護設備	溢水防護設備	被水防護板
リ. その他の加工施設	溢水防護設備	溢水防護設備	堰
リ. その他の加工施設	竜巻防護設備	竜巻防護設備	防護板等
リ. その他の加工施設	重大事故等対処資機材	重大事故等対処資機材	貯水槽
リ. その他の加工施設	建物	-	ウラン濃縮建屋 中央操作棟
リ. その他の加工施設	建物	-	ウラン濃縮建屋 1号発回均質棟
リ. その他の加工施設	建物	-	ウラン濃縮建屋 2号発回均質棟
リ. その他の加工施設	建物	-	ウラン濃縮建屋 1号カスケード棟
リ. その他の加工施設	建物	-	ウラン濃縮建屋 2号カスケード棟
リ. その他の加工施設	建物	-	ウラン貯蔵・廃棄物建屋 Aウラン貯蔵庫

既設/新設	安重/非安重	常設/可搬	耐震クラス	耐震設計	数量	単位	既認可の有無 ◎:仕様表 ○:その他 -:無し	備考	事業変更許可申請書に基づく変更の内容	事業変更許可に基づく設工認申請区分			番号
									1:新規基準への適合 2:分離作業能力の削減等 3:廃棄物建屋の増設 4:貯蔵施設の変更 5:廃棄の方法及び廃棄施設の変更 6:2号カスケード設備の新型遠心機への更新等 7:ドライクリーニング装置の撤去	(1) 新規基準への適合に係る施設の変更 (①~⑤:1~5回申請)	(2) 使用を廃止する設備の 存置保管廃棄等	(3) 新型遠心機更新等 (更新する375tSWU/y分) ①:RE-2A後半 ②:RE-2B, 2C	
既設	非安重	常設	第3類	第3類	1	式	○	申請済み		1	①		447
既設	非安重	常設	第3類	第3類	1	台	○	同上		1	①		448
既設	非安重	常設	第3類	第3類	1	台	○	同上		1	①		449
既設	非安重	常設	第3類	第3類	1	台	○	同上		1	①		450
既設	非安重	常設	第3類	第3類	2	台	-	同上		1	①		451
既設	非安重	常設	第1類	第1類	2	台	◎			1	⑤		452
既設	非安重	常設	第2類	1G	1	基	◎			1	⑤		453
既設	非安重	常設	第3類	第3類	1	式	◎			1	⑤		454
既設	非安重	常設	第2類	第2類	1	基	◎			1	⑤		455
既設	非安重	常設	第2類	第2類	1	基	◎			1	⑤		456
既設	非安重	常設	第2類	第2類	1	式	◎			1	⑤		457
既設	非安重	常設	-	-	1	台	◎	既認可の仕様表対象機器を撤去するため、発電炉と同様に仕様表により撤去することを明確化する。		1, 7	⑤		458
既設	非安重	常設	-	-	1	式	-	既設の個数をまとめて一式として取り扱う		1	⑤		459
既設	非安重	可搬	-	-	1	式	-	既設の個数をまとめて一式として取り扱う		1	⑤		460
既設	非安重	可搬	-	-	1	式	-	既設の個数をまとめて一式として取り扱う		1	⑤		461
既設	非安重	可搬	-	-	1	式	-	既設の個数をまとめて一式として取り扱う		1	⑤		462
既設	非安重	可搬	-	-	1	式	-	既設の個数をまとめて一式として取り扱う		1	⑤		463
既設	非安重	可搬	-	-	1	式	-	既設の個数をまとめて一式として取り扱う		1	⑤		464
既設	非安重	可搬	-	-	1	式	-	既設の個数をまとめて一式として取り扱う		1	⑤		465
既設	非安重	常設	-	-	1	式	-			1	⑤		466
既設	非安重	常設	-	-	1	式	-			1	⑤		467
既設	非安重	可搬	-	-	1	式	-	申請済み		1	③		468
既設	非安重	常設	第3類	第3類	1	式	-	同上		1	③		469
既設	非安重	常設	第3類	第3類	1	式	-	同上		1	③		470
新設	非安重	常設	第1類	1G	1	式	-	既設の個数をまとめて一式として取り扱う		1	⑤		471
新設	非安重	常設	-	-	1	式	-	必要個数をまとめて一式として取り扱う		1	⑤		472
新設	非安重	常設	-	-	1	式	-	必要個数をまとめて一式として取り扱う		1	⑤		473
新設	非安重	常設	-	-	1	式	-	必要個数をまとめて一式として取り扱う		1	⑤		474
新設	非安重	常設	第1類	1G	2	基	-	申請済み		1	③		475
既設	非安重	常設	第2類	第2類	1	式	◎	同上		1, 5	①、②、③		476
既設	非安重	常設	第1類	1G	1	式	◎	同上		1	③		477
既設	非安重	常設	第1類	1G	1	式	◎	同上		1	③		478
既設	非安重	常設	第2類	第2類	1	式	◎	同上		1	③		479
既設	非安重	常設	第2類	第2類	1	式	◎	同上		1	③		480
既設	非安重	常設	第1類	1G	1	式	◎	同上		1	③		481

設工認申請対象設備リスト (22/24)

施設区分	設備区分	系統	機器名
リ. その他の加工施設	建物	-	ウラン貯蔵・廃棄物建屋 Bウラン貯蔵庫
リ. その他の加工施設	建物	-	ウラン貯蔵・廃棄物建屋 ウラン貯蔵・廃棄物庫
リ. その他の加工施設	建物	-	ウラン貯蔵・廃棄物建屋 搬出入棟
リ. その他の加工施設	建物	-	Aウラン濃縮廃棄物建屋
リ. その他の加工施設	建物	-	Bウラン濃縮廃棄物建屋
リ. その他の加工施設	建物	-	使用済遠心機保管建屋
リ. その他の加工施設	建物	-	補助建屋
リ. その他の加工施設	建物	-	渡り廊下 (中央操作棟-ウラン濃縮・廃棄物建屋間)
リ. その他の加工施設	建物	-	渡り廊下 (中央操作棟-補助建屋間)
リ. その他の加工施設	建物	-	渡り廊下 (中央操作棟-2号発回均質棟間)
保管廃棄	-	-	金属銅遠心分離機、主要配管 (RE-1A)
保管廃棄	-	-	金属銅遠心分離機、主要配管 (RE-1B~1D)
保管廃棄	-	-	1号UF ₆ 処理設備、1号均質・ブレンディング設備の主要配管
保管廃棄	-	-	1A廃品第1段コンプレッサ
保管廃棄	-	-	1Aカスケード排気系プースタポンプ (CS系)
保管廃棄	-	-	1Aカスケード排気系ケミカルトラップ (NaF) (CS系)
保管廃棄	-	-	1Aカスケード排気系ケミカルトラップ (Al ₂ O ₃) (CS系)
保管廃棄	-	-	1A中間室廃水ピット
保管廃棄	-	-	1B廃品第1段コンプレッサ
保管廃棄	-	-	1Bカスケード排気系プースタポンプ (CS系)
保管廃棄	-	-	1Bカスケード排気系ケミカルトラップ (NaF) (CS系)
保管廃棄	-	-	1Bカスケード排気系ケミカルトラップ (Al ₂ O ₃) (CS系)
保管廃棄	-	-	1Bカスケード排気系ロータリポンプ (CS系)
保管廃棄	-	-	1C廃品第1段コンプレッサ
保管廃棄	-	-	1Cカスケード排気系プースタポンプ (CS系)
保管廃棄	-	-	1Cカスケード排気系ケミカルトラップ (NaF) (CS系)
保管廃棄	-	-	1Cカスケード排気系ケミカルトラップ (Al ₂ O ₃) (CS系)
保管廃棄	-	-	1Cカスケード排気系ロータリポンプ (CS系)
保管廃棄	-	-	1D廃品第1段コンプレッサ
保管廃棄	-	-	1Dカスケード排気系プースタポンプ (CS系)
保管廃棄	-	-	1Dカスケード排気系ケミカルトラップ (NaF) (CS系)
保管廃棄	-	-	1Dカスケード排気系ケミカルトラップ (Al ₂ O ₃) (CS系)
保管廃棄	-	-	1Dカスケード排気系ロータリポンプ (CS系)
保管廃棄	-	-	質量分析装置
保管廃棄	-	-	1号発生回収室廃水ピット

既設/新設	安重/非安重	常設/可撤	耐震クラス	耐震設計	数量	単位	既認可の有無 ◎:仕様表 ○:その他 -:無し	備考	事業変更許可申請書に基づく変更の内容	事業変更許可に基づく設工認申請区分			番号
										1:新規基準への適合 2:分離作業能力の削減等 3:廃棄物建屋の増設 4:貯蔵施設の変更 5:廃棄の方法及び廃棄施設の変更 6:2号カスケード設備の新型遠心機への更新等 7:ドライクリーニング装置の撤去	(1) 新規基準への適合に係る施設の変更 (①~⑤:1~5回申請)	(2) 使用を廃止する設備の存置保管廃棄等	
既設	非安重	常設	第1類	1G	—	式	◎	同上		1	③		482
既設	非安重	常設	第1類	1G	—	式	◎	同上		1	③		483
既設	非安重	常設	第2類	第2類	—	式	◎	同上		1	③		484
既設	非安重	常設	第2類	第2類	—	式	◎	同上		1	③		485
新設	非安重	常設	第2類	第2類	—	式	-			2		○	486
既設	非安重	常設	第2類	第2類	—	式	◎	申請済み		1	③		487
既設	非安重	常設	第2類	第2類	—	式	◎	同上		1	②、③		488
既設	非安重	常設	第2類	第2類	—	式	◎	同上		1	③		489
既設	非安重	常設	第2類	第2類	—	式	◎	同上		1	③		490
既設	非安重	常設	第2類	第2類	—	式	◎	同上		1	③		491
既設	非安重	常設	-	-	■、一	台、式	◎	既認可の仕様表対象機器を保管廃棄するため、仕様表により保管廃棄することを明確化する。		2		○	492
既設	非安重	常設	-	-	■、一	台、式	◎	遠心機の付着ウランを回収するため、基本設計方針で廃棄施設へ変更。付着ウラン回収後に保管廃棄するため、仕様表により保管廃棄することを明確化する。		2		○	493
既設	非安重	常設	-	-	—	式	◎	既認可の仕様表対象機器を保管廃棄するため、仕様表により保管廃棄することを明確化する。		2		○	494
既設	非安重	常設	-	-	19	基	◎	同上		2		○	495
既設	非安重	常設	-	-	1	基	◎	同上		2		○	496
既設	非安重	常設	-	-	2	基	◎	同上		2		○	497
既設	非安重	常設	-	-	2	基	◎	同上		2		○	498
既設	非安重	常設	-	-	1	基	◎	同上		2		○	499
既設	非安重	常設	-	-	19	基	◎	同上		2		○	500
既設	非安重	常設	-	-	1	基	◎	同上		2		○	501
既設	非安重	常設	-	-	2	基	◎	同上		2		○	502
既設	非安重	常設	-	-	2	基	◎	同上		2		○	503
既設	非安重	常設	-	-	1	基	◎	同上		2		○	504
既設	非安重	常設	-	-	19	基	◎	同上		2		○	505
既設	非安重	常設	-	-	1	基	◎	同上		2		○	506
既設	非安重	常設	-	-	2	基	◎	同上		2		○	507
既設	非安重	常設	-	-	2	基	◎	同上		2		○	508
既設	非安重	常設	-	-	1	基	◎	同上		2		○	509
既設	非安重	常設	-	-	19	基	◎	同上		2		○	510
既設	非安重	常設	-	-	1	基	◎	同上		2		○	511
既設	非安重	常設	-	-	2	基	◎	同上		2		○	512
既設	非安重	常設	-	-	2	基	◎	同上		2		○	513
既設	非安重	常設	-	-	1	基	◎	同上		2		○	514
既設	非安重	常設	-	-	1	基	◎	同上		2		○	515
既設	非安重	常設	-	-	1	基	◎	同上		2		○	516

設工認申請対象設備リスト (23/24)

施設区分	設備区分	系統	機器名
保管廃棄	-	-	1号発生槽
保管廃棄	-	-	1号圧力調整槽
保管廃棄	-	-	1号製品コールドトラップ
保管廃棄	-	-	1号製品回収槽
保管廃棄	-	-	1号廃品第2段コンプレッサ
保管廃棄	-	-	1号廃品回収槽
保管廃棄	-	-	1号捕集排気系ケミカルトラップ (NaF)
保管廃棄	-	-	1号捕集排気系ケミカルトラップ (Al ₂ O ₃)
保管廃棄	-	-	1号捕集排気系ロータリポンプ
保管廃棄	-	-	1号一般バージ系プースタポンプ
保管廃棄	-	-	1号一般バージ系コールドトラップ
保管廃棄	-	-	1号一般バージ系ケミカルトラップ (NaF)
保管廃棄	-	-	1号一般バージ系ケミカルトラップ (Al ₂ O ₃)
保管廃棄	-	-	1号一般バージ系ロータリポンプ
保管廃棄	-	-	1号NaF処理槽
保管廃棄	-	-	1号NaF処理プースタポンプ
保管廃棄	-	-	1号均質槽
保管廃棄	-	-	1号製品シリンダ槽
保管廃棄	-	-	1号原料シリンダ槽
保管廃棄	-	-	サンプル小分け装置
保管廃棄	-	-	1号サンプル小分け装置フード
保管廃棄	-	-	1号均質バージ系コールドトラップ
保管廃棄	-	-	1号均質バージ系プースタポンプ
保管廃棄	-	-	1号均質バージ系ケミカルトラップ (NaF)
保管廃棄	-	-	1号均質バージ系ロータリポンプ
保管廃棄	-	-	1号均質バージ系ケミカルトラップ (Al ₂ O ₃)
保管廃棄	-	-	1号減圧槽
保管廃棄	-	-	1号カスケード排気系プースタポンプ (CB系)
保管廃棄	-	-	1号カスケード排気系ケミカルトラップ (NaF) (CB系)
保管廃棄	-	-	1号カスケード排気系ケミカルトラップ (Al ₂ O ₃) (CB系)
保管廃棄	-	-	1号カスケード排気系ロータリポンプ (CB系)
保管廃棄	-	-	工程用モニタ
保管廃棄	-	-	除染廃水ビット
保管廃棄	-	-	除染廃水ポンプ
保管廃棄	-	-	1A高周波インバータ装置

既設/新設	安重/非安重	常設/可撤	耐震クラス	耐震設計	数量	単位	既認可の有無 ◎:仕様表 ○:その他 -:無し	備考	事業変更許可申請書に基づく変更の内容			事業変更許可に基づく設工認申請区分		
									1:新規基準への適合 2:分離作業能力の削減等 3:廃棄物建屋の増設 4:貯蔵施設の変更 5:廃棄の方法及び廃棄施設の変更 6:2号カスケード設備の新型遠心機への更新等 7:ドライクリーニング装置の撤去	(1) 新規基準への適合に係る施設の変更 (①~⑤:1~5回申請)	(2) 使用を廃止する設備の 存置保管廃棄等	(3) 新型遠心機更新等 (更新する375tSWU/y分) ①:RE-2A後半 ②:RE-2B, 2C	番号	
既設	非安重	常設	-	-	5	基	◎	同上	2		○		517	
既設	非安重	常設	-	-	1	基	◎	同上	2		○		518	
既設	非安重	常設	-	-	4	基	◎	同上	2		○		519	
既設	非安重	常設	-	-	4	基	◎	同上	2		○		520	
既設	非安重	常設	-	-	8	基	◎	同上	2		○		521	
既設	非安重	常設	-	-	5	基	◎	同上	2		○		522	
既設	非安重	常設	-	-	2	基	◎	同上	2		○		523	
既設	非安重	常設	-	-	2	基	◎	同上	2		○		524	
既設	非安重	常設	-	-	2	基	◎	同上	2		○		525	
既設	非安重	常設	-	-	2	基	◎	同上	2		○		526	
既設	非安重	常設	-	-	2	基	◎	同上	2		○		527	
既設	非安重	常設	-	-	3	基	◎	同上	2		○		528	
既設	非安重	常設	-	-	3	基	◎	同上	2		○		529	
既設	非安重	常設	-	-	3	基	◎	同上	2		○		530	
既設	非安重	常設	-	-	2	基	◎	同上	2		○		531	
既設	非安重	常設	-	-	1	基	◎	同上	2		○		532	
既設	非安重	常設	-	-	7	基	◎	同上	2		○		533	
既設	非安重	常設	-	-	6	基	◎	同上	2		○		534	
既設	非安重	常設	-	-	1	基	◎	同上	2		○		535	
既設	非安重	常設	-	-	1	基	◎	同上	2		○		536	
既設	非安重	常設	-	-	1	基	◎	同上	2		○		537	
既設	非安重	常設	-	-	1	基	◎	同上	2		○		538	
既設	非安重	常設	-	-	1	基	◎	同上	2		○		539	
既設	非安重	常設	-	-	2	基	◎	同上	2		○		540	
既設	非安重	常設	-	-	2	基	◎	同上	2		○		541	
既設	非安重	常設	-	-	2	基	◎	同上	2		○		542	
既設	非安重	常設	-	-	1	基	◎	同上	2		○		543	
既設	非安重	常設	-	-	1	基	◎	同上	2		○		544	
既設	非安重	常設	-	-	2	基	◎	同上	2		○		545	
既設	非安重	常設	-	-	2	基	◎	同上	2		○		546	
既設	非安重	常設	-	-	1	基	◎	同上	2		○		547	
既設	非安重	常設	-	-	2	基	-	同上	2		○		548	
既設	非安重	常設	-	-	1	基	◎	同上	2		○		549	
既設	非安重	常設	-	-	1	基	◎	同上	2		○		550	
既設	非安重	常設	-	-	1	基	◎	同上	2		○		551	

設工認申請対象設備リスト (24/24)

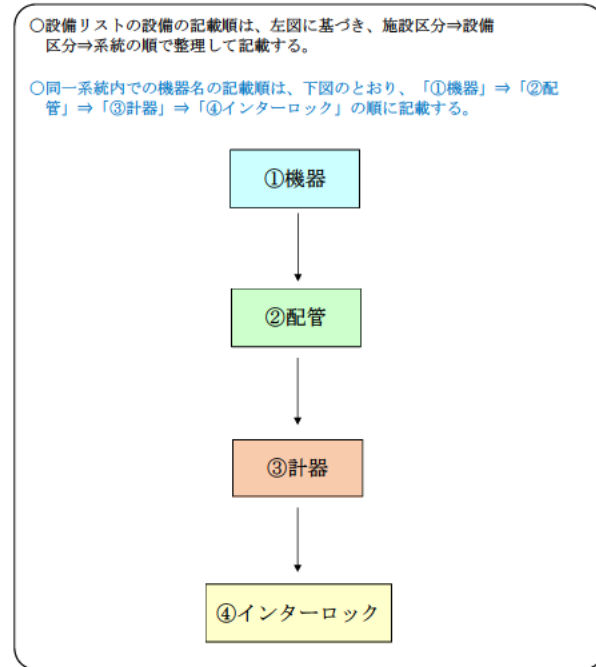
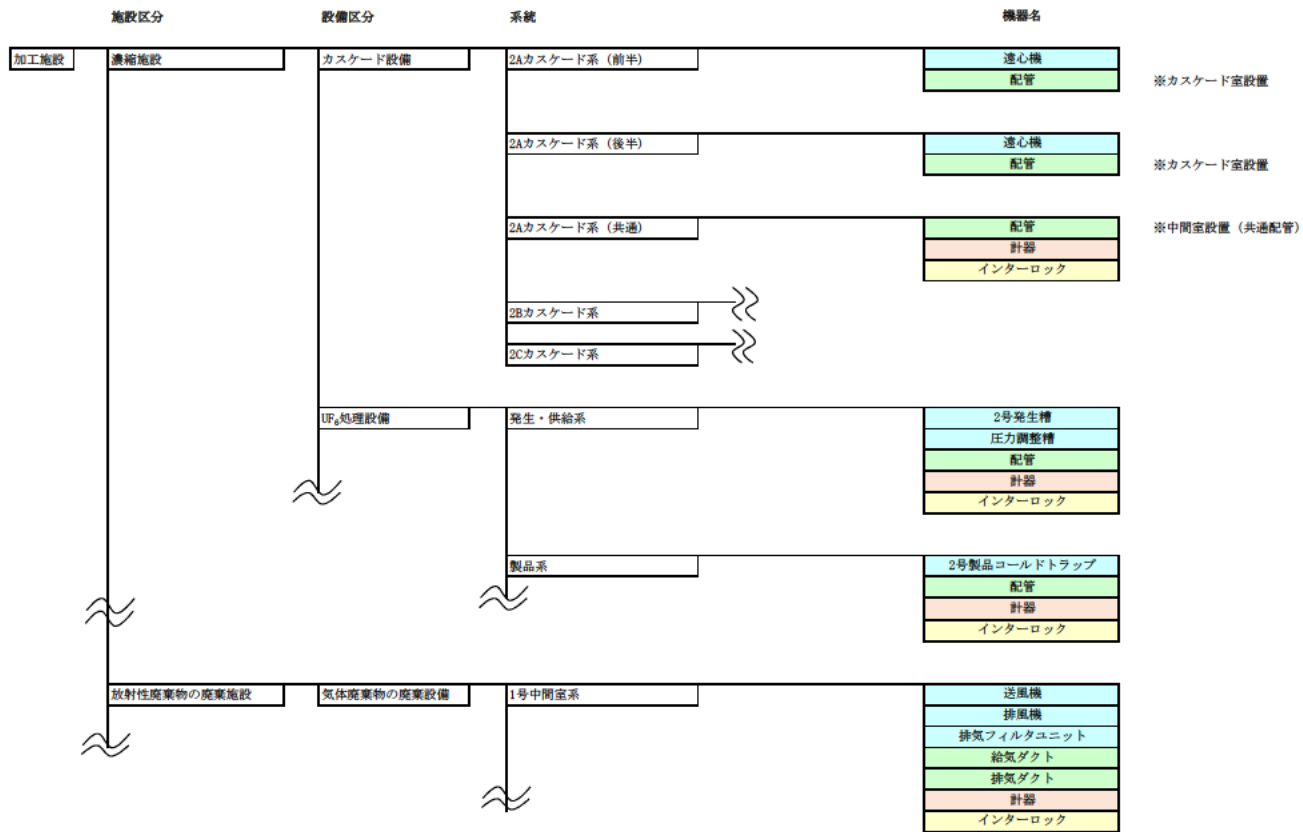
施設区分	設備区分	系統	機器名
保管廃棄	-	-	1B高周波インバータ装置
保管廃棄	-	-	1C高周波インバータ装置
保管廃棄	-	-	1D高周波インバータ装置

既設 / 新設	安重 / 非安重	常設 / 可撤	耐震クラス	耐震設計	数量	単位	既認可の有 無 ◎：仕様表 ○：その他 -：無し	備考	事業変更許可申請書に基づく変更の内容			事業変更許可に基づく設工認申請区分			番号
									1:新規制基準への適合 2:分離作業能力の削減等 3:廃棄物建屋の増設 4:貯蔵施設の変更 5:廃棄の方法及び廃棄施設の変更 6:2号カスケード設備の新型遠心機への更新等 7:ドライクリーニング装置の撤去	(1) 新規制基準への適合に 係る施設の変更 (①~⑤:1~5回申 請)	(2) 使用を廃止する設備の 存置保管廃棄等	(3) 新型遠心機更新等 (更新する375tSWU/y分) ①:RE-2A後半 ②:RE-2B, 2C			
既設	非安重	常設	-	-	■	基	◎	同上	2		○			552	
既設	非安重	常設	-	-	■	基	◎	同上	2		○			553	
既設	非安重	常設	-	-	■	基	◎	同上	2		○			554	

事業変更許可申請書の三、変更の内容と設工認申請区分との関係

No.	事業変更許可申請書(平成29年5月17日付け原規規発第1705174号)		設工認			申請区分③ Na2, 3, 6)について、申請区分①とは別に申請を実施することの妥当性
	本文 「三、 変更の内容」		事業変更許可申請書に基づく設工認申請区分			
	項目	内容	申請区分①※1 「新規制基準対応の追加安全対策 及びその他施設変更等」	申請区分② 「使用を廃止する設備の存置保管廃棄 等」	申請区分③ 「新型遠心機更新等」 (2A後半、2B、2C)	
1	新規制基準への適合	核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律の改正に伴い、六ヶ所ウラン濃縮工場加工施設を「加工施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則」に適合させるために必要な安全対策を追加する。	第1回～第5回			—
2	分離作業能力の削減等	RE-1設備(分離作業能力600tSWU/y)を廃止し、分離作業能力を450tSWU/yにする。また、最大処理能力を1890tU/yから減じて790tU/yに変更する。これに伴い、RE-1設備を密閉等の処置により核燃料物質の取り扱いができないよう措置し、設備及び機器を存置のまま保管廃棄することとし、RE-1設備を設置している1号カスケード室、1号発生回収室、1号中間室及び1号均質室を固体廃棄物の廃棄施設に変更後、カスケード設備の付着ウランを回収する。		○ (RE-1設備保管廃棄、 付着ウラン回収設備等)		分離作業能力の削減等については、運転設備(RE-2)とは物理的に隔離されたRE-1の設備・機器の生産機能を停止し保管廃棄するものであり、技術基準及び工事上の観点から、申請区分①へ影響を与えるものではない。
3	廃棄物建屋の増設	放射性固体廃棄物の保管廃棄能力の増強のため、Bウラン濃縮廃棄物建屋を増設する。合わせて、既設ウラン濃縮廃棄物建屋の名称をAウラン濃縮廃棄物建屋に変更する。		○ (Bウラン濃縮廃棄物建屋増設)		Bウラン濃縮廃棄物建屋増設については、申請区分①の既設のウラン濃縮建屋及びウラン貯蔵・廃棄物建屋とは切り離された独立した建屋であり、技術基準及び工事上の観点から、申請区分①へ影響を与えるものではない。Bウラン濃縮廃棄物建屋に隣接する建屋への波及的影響は、当該申請にて説明する。
4	貯蔵施設の変更	ウラン貯蔵・廃棄物建屋内のAウラン貯蔵室及びBウラン貯蔵室の製品シリンドラ置場における製品シリンドラの貯蔵能力を12本分減らし、同置場に1号カスケード室及び2号カスケード室内のカスケード設備から回収したウランを封入した付着ウラン回収容器12本を貯蔵する。	第5回 (製品シリンドラの貯蔵能力変更)			—
5	廃棄の方法及び廃棄施設の変更	①使用済NaF及びスラッジの保管場所の変更	Aウラン濃縮廃棄物室に保管している使用済NaF及びスラッジを全て、Bウラン濃縮廃棄物室に移動し、Aウラン濃縮廃棄物室には、ウエス等の線量の低い固体廃棄物を保管する。	第5回 (使用済NaF及びスラッジのBウラン濃縮廃棄物室への移動)		—
		②保守室の廃棄施設への変更	保守室を廃棄施設に変更し、当該室において、最終的に放射性廃棄物を廃棄施設に廃棄する前段階であって、これから廃棄しようとするもの(廃棄物の仕掛品)をドラム缶へ封入する等の措置をする。保守室の名称を廃棄物前処理室に変更する。	第1回 (保守室を廃棄施設へ変更)		—
		③廃油の廃棄方法の変更	第1種管理区域から発生した線量の低い廃油等を一時的な管理区域を設定して、建屋外の危険物・薬品貯蔵庫に保管する。廃油等を処理・処分するため、管理廃水処理室内に一時保管した上で、これらの固形化処理を行い、固体廃棄物として保管廃棄する。固形化処理できない有機溶剤は、液体専用の容器に封入し、漏えい防止をした上で、管理廃水処理室に保管廃棄する。	廃油等の廃棄方法に係る変更であり、保安規定にて対応		—
6	2号カスケード設備の新型遠心機への更新等	分離作業能力450tSWU/yの2号カスケード設備のうち、75tSWU/yを既に新型遠心機に更新している。本申請は、残りの375tSWU/yについて、金属胴遠心機から新型遠心機に更新する。また、撤去した金属胴遠心機は、使用済遠心機保管建屋に保管廃棄する。今後、Cウラン貯蔵室には、使用済遠心機は保管しない。	第3回 (75tSWU/y(2A後半)金属胴遠心機撤去)		・2A後半 (75tSWU/y(2A後半)新型遠心機設置等) ・2B、2C (300tSWU/y(2B、2C)金属胴遠心機撤去、新型遠心機設置等)	新型遠心機更新等(2A後半)については、申請区分①の工事が完了するまでの間はUF ₆ 処理設備の隔離弁等により本体設備と縁切りし、使用しない。また、技術基準及び工事上の観点から、申請区分①へ影響を与えるものではない。別途申請する2B、2Cの更新工事についても同様に、2B、2Cの更新工事が終わるまでの間、UF ₆ 処理設備の隔離弁等により適切に縁切りを行う。
7	ドライクリーニング装置の撤去	管理区域で着用した被服の洗濯のために設置したドライクリーニング装置を撤去する。	第5回 (ドライクリーニング装置撤去)			—

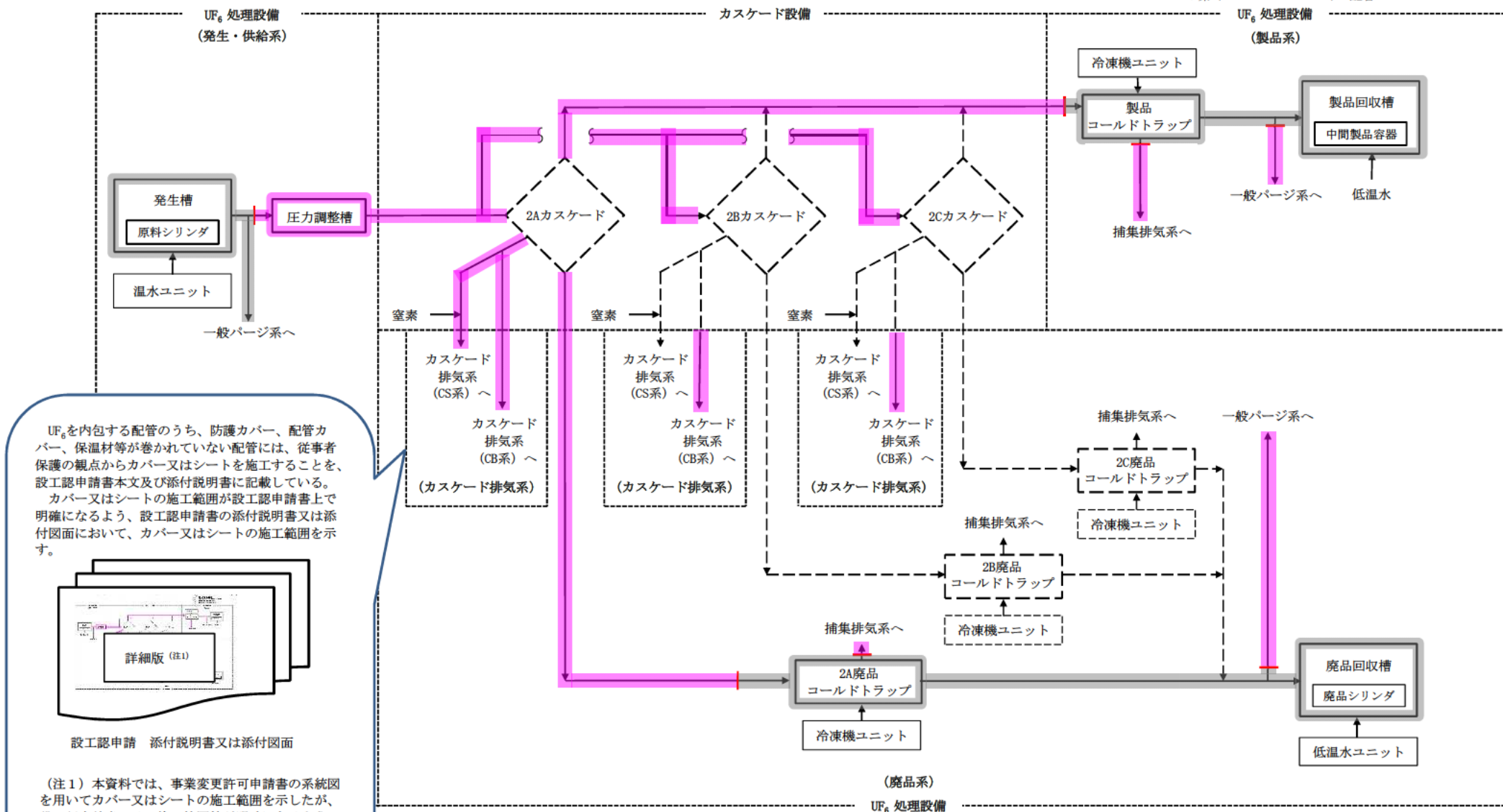
※1「新規制基準対応の追加安全対策及びその他施設変更等」のうち、「新規制基準対応の追加安全対策」はNo.1、「その他施設変更等」はNo.4,5,6,7とする。



設備リスト整理体系図

(凡例)

- : 既設の保温材設置範囲
- (ピンク) : カバー又はシートの施工範囲及び境界部
- (黒) : 第4回申請の申請対象の配管
- (赤) : 第4回申請の申請対象外の配管



UF₆を内包する配管のうち、防護カバー、配管カバー、保温材等が巻かれていない配管には、従事者保護の観点からカバー又はシートを施工することを、設工認申請書本文及び添付説明書に記載している。

カバー又はシートの施工範囲が設工認申請書上で明確になるよう、設工認申請書の添付説明書又は添付図面において、カバー又はシートの施工範囲を示す。

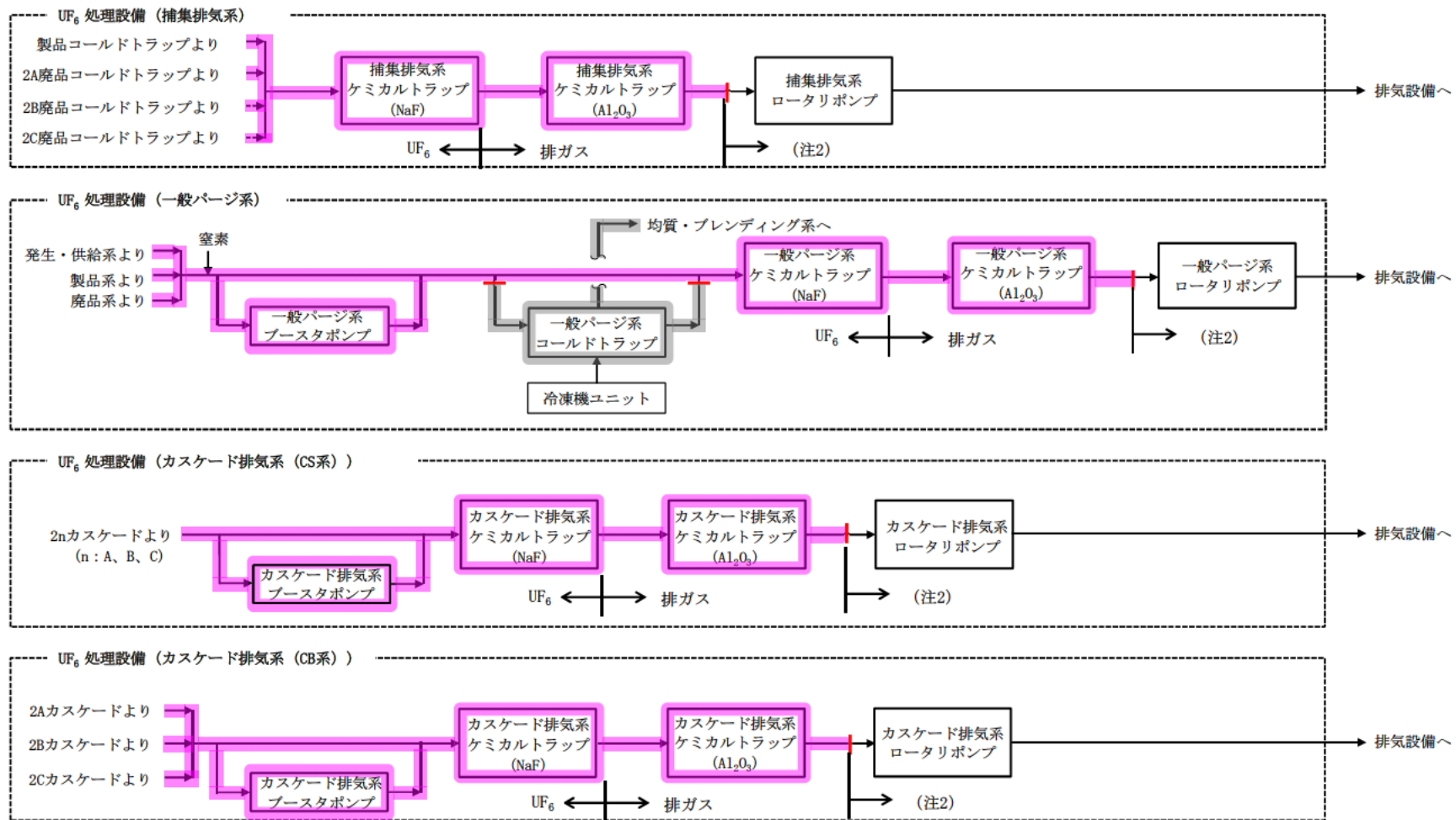
詳細版 (注1)

設工認申請 添付説明書又は添付図面

(注1) 本資料では、事業変更許可申請書の系統図を用いてカバー又はシートの施工範囲を示したが、設工認申請書では、施工範囲等が明確になるよう、詳細な系統図等を示す。

※事業変更許可申請書より抜粋した系統図を使用

図1 カスケード設備、UF₆処理設備 (第4回申請範囲) のカバー施工範囲図 (1/2)



(注2) ロータリポンプ入口弁までが閉じ込めのバウンダリであるため、ロータリポンプ入口弁までをカバー又はシートの施工範囲とする。
※事業変更許可申請書より抜粋した系統図を使用

図1 カスケード設備、UF₆処理設備 (第4回申請範囲) のカバー施工範囲図 (2/2)

添付 2 設工認申請設備の全体像について

設工認申請設備の全体像について

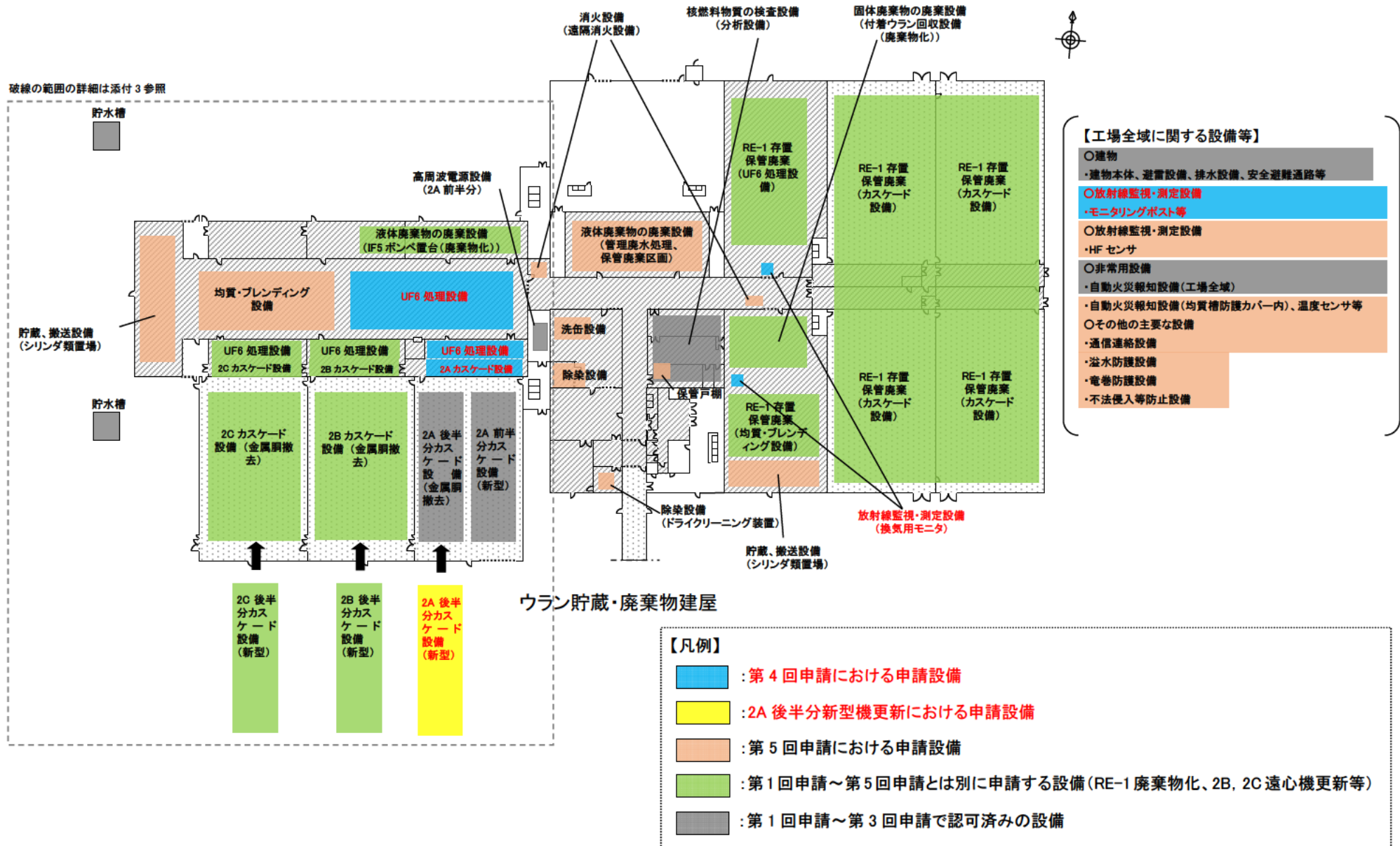
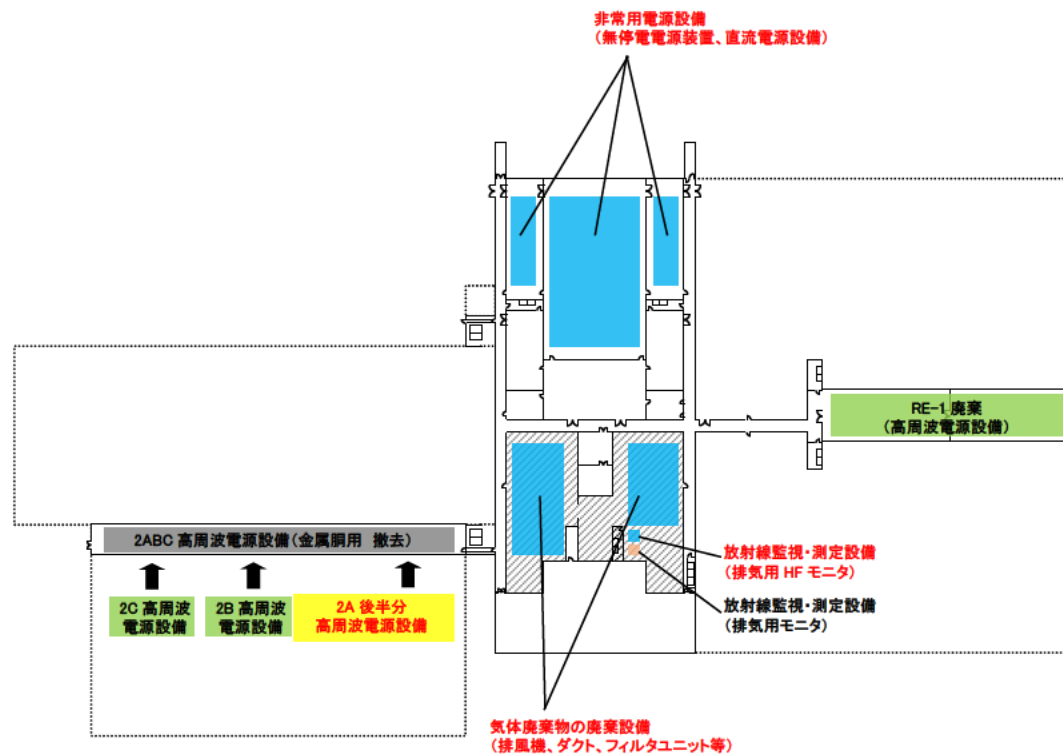


図 1 ウラン濃縮建屋 1 階における主な申請設備



- 【凡例】
- : 第 4 回申請における申請設備
 - : 2A 後半分新型機更新における申請設備
 - : 第 5 回申請における申請設備
 - : 第 1 回申請～第 5 回申請とは別に申請する設備(RE-1 廃棄物化、2B、2C 遠心機更新等)
 - : 第 1 回申請～第 3 回申請で認可済みの設備

図 2 ウラン濃縮建屋 2 階における主な申請設備

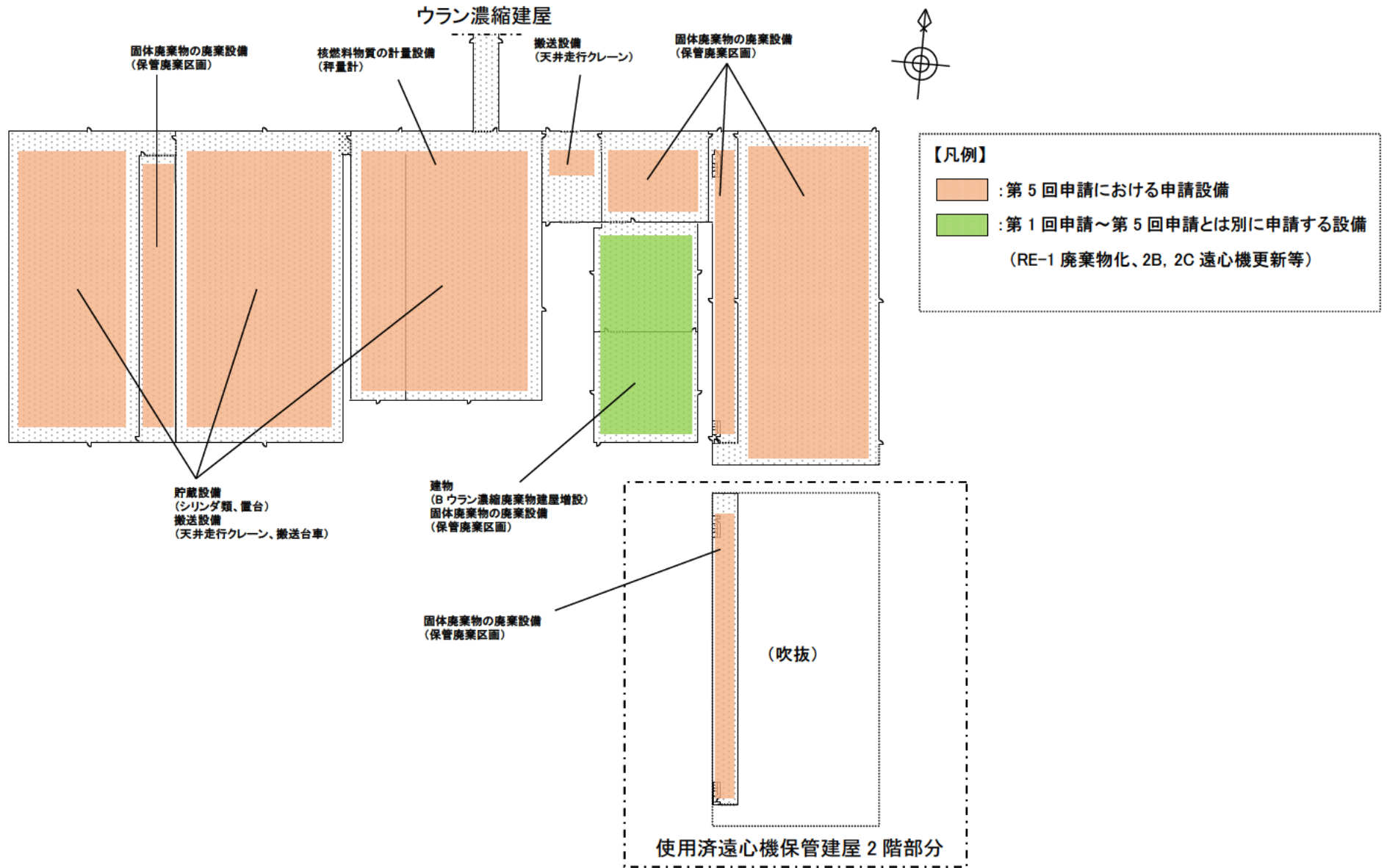


図 3 ウラン貯蔵・廃棄物建屋、A ウラン濃縮廃棄物建屋、B ウラン濃縮廃棄物建屋及び使用済遠心機保管建屋における主な申請設備

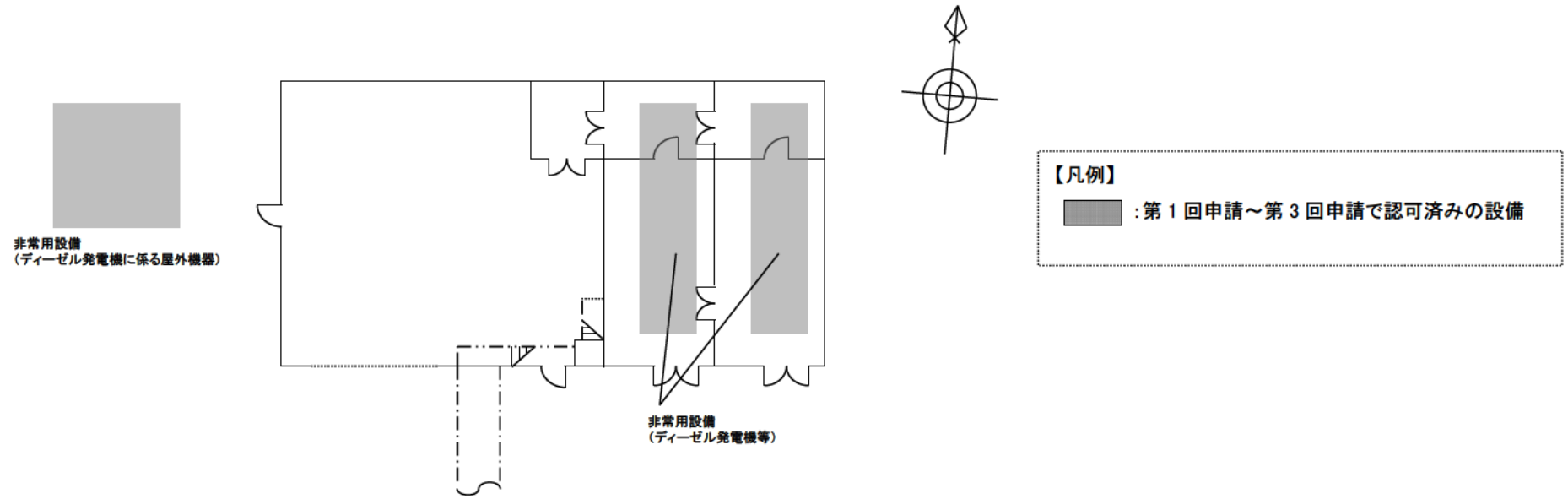


図 4 補助建屋における主な申請設備

添付 3 各申請における設備の取合いについて

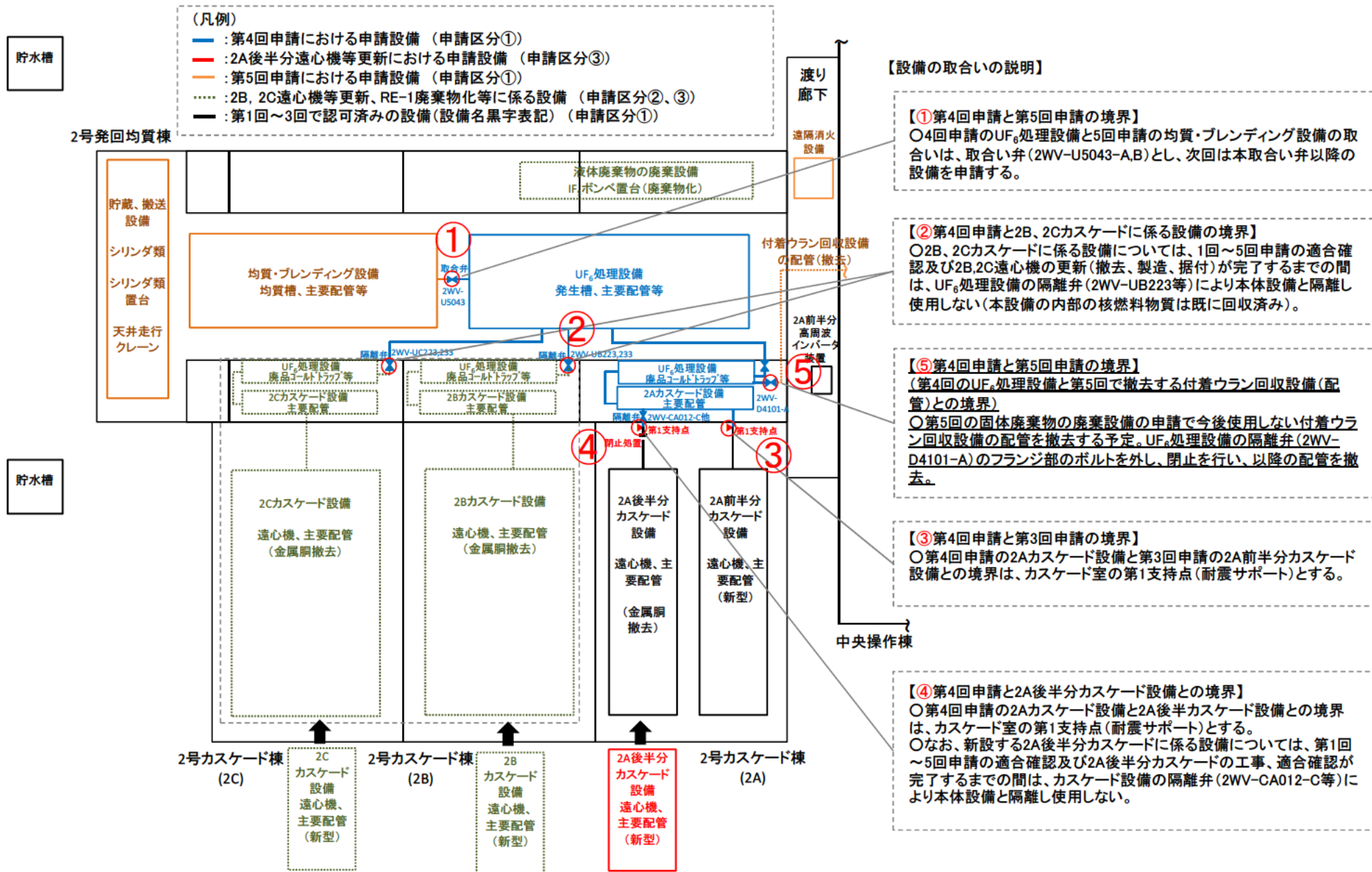
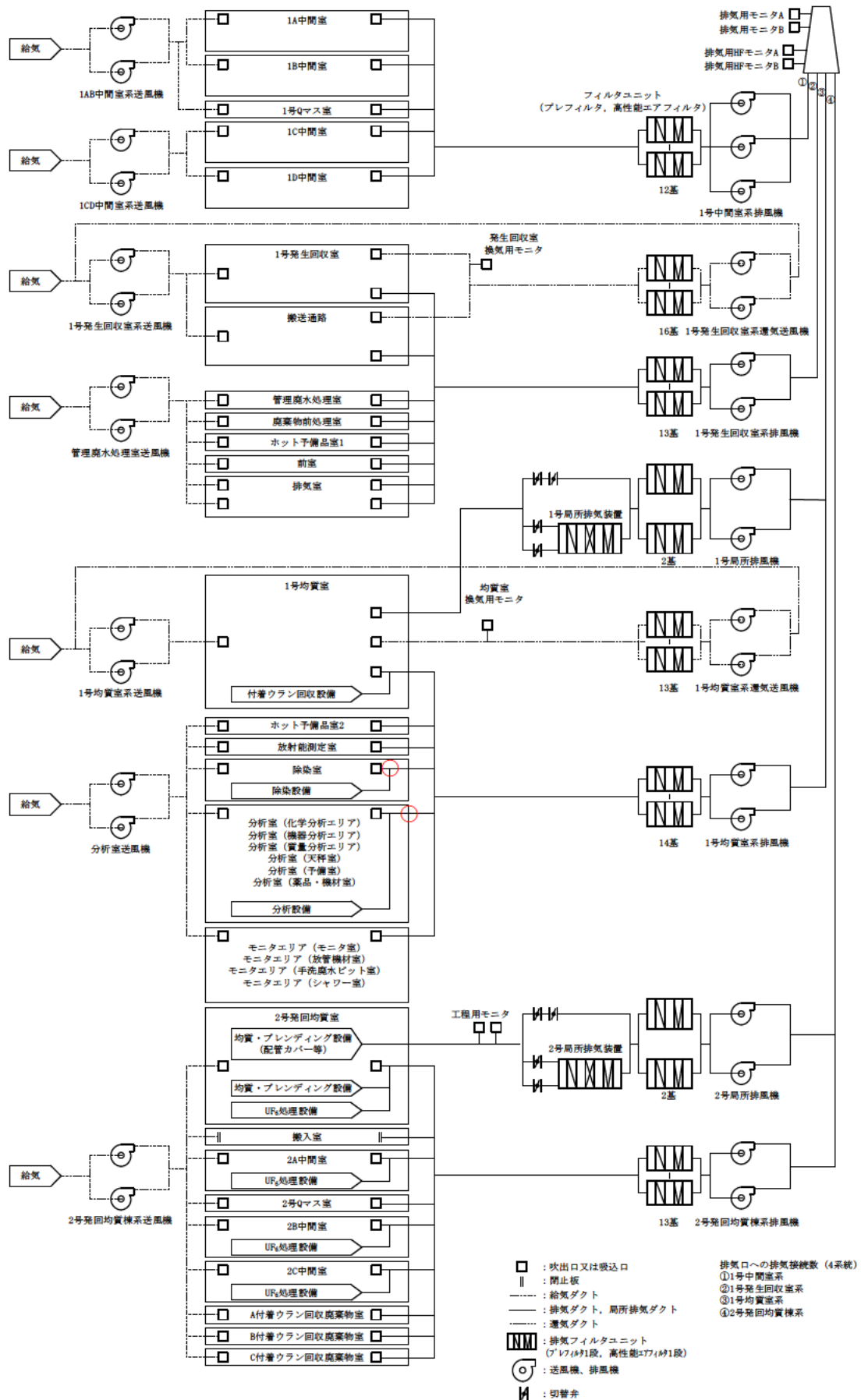


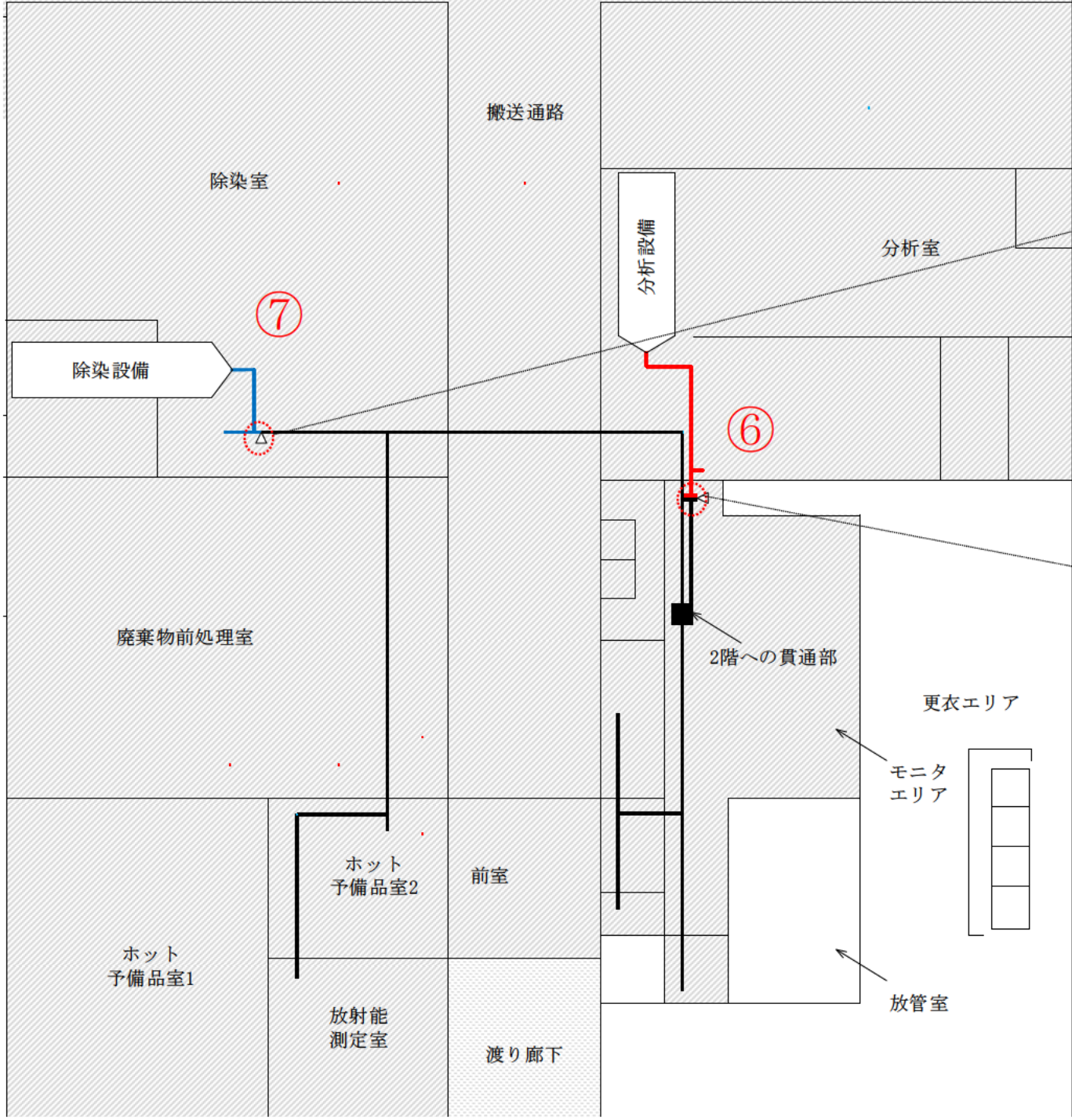
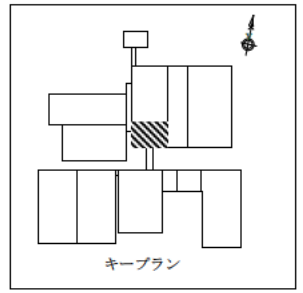
図1 各申請における設備の配管の取合いについて



(注) 本図は事業変更許可申請書 許可番号: 原規発第1705174号 (平成29年5月17日付け) の「本文添付図 第9図 概略排気系統図」を基に作成したものである。

図2 各申請における設備のダクトの取合いについて

- 【凡例】
- (赤線) : 分析ダクト (第1回申請)
 - (青線) : 除染ダクト (第5回申請)
 - (黒線) : 排気ダクト (第4回申請)



【⑦第4回申請と第5回申請の取合いの説明】
 ○第5回申請の除染ダクトと第4回申請の排気ダクトの境界は除染室の支持点（耐震サポート）とする。

【⑥第1回申請と第4回申請の取合いの説明】
 ○第1回申請の分析ダクトと第4回申請の排気ダクトの境界はモニタエリアの支持点（取合フランジ部の耐震サポート）とする。

図3 第4回申請の排気ダクトと第1回申請の分析ダクト、第5回申請の除染ダクトとの取合い詳細図

添付 4 RE-1 廃棄物化の設工認の申請方針について

1. RE-1 廃棄物化の設工認の申請方針について

(1) 概要

既存の設備・機器（RE-1 設備）の廃棄に係る考え方と設工認の手続きについて以下に整理する。

(2) 設備・機器の生産機能停止と廃棄について

RE-1 設備（カスケード設備、高周波電源設備、UF₆処理設備、均質・ブレンディング設備）については、今後、濃縮ウランの製造に使用する予定がないことから、使用を停止して廃棄する。本廃棄において、非管理区域に設置する設備については、一般の産業廃棄物と同様に撤去・処分を行い、管理区域に設置する設備については、存置の状態でも保管廃棄することを基本とする。廃棄に係る具体的な方針を以降に示す。

- ・廃棄する RE-1 設備のうち、高周波電源設備については、非管理区域に設置している設備のため、廃棄に当たって原子力災害防止上の安全措置はないことから、撤去し適切に処分する。
- ・カスケード設備、UF₆処理設備及び均質・ブレンディング設備については、現状、更新の予定はないことから、解体・撤去を行わず、存置の状態でも保管廃棄する。
- ・このうち、カスケード設備については、遠心分離機等の内部に固体状のウラン（UF₄）が付着していることから、付着ウラン回収設備によりこれを可能な限り除去した後、保管廃棄する。
- ・カスケード設備の付着ウラン回収作業の終了後には、使用目的の無くなる付着ウラン回収設備についても同様に存置の状態でも保管廃棄する。
- ・固体廃棄物の廃棄については、加工規則第七条の八 第一項 第十二号に「焼却、容器に封入又は容器に固型化するか、大型機械等については、放射線障害防止の効果を持った保管廃棄施設に保管廃棄すること」と規定されていることから、設備・機器の設置されている室・区画を保管廃棄施設に設定し、存置の状態でも保管廃棄する。
- ・機器を存置の状態でも保管廃棄するに当たっては、機器の内部に UF₆ がない状態にし、窒素パージして残留するごく少量の UF₆（気体）を除去した後、配管を閉止して密封し、生産機能を停止して核燃料物質を取扱えない状態にしたうえで、保安規定に基づき「溶接等により開口部が閉止されていることを確認」し、加工規則第七条の「記録」を作成して保管廃棄する。

(3) 設工認申請

前記の対応を図るために、以下の手順により設工認申請を行うことを計画している。

RE-1 設備及び付着ウラン回収設備を保管廃棄するまでには、長期間にわたり段階的に措置を進めることになるため、設工認を3段階で申請、認可を受け、廃棄化を進めていく計画としている。

【第1段階】

①UF₆処理設備、均質・ブレンディング設備、1Aカスケード設備の存置保管廃棄

今後使用しないRE-1のUF₆処理設備、均質・ブレンディング設備、既に付着ウランを回収済みの1Aカスケード設備について、配管閉止等による生産機能の停止、存置の状態での保管廃棄するための廃棄区画を申請する。

②1Bカスケード設備（付着ウラン未回収）、付着ウラン回収設備の変更

1Bカスケード設備の付着ウランを回収するため、事業変更許可申請書のとおり付着ウラン回収設備の施設区分を濃縮施設から廃棄施設に変更するとともに1Bカスケード設備と付着ウラン回収設備を接続する配管の設置及び新規規制基準への適合（耐震割増係数変更、カバー、シート設置等）を申請する。また、1Bカスケード設備について、配管閉止等による生産機能の停止を申請する。

⇒上記の認可、工事、適合検査等完了後に、付着ウラン回収設備にて1Bカスケード設備の付着ウランを回収する（回収期間約1年）。

【第2段階】

③1Bカスケード設備の存置保管廃棄

第1段階で付着ウランを回収した1Bカスケード設備について、存置の状態での保管廃棄するための廃棄区画を申請する。

④1C,Dカスケード設備（付着ウラン未回収）、付着ウラン回収設備の変更

1C,Dカスケード設備の付着ウランを回収するため、1C,Dカスケード設備と付着ウラン回収設備を接続する配管の設置及び新規規制基準への適合（耐震割増係数変更、カバー、シート設置等）を申請する。また、1C,Dカスケード設備について、配管閉止等による生産機能の停止を申請する。

⇒上記の認可、工事、適合検査等完了後に、付着ウラン回収設備にて1C,Dカスケード設備の付着ウランを回収する（回収期間約2年）。

【第3段階】

⑤1C,Dカスケード設備の存置保管廃棄

第2段階で付着ウランを回収した1C,Dカスケード設備について、存置の状態で保管廃棄するための廃棄区画を申請する。

⑥付着ウラン回収設備の存置保管廃棄

使用を終えた付着ウラン回収設備について、配管閉止等による運転機能の停止、存置の状態で保管廃棄するための廃棄区画を申請する。

《添付図》

- ・RE-1設備の保管廃棄に係る設工認の整理フロー

RE-1 設備の保管廃棄に係る設工認の整理フロー

設 備	事業 (変更) 許可	設工認 第1段階	設工認 第2段階	設工認 第3段階	検査
RE-1 UF ₆ 処理設備	<p>【RE-1 設備の保管廃棄】</p> <p>(1) UF₆処理設備 存置廃棄</p> <ul style="list-style-type: none"> 本文主要な設備・機器から削除 1号発生回収室を保管廃棄施設へ <p>(2) 均質・ブレンディング設備 存置廃棄</p> <ul style="list-style-type: none"> 本文主要な設備・機器から削除 1号均質室の一部を保管廃棄施設へ <p>(3) RE-1A~1D カスケード 存置廃棄</p> <ul style="list-style-type: none"> 本文主要な設備・機器から削除 (付着ウランの回収後に保管廃棄) 1号カスケード室を固体廃棄物の廃棄設備へ <p>(4) RE-1A~1D 高周波電源設備 撤去</p> <ul style="list-style-type: none"> 本文主要な設備・機器から削除 	<p>①UF₆処理設備の存置廃棄</p> <p>①均質・ブレンディング設備の存置廃棄</p> <ul style="list-style-type: none"> 配管閉止等による生産機能停止 1号均質室の一部 (均ブレエリア) 及び 1号発生回収室を保管廃棄施設へ 			<p>1号発生回収室 保管能力検査</p> <p>1号均質室 (均ブレエリア) 保管能力検査</p>
RE-1 均質・ブレンディング設備					
RE-1A カスケード		<p>①1A カスケード設備の存置廃棄</p> <ul style="list-style-type: none"> 配管閉止等による生産機能停止、1A カスケード室を保管廃棄施設へ (1A は付着ウラン回収実施済) 			1A カスケード室 保管能力検査
RE-1B カスケード		<p>②1B カスケード設備の変更</p> <ul style="list-style-type: none"> 配管閉止等による生産機能停止 新規制基準適合 (耐震割増係数変更、カバー、シート設置等) 			新規制基準適合確認
RE-1C カスケード		<p>1B 付着ウラン回収</p>	<p>③1B カスケード設備の存置廃棄</p> <ul style="list-style-type: none"> 1B カスケード室を保管廃棄施設へ 		1B カスケード室 保管能力検査
RE-1D カスケード			<p>④1C, D カスケード設備の変更</p> <ul style="list-style-type: none"> 配管閉止等による生産機能停止 新規制基準適合 (耐震割増係数変更、カバー、シート設置等) 		新規制基準適合確認
RE-1A~1D 高周波電源設備		<p>高周波電源設備撤去</p> <ul style="list-style-type: none"> 高周波電源設備を撤去 			高周波電源設備撤去確認
付着ウラン回収設備	<p>(5) 施設区分変更/新規制基準適合</p> <ul style="list-style-type: none"> 濃縮施設から廃棄施設へ変更 新規制基準への適合 <p>(6) 存置廃棄</p> <ul style="list-style-type: none"> カスケードの付着ウラン回収後に存置廃棄 	<p>②付着ウラン回収設備の変更</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設区分変更 (濃縮施設⇒廃棄施設) 新規制基準適合 (耐震割増係数変更、カバー、シート設置等) 1B カスケードと付着ウラン回収設備を配管で接続 	<p>④付着ウラン回収設備の変更</p> <ul style="list-style-type: none"> 1C, D カスケードと付着ウラン回収設備を配管で接続 新規制基準適合 (耐震割増係数変更、カバー、シート設置等) 	<p>⑤1C, D カスケード設備の存置廃棄</p> <ul style="list-style-type: none"> 1C, D カスケード室を保管廃棄施設へ 	<p>新規制基準適合確認</p> <p>1号均質室 (付着エリア) 保管能力検査</p>
			<p>⑥付着ウラン回収設備の存置廃棄</p> <ul style="list-style-type: none"> 配管閉止等による運転機能停止 1号均質室の一部 (付着エリア) を保管廃棄施設へ 		